

午前10時00分開会

○林分科会長 では、おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会環境まちづくり分科会を開会いたします。

傍聴者の方にご案内いたします。当分科会では、撮影、録音、パソコンなどの使用は認められておりませんので、あらかじめご了承ください。

まず、決算調査、審査じゃなくて調査の進め方についてお諮りいたします。

当分科会では、議案第39号、令和5年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、環境まちづくり委員会所管分を調査いたします。

先日の予算・決算特別委員会で確認いたしました。当分科会におきましても、委員、理事者の皆様には貸与タブレット、全庁LAN用パソコンにて、日程及び資料を配付しておりますので、ご確認ください。

また、当分科会においても、ライブ中継、映像配信を実施いたしますので、委員、理事者の方、あちらですから、カメラ、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、まず決算調査についての案をご確認ください。いいですか。案の確認ですね。調査方法は、令和5年度決算の特徴や成果などの説明を受けた後、個別の事業に關しましては、事前に配付いたしました決算関係資料などをもって代えることといたします。特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いしてまいります。原則として、目ごとに調査をしてまいります。事項が少ない目につきましては項でまとめて質疑をいたします。

次に、理事者の出席は、環境まちづくり部長、環境まちづくり総務課長は常時出席といたします。ほかの理事者につきましては所管分の調査時のみ出席とし、それ以外の方は自席待機といたします。

調査日程は、本日、一般会計歳出の5、環境まちづくり費の調査を行います。

明日10月3日は、本日の残りの環境まちづくり費及び環境まちづくり部所管分の一般会計歳入の調査を行います。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

分科会決算調査報告書は、分科会で議論された項目及び総括質疑において論議することとした項目を記載し、分科会の会議録を添付した上で、10月8日火曜日、午前中に予算・決算特別委員長に提出いたします。

次に、持参資料の確認をいたします。決算書（各会計歳入歳出決算書及び附属書類）、決算参考書、決算関係資料（一般会計部別歳入歳出決算額などのこと）、主要施策の成果、決算審査意見書（各会計決算審査意見書、定額基金運用状況審査意見書、健全化判断比率審査意見書）、事務事業概要（環境まちづくり部）の以上6点が最低の資料です。こちらの資料につきましても、タブレットで閲覧も可能となっております。

なお、環境まちづくり部及び会計室から、職員が後方の席にパソコンを持ち込んで使用したい旨の申出がありました。これを許可いたしましたので、ご了承ください。よろしくお願い致します。

調査時間は、本日、明日、10時からです。目途も一応あるんですけども、限られた時間ですので、限られた時間での調査となりますので、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔に的確になるよう、ご協力をお願いいたします。いいですかね、ここまでのことはね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、調査に入ります。効率的に調査を進めてまいりたいと思いますので、原則として調査を終了した項目には、原則じゃない、当たり前ですね、調査を終了した科目には戻りませんのでご注意ください。

環境まちづくり費の調査です。

まず、令和5年度決算の特徴や成果などの説明をお願いいたします。

○藤本環境まちづくり部長 令和5年度の環境まちづくり部所管の決算のご審査をいただく前に概括的な説明を申し上げます。

環境まちづくり部では、基本構想の目指すべき姿として、安らぎを感じ、安心して快適に暮らせるまちの将来像の実現に向けて、令和5年度の事業を展開してまいりました。良好な環境の次世代への継承では、ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進、建築物の省エネの推進、区の花さくらの再生、一般廃棄物処理基本計画の改定や食品ロス削減推進計画の策定などに取り組んでまいりました。

また、人にやさしいまちづくりでは、エリアマネジメント活動の推進やまちづくりルールの見直し、電線類地中化の推進や橋梁の整備、東郷元帥記念公園や錦華公園の整備などに取り組んでまいりました。

それでは、決算の概括でございます。令和5年度各会計決算参考書の218、219ページをご覧ください。環境まちづくり費の支出済額91億円、執行率73.06%ということで、不用額は25億円余りとなっております。

この不用額の主な事業といたしましては、建築物の耐震化等促進事業では5.2億円ほど、自転車通行環境整備で3.8億円、バリアフリー歩行空間の整備のうち、電線類地中化で2億円ほどとなっております。これらにつきましては、いずれも想定していない事象による進捗の遅れ等による執行残でございます。

最後に、予算の流用についてでございます。事業間の流用につきましては、監察業務の運営、都市計画審議会、自転車通行環境整備、清掃リサイクル一般事務でございました。これらは後ほど各科目の中で担当課長からご説明をさせていただきます。

概括の説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○林分科会長 はい。説明を頂きました。

何かございますか。はやお委員。

○はやお委員 ただいまの説明の中に、想定していない事象というふうなお話がありました。例えば耐震診断とかということになると、想定しないということについては、どのような、個々個別にあるのか、それともなければ総括的、一般的に、例えば一昨年であるとコロナの影響というのは考えられるんですけども、その辺はどのような意味合いで想定しない事案、事実ということだったのかお答えいただきたい。

○藤本環境まちづくり部長 今の、今、想定していない事象というところですけども、各個別の事業でそれぞれの理由がございますので、各目のところで詳細にご説明させていただきたいと思っております。

○はやお委員 個別ってことね。はい、分かりました。

○小枝委員 想定しない事象に関するところで一つ伺っておきたいんですけども、今日

も冒頭から、環境まちづくり総務課のところに入っていきわけなんですけれども、令和5年度ということで考えると、執行体制の中で、思い起こせば12月1日の委員会から、今、予算調査報告書なども3月5日の出されたものも見ていますけれども、環境まちづくり総務課の課長が欠席になりましたということで、執行体制の中で大きな、何というか、欠落があった、もちろん代理でね、部長がやったというのがありますけれども、ここで聞いておきたいのは、いつから課長がお休みになって、恐らく3月31日まで欠員状態だったのかなあと、ちょっとそこら辺は正確に分からないんですけれども、ちょっといつからというところは正確をお願いします。

○藤本環境まちづくり部長 すみません、いつからというのは、ちょっと今の時点で分かりませんので、後ほどお調べしてお答えしたいと思います。

○林分科会長 ある、はい、どうぞ小枝委員。

○小枝委員 後ほどということで、後ろにいらっしゃる方が、はい、調べていただければ、そこは結構でございます。

その上で、議会としては、もう11月ぐらいから課長不在ということは言われなかったんだけれども、委員長も不在だと。10月13日以降、委員長も不在だということで、陳情が出されていたんですね。なぜならば、番町の、何ですかね、二番町地区計画の縦覧が、16条が入って、17条はそれからだったかな、うん、ちょうど折り重なるように入っていたということもあって、非常に重要な時期に当たっているんで、一応、文章を読み上げますと、現在、これは11月21日の番町の方から、二番町に日本テレビ跡地の再開発計画案の取扱いについての陳情ということで、ちょっと前文ははしりませんが、「現在は二番町地権者等に新たな計画案の説明会を11月24、25に開催の予定と聞き及んでおります。一方、区民の代表としての計画案の審議をするべく、設置されている区議会の環境まちづくり委員会は委員長不在を理由に10月13日から開催されておりません」ということで、「早急に新たな再開発計画案に伴う16条も始まろうとしております」と書いてありますね。なので、「早急に上記2点につき、秋谷議長以下、嶋崎委員長その他、議会としての考えをお知らせください」ということで、しかしながら、このときには、議会側は事の詳細は存じ上げておりませんでした。その後、1月24日の委員長逮捕、それから、その後の2月何日でしたか、職員については4月になってからだったと思うんですけれども、書類送検があった後、3か月の懲戒、何ですか、停職処分というんですか、というようなことで、それらを全部ひっくるめて考えると、そうしたあっせん収賄、官製談合に関わる事柄が、まさに令和5年の事務執行に影響を与えていたし、対区民、区民から見ると不安だと、何とかしてくださいと言っているときに、その、ただ、何ていうんですかね、状況が、しっかりと議論できる体制が、二元代表の双方の中に欠落した部分があったという。私がここで区民から見たときにということで伺っておきたいのは、危機管理というところになると、もうここの部署じゃなくなっちゃうんで、いや、答弁できませんということになっちゃうかもしれないんですけれども、区民の目線に立った危機管理体制ということから考えると、情報が一定程度キャッチされていたのであれば、これは区民の目線に立ったときに、その情報をできるだけ内々に、支障のないように、何ていうんですかね、体制を繕うのではなくて、しっかり穴を埋めていくというかですね、強化していくというのがまず行政としてのあるべき対応だったのではないかというふうに思うんですけれども、

一体どういう、そのときは部長さん、いらっしゃらなかったから、まさに知らないよということだと思っんですけれども、少なくとも幹部職員は事態の把握というのはされていた方もいると思うので、それについて、区民の目線に立った危機管理が対応されていたのか、環境まちづくり部として、ただならぬ区政に不信を招くような事態の中で幹部職員の欠落が始まっている、そして情報としては議会側にもそうしたことが影響しているということをご存じ、何というか、何とか回避をしていく、情報を言わないまでも支障がない体制をがっちりつくっていくということをするのが行政の役割だったんじゃないかというふうに思っんですけれども、引継ぎをされていると思いますので、そこはどうなっているのかご答弁ください。

○加島まちづくり担当部長 今、その期間の、その二番町のお話もされましたので、その当時から在籍してました私のほうからちょっとご説明させていただきます。端的に言うと、今回の事件という形でお話しさせていただきますけれども、事件に伴って、昨年度の環境まちづくり部の事業に何らか支障があったかどうかということになると、それは特にそれによって事業が滞ったとか、そういったことはなかったのかなと。今、小枝委員言われたように、委員長もいなくなり、いなくなりというか、いない状況、担当の総務課長もいなかった状況の中で、二番町のほうは進めていかせていただいたと。逆に、春山委員に副委員長ですか、代行ということで、かなりの回数の委員会も開いていただきながら、二番町のほうは都市計画の手続を行っていったというところでございます。委員長不在ということで、その影響がもちろんあったというふうには思っておりますけれども、事業自体にそれが影響したかということになると、年度末を迎えて、それに伴っての事業が滞ったということは、先ほど申し上げましたけれども、それはなかったというふうなのが環境まちづくり部の認識かなというふうに思っております。

○岩田委員 関連。

○林分科会長 ごめんなさい、ちょっとかみ合わない、効率的にならないので、全部もろもろ入ってしまうので。一つが、区議会の中の委員会の問題というのはあると思います。ここは決算の分科会の中で、領域は入っているのか入っていないのかということに入ってくる、委員がいないという現状も含めてね。

○小枝委員 そこは聞いていないです。

○林分科会長 で、聞いたのは、質問者が聞いたのは、課長が不在で職員不足なわけですよ、一般の方、一般職の方も含めて。そこに決算の影響があったかどうかというのと、もう一つが、議会側には欠席届というのが出ていますので、体調不良という名目だったと思いますけれども、そこは答弁者がいないというところで終わりますけれども、職責上、重要なセクションの総務課長、庶務担課長と言われている方が一気にいなくなっても全く事務執行に影響のない組織体制と言い切られるという受け止めでよろしいですか。

部長、あ、環境まちづくり部長。

○藤本環境まちづくり部長 まさに今、分科会長おっしゃいましたように、事務取、ちょっと今、いつからかというのは聞いていますけれども、事務取扱ということで組織体制は整備をしまして、それで、形はつくっています。それで、確かにこれ1年間通していないというのはちょっとあれかもしれないですけども、仕事というのは組織でやるものですので、その都度、皆さんでフォローしながらやっていますので、都庁でもそういうことを、

課長がはけることはよくありますので、そういった場合に、やっぱり事務取とか兼務とかをかけて、みんなでフォローするという、組織で対応するというをしていますので、そういった意味で言うと、中の職員でのいろいろな不便はあったかもしれませんが、事務執行という点でいくと、なかったものというふうに認識をしています。

○林分科会長 はい。続いて、どうぞ、先ほどの。

はい、環境まちづくり総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 先ほどご質問いただきました前任者のお休みでございますが、10月30日、令和5年の10月30日からお休みのほうに入っております。12月5日から事務取扱ということで部長のほうがそのような職責を担っているというような状況でございます。

○林分科会長 いいですかね。

○岩田委員 関連。

○林分科会長 続いて、じゃあ、岩田委員、どうぞ。

○岩田委員 課長がお休みでも二番町は事業が滞ったことはなかったという答弁いただきました。住民の方からすると、滞ったところか、その委員会が開かれなかったことをこれ幸いにどんどん進めていったというような感があるんじゃないかというようなお話を聞いています。つまり委員会が開かれなかったからといっても、手順をどんどんどんどん進めていった、それが問題なんじゃないかというふうに小枝委員はおっしゃっているんだと思うんですけど、そこはどうなんでしょう。話し合いもしないでどんどんどんどん進めていった。これはちょっと、ね、やり過ぎなんじゃないかというか、横暴なんじゃないかというような話もあるので、どうかなと思うんですが。

○林分科会長 あの、岩田委員ね、先ほど議事整理に入ったつもりだったんですけども、二番町の個別案件については、それはそれで調査は入るんですけども、今、全枠、大枠として、千代田区の幹部職員って、60人、50人、おられて、環境まちづくりは何人なの、事務事業概要で見ると、管理職の方が20人ぐらい、そんないない。組織体制で、環境まちづくりの組織があって、その中の主要ポストの庶務担課長と言われている総務課長が半年にわたりいなかったと、事実ですよ、10月30日からいなかったと。これに事務執行に当たって、全体としてですよ、あの業務に支障はないのかって、部長のほうは、それはカバーできる、昔いたんですけども、副区長がいなくても大丈夫だと言った区長もいたんですけども、そんな感じで強靱な執行体制があるという答弁があったんで、それを踏まえた上で調査をかけていくというのが自然なのかなと。実際にはあったんだろうかなとは思うところは、疑義はたくさんありますけれども、そこを、調査をかけていくというのが。

○岩田委員 はい、はい。

○林分科会長 これ、二番町と個別案件とか、部全体の執行体制のところを今言っているので、個別の事業については、この課長がいなかったんじゃないかというのは全然問題ないかと思えますけれども、今後の調査の内容で。今やっているのは、全体として、組織として、本当に大丈夫だったんですかと。大丈夫だったら身を切る改革で、もっと職員定数減らすベクトルも出てくるかもしれないわけなんですよ、大丈夫だったらね、人手不足という言い訳がなくなるんですから。そこを今、やり取りの中でやっているの、

重要なのが半年間いなかったというところで、影響はない見解だと。

○小枝委員 事象としてね、想定しない事象の中に個別案件が入っている。

○林分科会長 そうです。

○岩田委員 すみません、じゃあ、ごめんなさい、ちょっと言い直します、すみません。

○林分科会長 やりますか、まだ。個別に入っていたほうがすぐ。

○岩田委員 いやいやいや、あの、部長が先ほど。

○林分科会長 総務課長の職責のターンのところに入っていくので、すぐ1番目から調査項目のところ、執行率が低いところは本当に課長がいなくて執行率が駄目だったのか、それとも、いても駄目だったのかというのを、証明を執行機関がかけてくれて、問題ないというのをかけてくれるんだと思うんですけども、ここから。

○岩田委員 ただ、あの、ごめんなさい、いいですか。

○林分科会長 どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 それは委員長の今まとめていただいたのは分かりました。ただ、部長が二番町に関しては事業が滞ったことはなかったというふうにおっしゃったので、それは滞ったところか、区民の方の話によると、委員会が開かれなかったのを幸いにどンドンどンドン事業を進めていっちゃって、それは問題なんじゃないかというふうに、すみません、入っちゃって。

○林分科会長 うん、そちらはいいと思いますし。

○岩田委員 全体のことで続けて入って。

○林分科会長 そういう見解になってくると、整理の中で、それはちょっとずれているんじゃないですかと言ったので、環境まちづくり部長のほうが全体として、組織体としてという答弁の修正が入ったと受け止めていけばなと思うんですが、その上で、はやお委員。

○はやお委員 だから、私のほうも当然のごとく、さっき想定しない事案ということだったので、個別ですからということで、じゃあ、分かりました、じゃあ、個別で確認しましょうと。でも、ただ、全体的に問題ないという話を言ったので、確認ですよ、何が一番大切かという、全体の執行率は確かに今決算では70、ごめんなさい、74.46ということで、ごめん、間違えました、73.06ということで、不用額が25億4,900万と。昨年度を見るわけですよ。何かというと、不用額というのが当然、当初予算含めてやろうといった仕事からやれなかった金額ベースですね。そこが18億3,700万と、約7億近くが実際不用額としては多くなっているといったときに、ここについては、もう個別だということだから個別で指摘しますけれども、何らかの影響は数字的には出ているというふうに見るのが普通なのかなと思うので、この辺のところだけは答弁いただきたい。何かというと、不用額、確かに全体の執行率はこうなっているけど、額面的には7億近くが不用額として増えちゃっているわけですよ。それはどういうふうに全体的に整理されているのか、先ほどの言っているのは、結局、個別の5億だとか何かが積み上がってきているということのあれなのかもしれないけど、前年の決算と比べてどうかということについてお答えいただきたい。

○藤本環境まちづくり部長 今、不用額が増加したというご質問ですか。

○林分科会長 そうですね、18億が、令和4年度が、5年度が25億。

○藤本環境まちづくり部長 それについても、まさに、これはもう数字が個別の積み上げ

ですので、どのように予算を積んで支出したのかというところを、この場の決算で、そのためにこの決算審査があるんじゃないかなと思っていますので、その点、分析をして次年度に生かしていくということが必要じゃないかなと思っています。で、執行体制が脆弱だったんで、これが増えたのかということでは。

○はやお委員 かということの分析はどうだった。

○藤本環境まちづくり部長 決してないと感じております。

○はやお委員 ないということ、はい、分かりました。

○林分科会長 よろしいですかね。

○はやお委員 いいです。

○林分科会長 じゃあ、個別の調査に入って。あと1点だけ、あの修正で、別にこれ名誉かどうか分からないですけど、前の委員長の方は先にお辞めになられて、委員長が逮捕されたわけではないんで、小枝委員。

○小枝委員 元委員長。

○林分科会長 そうそうそう、そこだけ時系列、正確にしないと、間違っただけになってしまいますので、いいですね、その修正のほうはね、はい。

では、いいですかね、入って行って。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、まず、項1の環境まちづくり管理費の調査に入ります。

初めに、目1、環境まちづくり総務費です。決算参考書218ページから219ページについて、執行機関のほうから特に説明を要する事項がありましたらお願いいたします。

○神原環境まちづくり総務課長 初めに、1、交通安全推進です。主要施策の成果は77ページになります。令和5年4月1日の道路法改正により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。このため、区民のヘルメット着用を推進するための助成制度に関して、令和5年の第3回定例会で補正予算をご議決いただいたものです。令和5年度は約1,700個分を予算計上しておりました。事業の初年度に当たり、見込みが難しい状況ではございましたが、補助実績は648個で、執行率は37.3%になっております。

また、想定していた予算見積りよりも若干でございますが、実績が上回りまして、2の放置自転車対策から3、監察業務の運営に7,000円の事業間流用をさせていただきました。

私からの説明は以上です。

○林分科会長 はい。それでは、調査に入ります。

○桜井委員 先ほどの質疑の中でも執行残の話が出ておりました。25億ということで、千代田区全体でも112億ということで、この執行残については、この監査、失礼、決算の中でも、やはりしっかりとした予算組みを遂行するよということになったんだと、そのような指摘をさせていただいたわけでございますけども、今回、この中でも56.32%ということで執行率は低い。今のご説明の中では、ヘルメットの37.3%ということで、数のほうの予測が初めての事業だから、なかなか難しいですね。それはよく分かりました。で、ここの中では340万、それと540万ということで、三つの事業のくりが書かれているわけですけど、このそれぞれの中での執行残というのは出ているんです

か、執行率というのは出ているんですか。

○神原環境まちづくり総務課長 こちらの予算科目が道路公園課の分もちょっと入っては
おるんですが、（１）の交通安全の推進というところがヘルメット事業になってございま
す。こちらが、執行率が38.8%、（２）の高齢者運転免許の自主返納が5%、交通安
全協会の補助金については100%となっております。

○桜井委員 その38.8%ですか、それと5%、これもなかなか予測のつかないところ
ですね。いろんな返納についての呼びかけはされていらっしゃるけども、なかなかそれ
に見合うものがないということなんだと思います。で、私、気になっていたのは、この交
通安全協会の、この540万、100%というところなんですけども、安全な、交通安全、
交通安全、安全な生活を、この社会をつくっていくということについては大変大切なこと
だと思って、このことに否定的な話をするつもりはないんですけども、予算をつける区と
して、この交通安全協会の補助金というものがどんな使われ方をしているのかと、10
0%という形で出てきたので、きちっとしたものが恐らく出てきているんでしょう。それ
に対して、区として、そのとおりだということで、それについての補助を出しましょうと
いうことで予算を計上しているということなんだろうから、この交通安全協会の補助金
のおおよそで結構ですけれども、具体的な内容だとか、こんなことで効果を上げているん
だということ、区として、だから100%なんですよというところがちょっと見えるよう
にご説明をいただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 こちらの交通安全協会に関する補助でございますけれど
も、区内にございます麹町・丸の内・神田・万世橋の交通協会4署に対しまして、主に春
と秋の交通安全運動の期間中の補助といたしますか、を中心に、いろいろな啓発品を配布し
たりですとか、あとは、いろいろな保険を掛けたりですとかということが、活動に関して
ですね、傷害保険を掛けたりということがございまして、そういったものの運営に関する
補助をしているものでございます。

○桜井委員 内容については、おおよそ分かりました。区としてね、区として、その協会
さんに、この金額かかるんですということで100%お出しするという、こういう、今ご
説明いただいたようなことが、その成果があるという、効果があるということで予算を計
上しているということなんだろうから、それに対してどうこうというつもりはないんで
すけど、ぜひ、区として交通安全のために、その個の事業というかな、についての区の関
わり合いというか、そこら辺のところ、いま一つ見えないんです。言われて出しました、
100%です、100%出しましたって、それはそれで成果があるということでしょうから、
それはそれでいいんですけど、今、一つ、区として、この交通安全協会の補助金を出
すに当たって、こういう成果を望みたいという、もう一つ踏み込んだ、区として、やっぱ
りそういう考えの下にこの補助金を出していくというふうに関わり合いを持っていく、大
切な区民からの税金をもとにした、これは予算ですので、そこら辺のところは、ぜひ心が
けていただきたいと思えますけど、いかがですか。

○神原環境まちづくり総務課長 今、桜井委員のほうから、区も主体的にこの交通安全の
推進に関わって、ただ補助するだけではなくて、区のほうとしても様々な支援を要請する
ようなことも必要じゃないかといったご指摘だったところでございます。我々、不可欠で
あると十分認識してございますので、今後、その意識もしっかりと持ちながら事業のほう

を進めていきたいと思っています。

○桜井委員 はい、ありがとうございます。

○林分科会長 あの。（「同じところ」と呼ぶ者あり）同じところ、ちょっと説明も、主要施策の成果の145ページの一番最後ですよ、一番下のところにも「奨励的」って書いてあるんですけど、この辺の補助金の説明だけしておいていただければ、4警察署に同じ金額なのかとか、事務事業概要だと3行で終わってしまうので。一応、補助金一覧表って全部出ていますでしょ。延べ団体数11、交通、これじゃないのかな、ここだよ、違う。

○桜井委員 117。

○小枝委員 117。145ページに入っている。

○林分科会長 あ、そうそう、145ページの補助金ナンバーが117。

○桜井委員 そうね。

○林分科会長 環境まちづくり費、全部の中の交通安全活動推進事業補助金という、ここじゃないんですか、違う。

○神原環境まちづくり総務課長 これです。

○林分科会長 これ、の、せっかくだから奨励的ですか、4分の5とか10分の10とかの何か分かれば、毎回100%で義務的経費みたいな形になるんでしょうけれども。ここ、前の課長のセクションだったところです。

はい、どうぞ。はい、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 補助金の内訳につきましては、丸の内を除く3署に関しては140万、丸の内警察署については120万の補助、あ、丸の内、すみません、警察署じゃない、失礼いたしました、交通安全協会には120万ということでございます。そして、補助のこの10割補助に関しましては、交通環境整備推進事業ということで、啓発品の購入ですとか横断幕の購入、こういったものについては10割補助、その他、キャンペーンのチラシですとか、あとは交通安全講習会の経費、こういったものについては5分の4の補助を出しているような状況でございます。

○林分科会長 はい、ありがとうございます。

どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 この大体同じ場所なんですけど、やはりまちづくり総務課長が替わったというところで、やっぱり、まずこのところの交通安全推進ということで、事務事業概要53ページ、そして107ページのところになると思います。それで先ほどの主要施策の77ページということになります。さっきの説明の中でちょっと分からなかったところは、執行率が交通安全の推進というところで、進捗率が主要施策のところでは37.3%と言われたんですけど、先ほどの説明、私の聞き間違いかも、38.8%って答弁されたんですけど、このところを、ちょっと確認をしたいんですけど。

この交通安全推進のところだね。主要施策では、執行率が37.8と書いてあるんですけど、さっき38.8って。

○林分科会長 全体なのかな。はい、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 ちょっと私が先ほど申し上げた内訳が、環境まちづくり総務課分になってございまして、ちょっと道路公園課分が入っていない執行のを申し上げ

たもので、ちょっと数値に差が出たというところでございます。

○はやお委員 まず、やはり決算ですので、不用額の571万9,000円、これの内訳というか、大きいところの内訳で、この571万9,000円がどういう不用、なぜこの辺が不用額として発生しているのか、その内訳をお答えください。

○春山委員 178万円。

○はやお委員 あ、ごめん、違う。

○桜井委員 いや、500じゃないでしょ。500は100%だから。340万のうちの38%は……

○はやお委員 だって決算額が340万1,000円でしょ。それで予算現額というのが911万2,000円って書いてあるから、ここのところが不用額というのが571。だって不用額が570幾つだというのについては、なるんじゃないの。だから、そこは違うなら違うということをお答えください。

○林分科会長 決算参考書か、ごめん。はい、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 今ご指摘あったのは、主要施策の成果のほうの。

○はやお委員 そうそうそう。

○神原環境まちづくり総務課長 ということだというふうに。こちらは、やはり先ほど申し上げたとおり、ヘルメット助成の交付金、あっ、補助金ですね、補助金のほうが一番大きくなってございます。当初の想定より見込み、実績が低かったというところで執行残が出ているということです。

○はやお委員 で、こう、金額。だから、それをなったから、幾らが結局はこの不用額のうちのと答えないと決算にならないから。

○神原環境まちづくり総務課長 失礼いたしました。ヘルメットの購入に関しましては、ん、これ違うな。ちょっとすみません、失礼しました。これ違っているな。

○林分科会長 静止画像になっちゃうんですね、こっち映ってないから。どうぞ。

○神原環境まちづくり総務課長 大変失礼いたしました。予算額が342万円に対しまして、決算額が129万6,000円でございます。執行率が37.9%でございます。

○はやお委員 で、これを計算しろってわけね、この計算。あ、どうぞ。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません、不用額が212万4,000円でございます。失礼いたしました。

○はやお委員 212万4,000円ね、はい。これだけが主要問題だけということなの。全部で571万9,000円というのがなっているよ、あっ、すみません、分科会長。

○林分科会長 どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 この予算現額、ここのところについて、これは、もう一度確認しますけれども、予算現額が912万となっているのは、このヘルメットだけではないんでしょうけど、その事業の中の金額として、予算として途中から上がっている金額なのか、またはほかに事案としてあるのかということを確認していただかないと。じゃあ、211万だったら、じゃあ、あと300万ぐらい、どっかの不用額というのは何なのという話になるので。

○神原環境まちづくり総務課長 大変失礼いたしました。そのほかに、役務費のところになってございます。

○はやお委員 何。

○神原環境まちづくり総務課長 役務費。

○はやお委員 はい。

○神原環境まちづくり総務課長 予算額が337万7,000円、決算額が68万960円、不用額が269万6,040円、執行率が20.2%。主な内容といたしましては、区民交通傷害保険料になってございまして、これの件数が、応募件数が少なかったというふうなものでございます。それとですね、そうですね、また、高齢者の運転免許の自主返納のところなんでございますが、こちらが先ほど、えーと。

○はやお委員 これもこの中の主要施策の中の金額、分科会長。

○林分科会長 はい、はやお委員。

○神原環境まちづくり総務課長 失礼しました、入ってないです。

○はやお委員 入ってないでしょ。

○神原環境まちづくり総務課長 入ってないですね。

○はやお委員 だから、ちょっとごちゃごちゃに答弁になると。

○林分科会長 （1）の交通安全推進。

○はやお委員 だけで。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。

○林分科会長 だけで、ここで、だから分かりやすいのが、当初予算、218ページの、ここの中で幾ら、（1）の交通安全推進があるというのを出していただいて、内訳ですよ、それ足す補正予算、マイナス340万、になるのかな。それを足すと、この912万ってなるんですか。この当初予算足す、当初予算の中の（1）が。どうぞ、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません。これ、ここに、決算参考書に書かれている数字が部としての、この安全に関する予算になってございまして、で、私、ちょっと先ほど申し上げてしまったのが環境まちづくり総務課分ということで、こちらのほうになりますと、環境まちづくり総務課の分といたしましては、令和5年度の予算額が808万7,000円になってございまして、決算額が313万5,446円、不用額のほうが495万1,554円でございまして、執行率が38.8%、これが総務課分の全体の額になってございまして。

○千賀道路公園課長 今の部分でございましてけれども、今の総務課分にプラスして道路公園課が所管している部分の予算現額100万飛んで3万3,000円。で、執行が、昨年度は26万6,121円、不用額が76万6,879円、これはランドセルカバーですとか、あと交通安全のリーフレット代を、そういうものを作成した経費ということで、合わせて912万円になるところでございまして。

○はやお委員 分かりにくいですよ。だから、こういうところについてはきちっと説明していただかなくちゃ分からないんですよ。で、何かというと、ここの主要施策のところを読ませていただくと、ヘルメットのことを中心に書いてあって、それで実際のところの予算現額は、道路公園の予算も積み上がっていた。それで、まあ、僕はもう驚愕なんていうと大げさなんですけど。

○林分科会長 驚愕と言っちゃっている。

○はやお委員 ん。

○林分科会長 驚愕と言いましたけど。

○はやお委員 うん。主要施策の昨年度から見ると、急に文字が大きくなって、内容が何か、ぐっと、ぐっと、ぐっと、何ていうんですかね、ああ、そうなのというところなんです。これが俗に言う組織風土というふうに言われているのかもしれないけれども、何かといたら、この主要施策というのは非常に重要な補助資料なわけですよ。で、我々はこのところを読み込みながらやっていくに当たって、じゃあ、そんな苦言ばかり呈しているわけにもいかないので、じゃあ、確認しますよ。その執行率が低かったということで、じゃあ、補助個数というのは、結局は幾つを目指していて、648という実績になったのか、そこを個数のところでお答えください。

○神原環境まちづくり総務課長 令和5年度に関しましては約1,700個、1,700というのを目標にさせていただきました。

○はやお委員 そうすると、その1,700という目標については、積み上げの根拠はどういうことを基に1,700というふうにしたのか。というのは何かといたら、その目標があるから、その差異について648ということに対しての分析が出てくるはずなんですよ、ね。だから、どういうふうやって、この1,700。いや、そんなにあれじゃなくて、とにかくスタートだから、つかみでやったんだよというなら、それはそれでいいです。だから、そのところを正直にお答えください。でも、積み上げがあるところに何か根拠があるだろうということで確認なんです。というのは、ここは非常に先ほどから言った根拠法として、交通安全対策基本第26条ということなのね。根拠法があって、それで自転車、だって神田警察通りなんて自転車が中心で、それをやることでにぎわいができるんだというぐらい言っているんだから、このヘルメットについては重要な予算のあれになるので、ちょっとそこをお答えいただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 こちらの積み上げの根拠でございますが、警視庁の交通部が令和5年の1月に自転車定点調査結果報告書というのをまとめておりまして、それによりますと、区内の定点観測6か所でやっているんですけれども、その結果、平均の着用率が14%というような数字が出てございます。これを20%上げようというのが当時目標としてございまして、区としての目標でございまして、区民の3人に1人がヘルメット着用できるようにというようなことを目標に掲げました。それについて、令和5年度、6年度の2か年で達成する場合に、まずは当初の年度ということで1,700個を目標に掲げてやったというのが、これが積み上げの根拠になっています。

○はやお委員 そう言えば、前の。

○林分科会長 補正予算のときにね、前の課長が。

○はやお委員 やってましたねというのを思い出しました。でも、まあ、そのところを答えていただいて、ああ、そういうことですねと。で、今回のことについて、執行率が非常に低かったというところの内容が、周知の仕方が、手続が、周知の問題にしているんだけど、このところ、もう少し突っ込んで、どういうふうに周知の徹底が図っていきますみたいな書き方なんですけど、ここはどういうふうに分析しているのか、お答えいただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 区のホームページですとかSNSのほうは活用させていただきました。また、いろいろな区のイベント、福祉まつりですとか区民体育大会でもブ

ースを設けさせていただいて、職員のほうでPR活動させていただきましたが、なかなか実績のほうにはつながらなかったというようなことでございます。本年もちょっと次年度の予算計上に向けて、どのような形でやるのが、実績が伸ばせるのかというようなことは引き続き検討しているような状況でございます。

○はやお委員 はい。あ、どうぞ。

○林分科会長 どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 ということで、これを継続するならば、結局はこのところの分析が明確になっていかないと、それでまた、堂々と書いてあるわけですよ。令和7年度は引き続き区民への交通安全の向上にということを書いてあるから、もうある程度整理されてなくちゃいけないはずだと思うんですね。というのは、普通、予算ガイドラインというのは民間でも大体半年終わると次のことを整理するわけですよ。そうなってくると、もう当然されていると思います、サマーレビューか何かで、区長のほうにね、この間からでも出て。金額の問題ではなくて、非常にファクターとして大きい内容ですから、ここをどういうふうにしていくのか。つまり何かっていったらば、今の周知の仕方については問題があったんじゃないかというところであったらば、それでももう少し、それでなぜかってやったときに、例えばアンケートを取るとか、そういう実態調査をするとか、そういう話については話し合っただけでなかったのかお答えいただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 アンケートにつきましては、少量であれですけど、区政モニターを通じてアンケートというのは実施した実績がございます。あと、この周知以外にも、今、購入される方が販売店に行って、区民ということを証明していただいて買うと割引した価格で購入できるというような事業になってございます。なかなか店舗側とだけでしか買えないというようなところもございますので、その辺は課題感なのかな。やはり今、ネットを通じて購入される方も多くいらっしゃると思いますので、その辺も課題になっているのかなというふうには認識してございます。

○小枝委員 関連していいですか。

○はやお委員 はい、どうぞ。

○小枝委員 はい、すみません。

○林分科会長 じゃあ、小枝委員。

○はやお委員 俺が……

○林分科会長 いやいや、さっき手を挙げていたでしょ。

○小枝委員 させていただいて、政令、ヘルメットの件。それだったら、副委員長のほうが先に手を挙げていたから、どうぞ。

○林分科会長 いや、いいですよ。

○小枝委員 あ、いいですか。いや、私も利用者、購入者として感じたところをここは言っておきたいなと思ったんですけども、区内の販売店を位置づけているというのはすごくいいことだと思う反面、区内の販売店って、今、すごく減っていますよね、頑張ってるんですけど。その軒数が本当に各連合町会に数軒しかないんじゃないかなと思われることと、皆さん、狭い店舗で本当に頑張ってるからすると、今朝も私、自転車パンクして、空気、ただで入れてもらおう、いや、お金取ってくださいというんだけど、ただなんですね。そうやって区内販売店が頑張っている。その

地域のお店を大切にしようというのは千代田区として一貫した考え方でもあるので、例えば場所を取って置いてもらっている、そういった時間も割いてもらっているということからすると、ちゃんとその分の費用を販売店に対して、負担感に対して払うべきじゃないかということが1点と、もう一点が、2,000円の補助というのは極めて安いなと、千代田区の状況から考えると、で、そこの辺も、もう2年目で、もう予算づけをして、これから法規制がちょっと厳しくなるから、ぐっと買う人が増える可能性は高いとは思いますが、でも、ただ、2,000円補助があっても、自分のとき幾らだったか忘れちゃいましたけど、いや、結構ささやかだなという感覚はしました。で、私以上にお子さんのを買ったり、家族のみんなを買ったりしている人は感じているんじゃないかなと思います。その点で、今聞いたのは三つ、区内地元の販売店って幾つあるんですか、そこをやっぱり保存・継続支援していく必要があるだろうということと、それから、差をつけるという手もあると思うんだけど、ネットで買ったら2,000円だけでも、地元で買ったら4,000円とか、何かそうやって、ちょっとこう、何ていうのかな、みんながとにかく買おうという気になる、目標達成に向けて、今の後押しだと、ちょっと弱いということで、はやお委員の質問を聞いていると、私もそうだなと思うので、ちょっとそここのところを確認しておきたいと思いました。

○神原環境まちづくり総務課長 区内の販売店は16店。

○小枝委員 16店。

○神原環境まちづくり総務課長 というふうに認識してございます。また、今ご協力いただいている店舗にということでございますけども、今、ちょっとこの時点で私のほうがそういったことをできる、できないというのはちょっと申し上げることができませんので。

○小枝委員 検討ぐらいしてください。

○神原環境まちづくり総務課長 受け止めさせていただきたいというふうに思っております。

あとが、その補助が安いんじゃないかということなんですが、これにつきまして、各区も調査しておりまして、23区の中でも14区が2,000円ということで、大きい、多いところでも3,000円といった、こういった状況でございますので、千代田区が突出して、その補助が安いというような状況ではございません。

○林分科会長 いろいろ途切ってしまうて申し訳ない。補正予算のときも審査の折に2,000円でいいのかという議論があって、前の課長は「大丈夫です」と言ったんですけども、そうすると、決算なんで、実績数の648個、主要施策の77ページに書いてある、この平均単価って幾らだったんですか、そもそも本体の、2,000円分のもって、そういうのは調べられているんだったら、金額が少ないから執行率が行かなかったねって。例えば1万5,000円もするヘルメットなのに、たった2,000円かとか、2万何千円もするのにか、あるいは4,000円のヘルメットだったら半額助成になるとかという原因分析は一切されていないのかな。やるって前の課長は言ったような気がするんだけど。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません、ちょっとその辺の視点が我々として抜けていた部分がございます。

○林分科会長 たしか言ったような気がするんだけど。

○神原環境まちづくり総務課長 我々としては、ちょっとそういった分析もこれからさせ

ていただきたいと思います。

○林分科会長 できるのかな、これから。できないんだっただけできないで、しょうがないと思うんですけども、ちょっと、あと、うん、ヘルメットで。

○はやお委員 今に対するね。

○林分科会長 まだあるんですよね。で、主要施策の参考書の書き方まで最後、言うわけですか。

○はやお委員 うん、私は言う。

○林分科会長 大丈夫ですか。ちょっと一旦、そこで忘れないうちに整理で、主要施策77ページのこの912万というのは、やっぱり非常に分かりづらい、補正予算なので。少なくとも予算現額、当初予算とプラス補正予算に出てきたものを併記して書いてもらわないと何が何だかさっぱり分からない主要施策の成果になってしまいませんかというのを分科会で共有というか、意見一致して執行機関に申し入れたいんですよね。当初予算の金額と全く違うのが出てくるわけですよ。どこを見ればいいのかって形なんで、ここの記載方法について、これは財政課が一義的に取りまとめられるんでしょうけれども、特に補正予算の項目というのは非常に分かりづらいのかなと。どうですか。

○はやお委員 そうですね。

○林分科会長 いいですか。じゃあ、できるかどうかは分かりませんがともいってらあんまりあれなんですけれども、少なくとも区民に向けた資料になりますので、決算の。ちょっと併記の仕方、予算現額のところに当初予算のものと補正予算の金額というものを盛り込めるよう、所管のほうから財政課のほうに言っていただくような形の取りまとめをしてもらっていいですかね。じゃあ、申し入れますので、いいですか、部長。いい。都はどうなっているか分からないんですけど。はい、じゃあ、確認させていただきますね。はい、いいですね、はい。

では、続けてどうぞ。はやお委員、ヘルメットについてです。

○はやお委員 結局は、先ほど具体的にアンケートの話をしました。アンケートもそうでしょうね。それと、あと今までの経緯・経過からすると、例えば1枚幾らの高いものを買ってきたときに、その金額についてはどうか。これは前総務課長の、ごめんなさいね、まちづくり総務課長のほうは一応、受け止めていただいているんで、だから結局は、本当は実態どうなのかということが、やはりあまりにも低い、この執行率のときに、この書き方自体がね、一生懸命書いていただいて、ないところをね、ネタがなかったんだろうとは思いますが、主要施策、ここを急に突出して書いてあるところから見て、こう書いてあるわけですよ、「平成6年度は自転車ヘルメット購入補助事業を継続するとともに、事業周知の方法や啓発について見直しを図ります」って、それは見直しを図るだろうなあ。それでまた次もおんなじようなことが書いてあるわけですよ、向上に向けて努めます。だけど、この見直しをどう図るかということを書いてもらわないと、ああ、なるほどならないわけ。それで先ほどの区政モニターをしましたと言うけど、その区政モニターというのはどこが主管でやっていて、そして、どういうサンプル数で、どういう内容のものが寄せられたのか、お答えください。

○林分科会長 この事案についての項目ってモニターでやられたんですかね。所管が違って来るんでしょうけども。

○はやお委員 たまたま、うん、だから、たまたま来たんだけど、それがあったということが、すみません。

○林分科会長 現に来たんだったらね。

○はやお委員 ということであれば、ここに反映されていかなくちゃいけないんだよ。こういう意見があったからこういうふうになりますみたいな。細かいことを言うけどさ。

○林分科会長 どうしますか。放送事故になって。

○はやお委員 そしたら、もう少し後で調べますと言うのか、区政モニターについては。

○林分科会長 うん、ちょっと、じゃあ、言ってください、時間かかりまして。はい、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません、ちょっと今、手元に資料がないために、区政モニターの関係に関しては後ほどご答弁させていただきたいと存じます。

○はやお委員 じゃあ、ここはそれでいいです。

○林分科会長 では、引き続き、春山委員。

○春山委員 関連の、そのヘルメットの執行残の件と、ここだけじゃなくて、ちょっと目をまたぐんですけれども、放置自転車対策、多分、ほかの委員の方々も意見があると思うんですが、あわせて占有総合管理システムのところと環境まちづくり総務一般事務費と全部合わせて質問させてください。

まず、この主要施策の成果にある77ページの将来像に向けた方針というところで、「安全で快適で、人にやさしいまちづくりを進める」というのは、環境まちづくり総務課全体で掲げている施策というふうに理解してよろしいでしょうか。

○林分科会長 基本構想の方針。はい、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 こちらは様々な事業に結びついてくるものでございまして、部のほうで目指していると。こちらの予算については道路公園課と環境まちづくり総務課のほうに、二つの部署が関連しているというところでございます。

○春山委員 はい。

○林分科会長 春山委員。

○春山委員 はい、分科会長、ありがとうございます。では、伺います。この2の放置自転車対策のところの放置自転車なんですけれども、ここは返却で戻ってきたときの区民と区民外の分析というか数値というのはどのように把握されていますか。

○神原環境まちづくり総務課長 総体数として捉えてございまして、ちょっとその区分けというものはしてございません。

○春山委員 という意味では、放置自転車が区民外の率も、この駅周辺のところは隣接区と関わるところがあると思うんですけれども、その辺について、今後、分析したり、広域でこの放置自転車という問題を考えるということは考えられていないんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 環境まちづくり総務課長。

○林分科会長 総務課長。

○春山委員 すみません、ちょっとまたいじゃう。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。

○春山委員 最後、まとめます。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません、自転車の登録でちょっと把握しているもの

で、その方がちょっと区民かどうかというところを把握することができるのか、できないのかというのがございますので、そこはちょっと検討させていただきたいと思います。

○春山委員 ありがとうございます。ちょっとまた先に移して、また戻りますが、分科会長。

○林分科会長 はい、春山委員。

○春山委員 では、道路占用のところについて伺います。この道路占用の中で、ウォークブルなり、道の占用で何かにぎわいをすると、将来像に向けた方針を実現するための道路占用許可の件数が何件あったのか教えてください。

○林分科会長 これ、どこ。

○春山委員 道路占用ですよ。

○林分科会長 占用。

○春山委員 すみません、道路管理システムなのか占用総合。

○林分科会長 道路管理システムに入るんですか、それ。

○春山委員 占用総合管理システム。

○林分科会長 占用総合管理システムに入るんですか。入る。（発言する者あり）いや、目なんですけど、その使用許可とかの。かなりこれ、放送事故になっちゃいますよね。いや、そっち映ってないんで、今。今日、新しいアングルなんで、一切映ってないんで、いや、実証実験なんで。一切、ここしか映ってない状態なんで、人影も全くない状態なんで、ちょっといろいろ試行検証なんで、こんなの入っちゃうと困るんですけど、音声にも。

はい、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません、それもちょっと今、調べさせていただきます。

○林分科会長 じゃあ、保留、保留で。

○春山委員 はい。

○林分科会長 はい。

○春山委員 回答が出てこないと。

○林分科会長 回答が出てこないと次行かないんだったら、ちょっと待ちましょうか。

そのほかでありますか。自転車メインにしながら、ヘルメットと自転車のカテゴリーでいくと。

あ、じゃあ、岩田委員入る前に、あの、これも在り方なんですけど、ごめんなさいね、主要施策の。先ほど春山委員のほうから、第4次基本構想の目指すべき姿と将来像に向けた方針ってあったんですけど、分野別計画というのは、この交通安全のは一切、あんまりないんですかね、部と部の分野別計画というのは。部とか課によっては関連する分野別計画というのを入ったんですけど、書いてないんですけど、そういうのはない、ないならないでいいんですけど、この交通安全について。

○神原環境まちづくり総務課長 部に関連するとしましては、自転車活用のガイドラインが今、交通安全のほうでは関わってくるのかなというふうに考えております。

○林分科会長 ここに書いてもおかしくはない、主要施策のところ。要は、何をという、効率的ないろんな議論をしていくには、その関連する計画に大体答えて書いてあるんで、そうすると、そこを見りゃいいなって、全部、区議会事務局のほうで全ての計画、

タブレットに入れてもらったものですから、今でも皆さん、ぱっと自転車の、何でしたっけ、自転車ガイドライン、活用ガイドライン。（「利用ガイドライン」と呼ぶ者あり）自転車利用ガイドライン、どっか入っていると思いますので、ご参照の上で、どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 先ほどのヘルメットのところなんですけども、区内に店舗が16店舗しかないんであれば、例えばそのヘルメットを、なんだ、実際に売られている金額に対して2,000円の補助とか、そういうのも全部含めて、現場の方が一番よく分かっているんですから、現場にちょっと聞くということではできないんですかね。できればしていただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 今、様々なご意見いただいている中で、そういったことに関しても検討させていただきます。

○林分科会長 いい。

はい、春山委員。

○春山委員 1点、確認なんですけれども、ちょっと数字を、先ほどおっしゃられた数字を失念してしまったんですが、ヘルメットの目標値を立てたときの測定というか、されたの、自転車がどのくらい通行しているかということも、それも区民と区民じゃないというのは全然識別できないということですよ。

○林分科会長 1,700の根拠ですよ。

○神原環境まちづくり総務課長 はい、それはご指摘のとおりでございます。

○春山委員 はい、分かりました。

○岩田委員 関連。

○林分科会長 はい、岩田委員。

○岩田委員 それは防犯登録とか、そういうのの申請するときに、住所とか名前書くじゃないですか。そういうのとかというのをたどってとかいけないんですかね。

○神原環境まちづくり総務課長 その辺も含めてちょっと確認させていただきたいと思います。

○林分科会長 じゃあ、自転車の。

○小枝委員 車両ガイドラインのところですか。

○林分科会長 自転車ガイドラインも区政モニターの件も。自転車ガイドラインはここに関わる分野別計画のうちの一つみたいな感じで記載したほうがいいのかなどは思いますけれども。

はい、どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 事務事業概要の55ページのところに、自転車活用推進計画の策定というふうになっていて、「千代田区自転車利用ガイドラインの考えを踏まえながら、千代田区自転車活用推進計画の策定に向けた骨子案を作成する」というふうに書いてあるので、その今日の決算になるところのもとになるものを見ているんですけれども、iPadに、このサイドブックスに入れていただいたので。平成25年12月の内容のもので、今、基礎としているのは、パーソントリップ調査も平成20年のものなんですね。国のほうの自転車に対する規制もかなり強くなりまして、12月からでしたっけ、かなり、何ていうんですかね、車のように違反切符も取られるというような状況になってきていますし、あと、新しい、こう、何ていうんですかね、乗り物がやたら道中に増えて、築地の中のターレー

じゃないけど、ターレーのちっちゃいみたいなのが町中をこういう。そのことからすると、これ、確かに根本的見直しが必要だと思うんですけど、それ、どうなっているかということを知りたいと思います。

○神原環境まちづくり総務課長 そちらの検討につきましては今年度の予算になって。

○小枝委員 令和6年度。

○神原環境まちづくり総務課長 令和6年度予算になってございまして、そういったガイドラインの見直しも含めて新たに活用推進計画をつくっていくというようなことで調査検討を進めているというようなところでございます。

○小枝委員 なるほど。あ、どうぞ。

○林分科会長 どうぞ、春山委員。

○春山委員 小枝委員の関連というか、まだ質問のデータが出てきていないところではあるんですけども、何が言いたいかというと、個別の計画はそれぞれすごくしっかりと交通安全対策に関して、ヘルメットに関して、自転車のこれから策定される活用推進計画も含めて、それぞれすごくしっかりされていると思うんですけども、千代田区全体の交通の在り方を、この目標の実現、将来像に向けてどうしていくのかというのが統合的に見れないと。自転車は自転車の施策ですし、ヘルメットはヘルメットの施策です。で、ウォカブルはウォカブルです。でも、ウォカブルの道路占用のところは、皆さん、すごく苦労される。でも、人にやさしい道づくりを進めるのであれば、こういうところは本当にウォカブルにしましょう、そこに対しての安全対策をきちんとしましょう。で、交通安全週間のときも、こういうところを本当に人の道、開放していきましょう、横断歩道のところは車の停車もしっかりとしていきますみたいな、そういう全体の、この人にやさしいまちづくりという全体像が見えてこないということをやっと指摘したくて、数々の質問をさせていただいているんですけども、そうすると、占用総合管理システムの中では、多分、ウォカブルな人にやさしいまちづくりということは議論されず、単純に占用の許可を下ろすか下ろさないかという、多分そういう仕事をされているんだろうなというふうに推測をしているんですけども、この辺、執行残も多くなってくる中で、ヘルメットの活用に関して、もっと脱炭素化だったり、これからの交通の在り方について、もっと自転車を活用していきましょう、歩いて生活していきましょう、もっと優しいまちにしましょうという、その全体の施策の中にヘルメットも活用しましょうというような口ジックだったら、もっと皆さんが納得いくと思うんですけど、その辺について、ご意見をいただきたいと思います。

○神原環境まちづくり総務課長 そのヘルメットの着用というものは、あくまで一つの交通安全のこととございまして、我々としては、こういった大きな方針の下、いろいろな様々な事業や施策を展開していくということになってくるのだと思います。先の常任委員会のほうでもご指摘いただきまして、やはりウォカブルとの有機的な連携というのは図っていきたいというようなお話もさせていただいたところでございます。推進計画の策定に当たりましては、当然、自転車中心の検討というものは出てきてはしまうんですが、そういった関連する分野別計画も横にらみしながら、いいものができるように取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○林分科会長 それは漂流というんですかね。

はやお委員。

○はやお委員 まあ、我々会派のほうとしては、基本計画、つまりその辺のところがないとこういうことになるよねという話になっていました。当然のごとく、私もちょっと最近行政学を勉強させていただくと、基本構想という、そういうビジョンについては政治がやると、つくと。それで、その下のほうのその辺の関連性含めて、基本計画以降、個別計画については、これは行政マンが自分たちの指針でどう整理していくかということが必要なんですよね。それは確かに首長のほうの考え方であったり、いろいろ、様々あると思います。でも、もうつくらないというふうに断言しているから、今の行政態勢では難しい。でも、せめて。

○林分科会長 全体、組織風土。

○はやお委員 組織風土だからしょうがないのか。でも、せめて今あったようにウォークブルだとか、結局は何かといったら、開発にも、再開発にも関わってくることなんですよね。結局は再開発の中で、その、何ていうんですかね、歩いて気持ちのいいウォークブルな道路を造っていくのかというのは関連していく。そして、今の言ったような自転車という、当初、自転車が今メインだったけれども、新しい電動キックボードみたいなのが出てきている中で、もう時代が遅れちゃっているわけですよ。だから、そこをどういうふうに捉えて、総合的にこのまちを価値あるもの、にぎわいのあるものにしていったり、場合によっては、本当に住んでいてよかったな、歩いていてよかったな、歩きたいなと思うようにするというのは、これは総合力なんだと思うんですよね。だから、その計画をまずつくってもらいたいというのが我々のずっと考えなんです。だから、それを体系的に言ったら基本計画ということなんですけど、せめてまちづくりとしてね、そこを横串になった計画を立てるとかなんかというのは、考えがあるのかどうか、そのところは、僕、何かといったら、目指すべき、いつも、何ていうんですかね、土俵が、尺度が分からないから、いつも議論がばらばらになっちゃうんですよ。でも、そうですねとは言ってくれるけれども、やはり執行機関は計画の下に動くんですよ。それで、違っていたら違っていたと修正すればいいんですよと何度も言っているんだけど、その辺のところをどのように考えているのかお答えいただきたい。

○林分科会長 総務課長。

○はやお委員 総務課長が答えるの。

○林分科会長 重責です。

○神原環境まちづくり総務課長 我々としての、まちづくりとしての上位計画というのは当然、都市計画マスタープランになってくるのかなというふうに考えてございます。その上で、都市マスを上位計画として、我々としては各分野の安全・安心ですとか、安らぎ、そういったものについて分野別計画で補っていくというような立てつけになっているのかなというふうに思っておりますので、今のところ、そういったご指摘に合ったような計画の策定といったものは、検討はしてございません。

○はやお委員 はい。じゃあ、ちょっと、いい。

○林分科会長 いいですよ、はやお委員。

○はやお委員 ちょっとこれは全体的な話ですけど、いいですかね、元に戻って。

○林分科会長 どうぞ。

○はやお委員 はい。やはり放置自転車のところについて確認したいと思います。先ほどの電動キックボードにもなってくるんですけど、ここについては、事務事業概要46ページになると思います。で、このところについては、不用額が5,400飛び3万3,000円ということですが、これのところについて、まず一つ、この不用額についての内訳、金額ベース、それをお答えいただきたいと思います。

○林分科会長 不用額の説明書というの、読んでも分からないんですよ。

○はやお委員 うん。

○林分科会長 決算関係資料。はい、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 主立ったところをご説明させていただければ。

○はやお委員 はい、主立ったところで結構です。

○神原環境まちづくり総務課長 というふうに思います。コインパーキングの委託運営をしております。あとは、撤去した自転車の保管場所で引渡しとか、そういったものを一括して委託料で補ってございます。5年度の予算が9,786万円。

○はやお委員 撤去のこと。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。

○はやお委員 今、コインパーキングを委託。

○神原環境まちづくり総務課長 コインパーキングと合わせて委託料で。

○はやお委員 合わせて。

○神原環境まちづくり総務課長 合わせてですね、ここは委託料になってございまして、今、予算額は申し上げたとおりでございます。

○はやお委員 もう一度お願いします。

○神原環境まちづくり総務課長 予算額が9,786万円、決算額が6,673万3,735円、不用額が3,112万6,265円、執行率が68.2%となっております。それと、あと工事請負費のところになってございまして、こちらが保管所の移設、常盤橋にありました保管所の移設に係るところが4,942万円、予算が、すみません、決算が3,483万2,670円、不用額が1,458万7,330円、執行率が70.5%となっております。これが主な不用額でございます。

○はやお委員 ありがとうございます。結局は、これ非常に、今までは放置自転車だとか、その対応というのが大切なということで主要施策のところにもずっと載っていたんですけど、今回、その主要施策に載せなかった理由についてお答えいただきたいと思います。

○神原環境まちづくり総務課長 これは各部のほうでちょっと載せるといいますか、全庁的な、統一的な選定の基準があるということで、たしか、えー。

○はやお委員 そうだよ、これ。

○神原環境まちづくり総務課長 ですので、ちょっと我々で大きく選定したというものではございません。

○林分科会長 何か、本会議では拡充事業と補正予算を取り上げますという、拡充の定義はないんですけどもね。

はい、はやお委員。

○はやお委員 ここは、また政経部のほうになるのかもしれないけど、以前も都合で載せたり載せなかったりしたものですから、じゃあ、そのところについての基準は説明して

もらわないと困るんですよ。別に、この基準にのっかって載せました、この基準にのっかって外しましたということの説明していただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 今回載せたということは、環境まちづくり部の私どもの関連のところでは77ページの交通安全の推進が載っていますが、これは補正予算ということで掲載されたというようなことでございます。

○はやお委員 あ、いや。

○林分科会長 多分聞き方が、拡充事業、予算が増えたものと補正予算って、必要性はあるんでしょうけれども、これ毎年同じ予算額でも区民にとっては非常に重要な施策というのもあるんじゃないんですかと。あるいは対象者が減って予算が減額されたとしても、その対象者については極めて大事な事業があるんじゃないんですかと。そういうのをピックアップするのが主要施策なんではないんじゃないんですかと。どこに向けてという話になってくると、あんまりしゃべり過ぎてあれなんですけど、目標があれば、そこに向けた大事な施策だなって分かるんですけど、それ毎年変えると言って、もっと来年度になると形骸化された事業は潰しちゃいますみたいな予算編成方針まで区長が出されているんで。

○はやお委員 えっ、そうなの。

○林分科会長 予算編成方針ではね。すると、執行率が低だけでカットされたり、事業が少しずつ減っているのをカットされても、それは少し対区民にとってはあまりいい区政にはなっていないんじゃないんでしょうかねという指摘なんですよ。

どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 つまり放置自転車というのは、非常に新聞にも載りましてね、東京都が、東京駅がこうだとか、秋葉原がワーストワンだとかって、こういうような様々な課題の中で出てきたことを。で、そして、この進捗については金額ベースでも非常に高いわけですよ。ですから、こういうところについては、あえて外したというのであれば外したでも構わないんだけど、今の説明からすると、もう一度、今、予算編成方針の中からこうしたという話がちょっと出てきているんだけど、拡充だとか何だとかということで、外れましたって説明してもらわなくちゃいけないんだよ、執行機関のほうから。ああ、なるほどねと。じゃあ、しょうがねえという話になるけども、でも、ここは重要な事案だったと思うので、継続的にチェックする上では非常に大切だと、私は個人的に思うので、そこについての尺度がこういうことで外しましたという基準を説明してもらいたい。それがいいとか、いけないとかは、それはまた総括でやる。

○神原環境まちづくり総務課長 一定の基準の中で、先ほど補正予算であったり、拡充・新規といったものはこちらに掲載するというような統一的なルールの中で、こちらの放置自転車対策のほうは外れたというところで認識してございます。

○はやお委員 まあ、よく分からない。はい、分科会長。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 それでね、やっぱりこのところで、放置自転車、平成4年度のときについては拡充ということになっているんですよ。それだから何で抜けちゃうのかなと。一つとして、例えば神田駅周辺において、課題ですよ、取組の、今後の、平成5年度は神田駅周辺において新たに自転車駐車を整備しますって言っているわけね。じゃあ、そうなってくると、新たなということは、事務事業概要を見ると書いてありますよ。だからそこは

お答えください。事務事業に書いて、それで金額は幾らだったのか、そこをお答えいただきたい。（「何年ですか、平成元年」と呼ぶ者あり）えっ、これは平成4年度、だから昨年度。

○小枝委員 令和でしょ。

○はやお委員 あ、ごめん、令和4年。ごめん、もう頭が。

○林分科会長 昨年度の令和4年度決算までは基本計画対応の第3次基本、長期総合計画の改定の、そこに対応した重点施策に向けて主要施策になったんだけど、第4次基本構想になったら、ないから、そうすると拡充と補正予算というセレクトにしたんでしょね、組織風土で。ただ、どこに向かってというのが、一生懸命、船が進んでいますと、どこに行っているか分からないけど、安全に進んでいますという状態で、場つなぎで、どうしましょう。休憩する、しない。時間かかりますか。

○はやお委員 本来は申し訳ないけど、この辺のところはすらすら答えてもらわないと困るのよ。

○神原環境まちづくり総務課長 神田駅につきましては、令和5年度について自転車駐車場の設置業務ということで、決算が363万円になってございます。

○林分科会長 はい。

○はやお委員 じゃあ、この辺のところについてはこの363万円ということで、で、結局、次のところのね、我々としては、うたっている内容が本当に実施されているのか、何なのか。ここのところで、令和4年のところに書いてあるの、こう書いてあるんですよ。

「令和6年度は、令和5年度に引き続き、自転車駐車場の整備や自転車等放置禁止区域の警告・撤去等を強化するとともに」と書いてある、強化するわけですよ。それでさっきの話からすると、実は不用額のところについて、その金額が不用額の大きな理由の一つになっているということになると、何でこの辺のところ、強化するのに何になったのか、それは逆に言ったら、どういう問題だったんですかということ。

○林分科会長 総務課長が不在だったから。

○はやお委員 ということを知りたいわけ。何かといたら、自分たちで、6年、5年についてはこの撤去について強化していきますよ。だから、そこは肝なわけですよ。で、肝の中のところが不用額の大きな理由になっちゃっている。つまり予算執行されていないということなんですよ。となったら、どういう仕事をしたんですかということを書いて、そこについての問題は、でも、現実ね、コロナがあれになったにしても、その台数は減っているというのは分かっているんですよ。だけど、その辺のところ、強化しますとといったときに、問題ないとか、これについてはこうだとか、そこをやっぱり説明していただきたいんですよ。

○神原環境まちづくり総務課長 我々も強化するというので、具体的な取組としては、昨年度に引き続き今年度につきましても、神田駅の駐車場の整備というのは引き続き続いているところで。

○はやお委員 これだよ、これが360万。

○神原環境まちづくり総務課長 で、今年度についても新たにまた神田駅のほうに設置するよう。

○はやお委員 また造るのね。

○神原環境まちづくり総務課長 造る予定でございます。主な不用額の理由といたしましては契約の差金になってございまして、業者の努力によって落ちたというようなところもございまして、先ほどちょっとご説明させていただきました工事請負のところなんでございまして、大手町に1か所、自転車保管所を新たに設置する予定だったんですけども、ちょうど既に利用できる施設といいますか、がございまして、それをうまく借り受けられることができたということで、予算がそれほどかからなかったというような状況がございまして、その部分については未執行になったという、そういった状況でございます。

○はやお委員 だからね、ここのところの不用額の3,100万ということについて、その説明がありました。結局は今のところで差金の問題が幾らでございます、当初の予定では。それで結局、今みたいに当初予定していましたが、その、何というんですかね、その敷地、場所について、こういうふうに進みましたからというふうに説明いただかないと、ああ、なるほどねって分からないわけですよ。でも今、金額がそれぞれね、差金は幾らで、当初出したような、そういうところまで言わないと、ここの3,100万というのは、じゃあ、未執行の、不用額になっていたら自分たちの目指すべき目標に対して、仕事をしなかったんじゃないかって、その説明じゃそうじゃあわけですよ。だからそこをもう一度、その金額ベースで、ここは決算ですから、数字を基に我々は、ああ、動いたね、これはこうだったねってチェックするしかないんですよ。一生懸命やっていることは分かるんですけど、お答えください。差金とここのところの。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません、ご答弁が先ほどとちょっとばらばらになっていたところがございますので、改めて、はい、はい。こちらのほうの委託料につきまして、コインパーキングの委託ですとか保管所の運営といったものを先ほど言われていた、繰り返しさせていただきます。こちらのほうが、予算額が9,786万円、決算額が6,673万3,735円、不用額が3,112万6,265円、執行率が68.2%、これの主な原因としては契約の差金ということになってございます。

もう一点、工事請負費でございます。令和5年度予算が4,942万円、決算額が3,483万2,670円、不用額が1,458万7,330円、執行率が70.5%でございます。これが先ほど申し上げた新たな保管所のほうの費用が。

○はやお委員 これがこれだけ、こっち。

○神原環境まちづくり総務課長 はい、はい、少なく済んだというようなところでございます。

○はやお委員 じゃあ、ちょっといいですか。

○林分科会長 では、はやお委員。

○はやお委員 だから結局、この3,100万というのは、差金全てだったわけですね。全てだったわけですね。で、結局はここのところ、その撤去だとか強化していくという上で、こんなに数字が違っちゃったというのは、どういうところ。だって、9,700万から6,600万というのはね、何をやってその数字がこれだけ違ったのかということなんです。それを自分たちが、その撤去だとか、そういうものを強化していきますと言っているだけに、ここのところについての何か理由があるはずなんです。差金だって言っているけれども、そこに本来やるべきことをやらせてないのか、やらせている、やっていたに、ただ、今の差金ということか

らしたらば、そのスペックはそのとおりですけれども、企業努力でやってくれましたという認識なのか、そここのところを聞いているんです。だから、本来、ある程度の8割ぐらい、7割ぐらいやっていたんですって、それはどういうことと、また次になるんだけど、深まらないんですよ、このところの差金だということでしたら。で、撤去だとか何かの委託業務について、これだけの違いがなぜ出てくるのか、そこを確認したい。

○神原環境まちづくり総務課長 委託の内容は、執行率が悪いために変更したとかいうことはございませんで、日々の業務になりますので積み上げていった結果、差ができてきたというような我々認識でございます。したがって、自転車の、放置自転車の数ですとか、撤去の台数といったものについては、昨年度、令和5年度はほぼ順調といいますか、減少傾向にあるというようなことで我々は認識してございますので、この執行残によって何か事業が衰退したとか、ということはありません。

○林分科会長 いいですか、はい、はやお委員。

○はやお委員 実を言うと、去年もこの差金について、大きい金額があるということについて、前のことについて確認を取っているんですよ。だから、同じ繰り返しの質問をしているんですね。何かというと、それならそれでいいんです。当初、厚みを持って予算はつけたんですよ、何件で、こういうことで、で、減ってきているから。だったら何で許可しますということの中に、今までどおりやっっていきたい話じゃないんですか。それで差金が続いていて、大きな、実を言うと思いついてくるわけですよ。おんなじ答弁を、たしか前の総務課長もされたんですよ、差金で。で、こんな金額かって言った覚えが、だんだん思い出してきて、で、こここのところについては、まあ、私としては、もうこれ以上しませんけれども、でも、ただ、ただ、その辺のところのきちっと原因究明して、そして自分たちが行っている、こここのところについて合致して行動しているのかということはどう一度検証していただきたいということが一つ。

それと、あと、先ほどにも関わるように、自転車に代わる、それは答えてくださいよ、移動手段というのが変わってきているわけですよ。だから僕は最初のうちは、この主要施策に入らなかったのかなと思ったんです。そうすると何となしに理屈が通るわけですよ。今後のシフトはこうやってかかってくるんだという話なのかと思ったら、この辺の、この、どういうふうにしていくのか、これは道路の対応とも関わってくる、先ほどのウォークブルにも関わってくる大きな話になってくるから、今日、とどめませんけれども、この電動キックボード、非常に多いわけですよ。この辺はどういうふうに、この自転車の、何ですかね、放置自転車のみならず、対応として分析しているのか、お答えいただきたい。というのは、道路上の問題というのは非常にね、これは道路公園課が答えるのかもしれないけど、私も車を運転していて怖いんですよ。びゅんびゅん、もうやってきますから。それのところについての、やっぱり考え方について、この放置自転車ということについて、これは、僕は継続しながらやらなくちゃいけないけれども、どのような意向というか、変更していかうか、どういうふうにしてやっっているのか、この新しい交通手段に対してどういうふうにしてやっっているのか。かなり限局的ですよ。本当はもっと大きくやったら、春山委員のほうの全体的な話をしなくちゃいけないけど、あえてこここのところトピックして、こここのところはどうか。

○神原環境まちづくり総務課長 前段の部分の委託の差金につきましては、昨年度もご指

摘いただいた、令和5年度もご指摘いただいたということがございますし、我々としてもさらなる分析というものをしながら適正に執行できるような体制というものを考えていきたいというふうに思っております。新たな移動手段として電動キックボードということが特定小型の原付ということで道路法も適用されるというようなことになっていて、今、いろいろな課題も見えてきているところかなと思います。我々の所管とする放置自転車の位置づけの中では、今それほどどこかに放置されているといったような状況は散見されるということはないというふうには認識しているんですが、やはり移動しているときの安全性というか、といったところについては課題があるのかなというふうに思っております。今後検討していく自転車の活用推進計画の中でも、その射程の中に入れながら、どういう通行空間ですとか、ルール、マナーが適用されるのかといったことについても検討していきたいというふうに考えてございます。

○はやお委員 はい、了解です。

○林分科会長 先ほどの答えはまだ、占用の、ありますか、そっちのほうに。

○神原環境まちづくり総務課長 はい、よろしいでしょうか。

○林分科会長 行きましょか、はい。続いて、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 まず区政モニターのほうからも、よろしいでしょうか。

○林分科会長 あ、区政モニターね。ヘルメットの区政モニター。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。令和5年度に、12月に実施してございます。区政モニターの方、調査対象100名に対して75名の方からご回答を頂いている状況でございます。内容といたしましては、「ふだん自転車を利用しますか」とすとか、「ヘルメットを着用していますか」というような問いを取ってございます。「毎日利用する」という方が13人、17%、「利用しない」という方が34人、45%、ヘルメットにつきましては、「いつも着用する」という方が3名、全体の7%、「たまに着用する」という方が二人、5%ということで、全体通じて12%の方がヘルメットを着用するというようなご回答をいただいているところでございます。

○林分科会長 というと、金額が、2,000円が妥当か否かという問いかけには、モニターにはしておられなかったんですかね。だんだん思い出してきましたね、私もそっち側にいて、あの10%の補助率にしたほうがいいんじゃないかとか、去年の決算のときも一緒に補正予算も出ていたんでやっちゃっていたんですね。金額については特に確認していない。

○神原環境まちづくり総務課長 補助金があることに、補助制度があるということについての質問しかしてございません。

○林分科会長 そしたら、どうでしょうね、あんまりこんなやり取り、3,000円のところがあるんだったら少し多くやってみるとか、周知だけ一生懸命、フェイスブックだ、インスタだってやるよりも、金額も上げたり、増額、中に出てきた、例えば個店にはもっと集中的に半額分出すみたいな野心的なやつとか、あのネットより安くなるような形でやっていくとか、様々な試みをちょっと予算の編成に向けて取り組んでもらえたらいいですかねというのを皆さんの共通の、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。じゃあ、ちょっと頑張ってみてください、野心的な。どうぞ、

総務課長、何か。

○神原環境まちづくり総務課長 今、様々ご指摘いただいたところにつきましては、私どもとしても受け止めさせていただきまして、次年度予算の中で検討を進めさせていただきたいというふうに思います。

○林分科会長 はい。続いて区政モニター、じゃなくて、監察、ウォークブルとか監察とかでしたっけ。

○小枝委員 はい、はい、はい。

○林分科会長 占有、占有許可とか、はい、どうぞ総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 先ほど、ウォークブルについてどれぐらいの届出があったということでございまして、令和5年度については、道路占用につきまして、7件のウォークブル事業に対する申請がございました。

○林分科会長 7件。ウォークブル、はい。7件。ウォークブル、7件、はい。いいですか。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 では、自転車、まだある、はい、小枝委員。

○小枝委員 自転車利用ガイドラインの検討のところ、質問が途中でありましたので、ちょっと令和6年事業でやっていますということだったんですけども、今年、その、そうですね、どのくらい会議をやっていて、次の会議というのがあれば、その日程も聞きたいと思いました。

○神原環境まちづくり総務課長 今年度については、キックオフの会議を、えっとですね、9月ですね、9月に実施してございます。今、そこで様々な調査、アンケートですとかをこれからやる予定になってございまして、年明けてですね、調査がまとまった段階で、今の予定ですと2月頃に次の会議を予定してございます。策定のほうは2か年、来年度、令和7年度に策定を目指して今、計画を進めているところでございます。

○小枝委員 一つは取組の、何ていうか、視点なんですけれども、人に優しいウォークブルなという、ね、新しい今の、国もコロナ後を見据えて精力的に取り組んでいることが当然入ってくるとは思います、が、この平成25年につくったものと、これからつくろうとしているものの大きな違いなり特徴というのがあれば、そこは答えていただきたいなというふうに思うのと、かなり、この平成25年のときには、何ていうんですかね、いわゆるちよくる、みんなで乗る自転車や環境のためにも、環境モデル都市千代田区として率先してやりましょうということで精力的にやったということがうかがえます、皇居もありますし、そういうところでも自転車を練習するところなんかもあったりしてですね、それはやりましょうということ。今現在、この10年の中で激しく時代が変わってきているところで、例えば学識経験者の方はどんな人を入れているのか、そして、どんな価値観の時代の変化を踏まえた方向性を考えているのかということは、聞いておきたいなと思います。

○神原環境まちづくり総務課長 我々としては、一つは、大きいのが道路交通法が改正されたというようなところも契機になってございまして、国のほうで自転車活用の法律が策定されたということ、そういったことを踏まえて、各自治体の作成の努力義務というのが課されているような状況でございまして、そういった法改正なりの中で、我々といたしましても、やはり、今、小枝委員のほうからもご指摘あったように、社会が大きく変わってい

るところでございます。一つは、電動キックボードのようなもの、新たなモビリティというのも普及してきている、また、コロナ禍を経て、健康について見直すことになり、自転車の活用というのも推進しているというようなところでございます。我々としては、そういった様々な背景も踏まえながら、今後、区内の中で、区民の方も、区外からいらっしゃる方もどのような使い方をしていくのかというようなすみ分けも考えながら、計画のほうの策定に取り組んでいきたいというふうに思っております。

そういった観点から、学識経験者の方には、まず、座長の方には、交通計画全般に明るい方をお願いしているところでございます。副会長のほうも、そういった交通、特に自転車に特化したような各区の計画に携わっている方をお願いいたしまして、そういった交通、自転車の視点から検討していただけるということを考えてございます。（発言する者あり）

○林分科会長 関連で、どうぞ。春山委員。

○春山委員 度々繰り返しになるかもしれないんですけど、ちょっと関連で。

これから自転車推進ガイドラインに基づいたものを策定されていくというふうに、今お答えいただいたんですけども、先ほどウォークブルの実証実験の占用が7件というところで、なかなか占用許可を申請していくというのがハードルが高いというふうに、多くの方からお答えを頂いています。自転車を推進していくということは理解しましたが、やはり自転車だけじゃない交通の在り方を、もう少し、自転車の計画の中でもしっかりと議論していただきたいという申入れが一つと。

あと、やっぱり、千代田区で、区民の方々がどういうふうに生活圏を移動していくのかということと、来街者の方々に対して、どういう交通を千代田区として打ち出していくのかと、あと、観光客に対して、どういう交通を提供していくのかという、その三つの柱を、整合性を持たせながら、区民の方々が生活しやすい交通計画というのをちゃんと考えていく必要があると思うので、その点、ちゃんと留意いただきたいなというところが1点。

先ほどに戻って、ウォークブルの占用のところなんですけれども、多くのところで、自治体で、今、広場条例を条例化して、道路なり、広場を占用しやすい、ワンストップでできるというような条例をつくっているのは、これ、代表質問でも質問させていただいたと思うんですが、本当にウォークブルを実現していったって、安全、快適で人に優しい道づくりを進めていくのであれば、千代田区としても、占用の手続きが簡素化される条例というのを検討していただく必要があるのかなというふうに思います。

○神原環境まちづくり総務課長 そういった道路の占用許可に対しましては、やはり安全・安心な交通というような視点から、なかなか許可のほうが厳しいという状況にはなっております。そういった意味で、区が推進するようなウォークブル事業につきましては、我々としても、試行実験というような位置づけで、許可を認めているところでございまして、今後も、こういった取組を進めながら、少しずつかもしれないけれども、円滑な運用といえますか、に進めていけたらいいのかなというふうに思っております。そういった意味でいいますと、やはり、今、ご指摘ございましたウォークブルな事業を広場条例化していくというところは、札幌ですとかでやられているのかなというのは認識しておりますので、我々も、ちょっとそういったところを研究しながら、次にこういったことを整理して

いかなければいけないかなということは検討してまいりたいと思います。

あと、推進計画の検討に当たっては、ご指摘のとおり、そういった様々なユーザーですね、区民、あとは区外からいらっしゃる方、観光客の方という、そういったターゲットを分けながら、こういった施策展開をそれぞれにしていくのかというところの視点は大事だと思ってございますので、そこにつきましては、留意してやらせていただきたいと思います。

○林分科会長 はい。小枝委員、どうぞ。

○小枝委員 関連の関連で。

自転車利用ガイドラインというところで、今、春山さんのほうからも指摘があったように、広い、何というんですかね、ウォークブルやコミュニティという視点、それから、広場という考え方、こういうことを、じゃあ、ここに位置づけられるのかというところで、研究、研究とおっしゃるんだけど、学識経験者が、結局、従来の10年間のこれを見ても、1人、法政大学の先生が1人入って、それで、何ですかね、千代田区でレポートを出しましたよと、平成22年に。それを基に、つくっちゃっているわけなんです。それで、その後の、何というんですかね、進行管理とか、どうなっているかということも検証する仕組みもないんです。だから、私、聞いたのは、専門家の方はどうなんですかというふうに聞いたわけなんですけれども、1人は交通計画の方だと、1人は、何ですか、自転車の方だと。それだと、結局、コミュニティも入ってこなければ、ウォークブルも入ってこない。住民視点というのが入ってこない可能性があると思うんですね。

たまたま皆さんこうやって議論をしているから、こうした会議があるということが分かるわけですけども、非常に重要だと思うんですが、枝の計画が枝だけで固まって、要するに、住民目線、暮らしの目線、生活の目線、新しい制度、仕組みの目線が入ってこない、国の縦割りをそのままずっと縦割りで落としてくると、まちは生活の現場だから、横つながりなんですよ。もう少し、専門家も、必要に応じて、コミュニティや、何というんでしょうかね、広場、ウォークブル、昨今のコロナ禍以降の情報を取り込み、あとは、住民からの目線を入れた内容にしていくことをしないと、同じ、どうしても通過という、より安全・安心に通過するという考えが千代田区は強過ぎて、そこにとどまって憩うという視点が物すごく弱いんですね。そのところを強化するには、今、令和6年、決算というのは予算のためにやっているわけなので、もう少し内容的に充実をさせていくことも考えていただかないといけないんじゃないかということ、ここでは申し上げたいというふうに思います。

それから、実証実験のやり方がもう一点あります。まとめて言いますけど。実証実験も、名古屋なんか行くと、いや、道幅を狭めようという、もう1年中そこに仕切りをして、要するに、土日だけちょっとやるというんじゃないで、ずっとやっているんですよ。この間、どこだっけ、スペインか、バルセロナの話を知ると、何年もやっている。椅子を置いて、机を置いて、やっているというようなことも聞きます。それは、日本のまだ車社会の中では無理かもしれないけれども、少なくとも実証実験といったときに、ちょっと1回土日で行いましたとか、3週行いましたとかというだけじゃなくて、もっと安定的にみんなはどうですかということを経験しながら進めていくと、道路の脱車というか、やや広場化というようなイメージ感を、それを見れば、みんな、まちの人たちがいいの、悪いの、

感じることができるので、それは、そういうことも含めて、自転車といったら自転車だけ特化しない考え方を、少なくとも生活の場に一番近い区としてはやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○林分科会長 まあ、ちょっと決算の分割調査、多分、交通安全推進のところから発展的に令和6年度予算の自転車活用推進計画の策定のところまでかなり広がってしまったんで、ちょっと戻していただくと、言われていることはよく分かって、自転車だけでいいのかということが一つあると思います。この自転車の中でも、事務事業概要の38ページからあるコミュニティサイクル事業、決算では全くないんですけども、「ちよくる」と言われているもの、これが、相当、放置自転車対策にもいいだろうと、観光客にもいいだろうと、住んでいる方にもいいだろうと思ってやって、かつての決算審査のときには、ポートが今の位置で本当にいいのかと、駐輪場ですよ。もっと別の場所にすらしたほうがいいんじゃないかとか、狭い公園の中にポートを置くよりも、その部分をどこか民間の土地にすらしちゃって、子どもが伸び伸び遊べるようにやっていったほうがいいんじゃないかという議論はやっていたんですけども、この決算の数字上がゼロになっちゃったんで、ちよくるの。ないのが一つですよ。

もう一つが、自転車だけじゃなくて、やっぱりモビリティって、トヨタの会長と社長まで言っちゃうんですけど、キックボードって、これ、もう首都ならではのもですよ、新たな観光客も。で、自転車活用推進計画というのを、今、策定されているんでしょうけれども、少し不足のところ、新しいモビリティのカテゴリーとか、ちよくるのどうなんだとかというところを、交通安全推進のところに向けて策定して、だから、名称にこだわることでもどうなんだろうという感じですよ、自転車だけに特化するよりも。

以前は、総合的な交通施策対策というのを、これ、風ぐるまとか、ちよくるのときに議論展開になったんですけど、もう時代は変わっちゃったんですよ、どこかの部長が言っている、ほんと変わって、キックボードも複数社だし、電動の何かもっと格好いい、ちよくるより格好いいのもあるし、時代が変わり過ぎてしまったんで、過去の計画体系とは少し幅広というか、もろもろのものを年度予算でつくっちゃったんでしょうけれども、ちょっと令和7年度に向けて、自転車だけではないようなところで進められたほうがいいんじゃないのかなというのが、これ、歩く道、まあ、道って歩くんでしょうけど、馬までは登場しないんでしょうけど、日枝神社の鳳輦以外は。普通の通り、様々な形態が通るんで、そんなところで、みんなで、そこもあんまり集約ばかりすると、怒られそうですけれども、別に決算のじゃないんで、自転車の総合的な交通施策のところ、ちょっと受け止めていただいて、次年度予算は、自転車だけとか、ちよくるだけとかじゃなくて、少し自転車の活用の中に、キックボードもあるよねとか、いろんなものを膨らませて歩くのも、考えていただければ、効率的な予算審査になるかなと。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 いいですか、ここをまとめさせていただきます。

じゃあ、まとめたところで、何か、多分、総務課長なんだろう、総合的な交通施策の職責。

○神原環境まちづくり総務課長 様々ご議論いただいて、ありがとうございます。

自転車のみならず、今、ウォークブル等の取組であったり、観光施策との連携ですとか、

様々課題があるというふうには認識してございます。今言われたご指摘も踏まえつつ、次年度、令和7年度策定予定の自転車活用計画の中で、着実に検討のほうを進めていきたいと思っておりますし、次年度の予算編成に当たりまして、そこを念頭に進めていきたいというふうに考えております。

○林分科会長 よろしいですか。

ほかにこの目で、ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 ごめんなさいね。最後、もうすぐ終わりますんで。流用の7,000円についてです。決裁日、起案日と事務事業概要の58ページに監査業務の運営で7,000円だけ、すごく違和感のある数字なんで、いつ7,000円を流用して、何に使われたのかというのを、決算なんで、説明していただいて、この項、あと、ないですよ。目か。（発言する者あり）ある。ある。あるんだったら、最後にします、これ。（発言する者あり）

あ、ヘルメットの平均価格が分かった。じゃあ、そっち、先ですかね。ヘルメットの平均価格です。648個の購入の平均価格。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません。ヘルメットの平均価格、令和5年度、648個の価格につきましては、5,700円ということでした。

お時間を取って、大変失礼いたしました。（発言する者あり）

○林分科会長 うん。安いのだったんですね、意外と。

○桜井委員 子どもが多いからじゃない。

○林分科会長 子どもは安いですよね。大人のは高くなってきて。

ある。ないんだったら、その流用の日付だけ聞いて終わっちゃいますけど。いいんだたら、時間も時間。

どうぞ、いいですよ。（「この目」と呼ぶ者あり）この目です。地域交流費の下、一般事務費まで。

○岩田委員 監察業務、これ、青パトのところで入っていないですか。入っていない。

ここは、何でしょう、監察業務は。

○林分科会長 はい。58ページ。じゃあ、流用の日付も含めて、答えちゃってください、監察業務の。

○神原環境まちづくり総務課長 分かりました。

○林分科会長 事務事業58ページ。

○神原環境まちづくり総務課長 58ページになります。これは、道路、公園、河川など、土木施設の不法占用物件を取り締まる業務になってございます。青パト、生活安全課でやっている青パトとはまた違った業務でございまして、私どもにいる職員が借上げの車で区内を……

○岩田委員 そうなのか。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。パトロールするといったものでございます。

○岩田委員 ああ、あの白いやつか。

○神原環境まちづくり総務課長 そうです。はい。

続けて、この予算流用につきましては、この借上げというのが、車を借り上げて、運転

手と借り上げるんですけども、ちょっと燃料費の高騰がございまして、予算を上回る実績になってしまったというふうなところでございます。最終的に、年度末で調整していただんですけども、決裁のほうは、令和6年の3月7日に事業間流用の決裁をさせていただきます。

○岩田委員 すみません。何かちっちゃいワンボックスと書いてあったんで、青パトのことを言っているのかなと思ったんですけども、あの白いやつですよ、千代田区役所と書いてある。書いていなかったですか。何か貼ってあるのかな。何かマグネットか何かでぺたっと。

○林分科会長 監察業務、白いのって書いてある、どこに書いてあるんだろう。

○神原環境まちづくり総務課長 グレーのワンボックスカーになってくるというふうに…

○岩田委員 グレー、グレー。白じゃない。（「エステマのやつ」「じゃない。ハイエース」と呼ぶ者あり）ハイエース。ハイエース、小型か。小型。

○林分科会長 燃料費で執行率が高いから、形骸化した……

桜井委員。

○桜井委員 この件で、すみません。

もう少し詳しく切りたいんですけど、事務事業概要だと、道路、公園及び河川などの違法状態を適切な処置を講じ、常に良好な状態に保つことという、これは、ちょっとそういった現場を見ていないので、分からないんですけども、どんなようなことをされているのかということと、どのぐらいの頻度であるのか、年間でどのぐらい、月にどれぐらいあるのかとか、そこら辺のところを知りたいんですけども。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません。細かい件数というのは、ちょっと、今、手元にはないんですが、どういった業務かということになると、例えば、看板が出されているところ、道路上に、あとは、ごみが放置されているとか……

○桜井委員 ああ、そういうこと。

○神原環境まちづくり総務課長 そういったものを監察して警告をしたり……

○林分科会長 それはあれなんだ、安全課じゃないんですか。

○神原環境まちづくり総務課長 安全課とも連携しながらやってございますが、それは、道路監察とか公園監察というのは、道路管理者の業務になりますので、そういったものを我々としてはやっているというようなことでございます。

また、あと、路上営業なんかにつきましても、生活安全課のほうと連携しながら、是正について、我々のほうでも対応しているというような状況です。

あ、すみません。数字のほうも、日常的な巡回については、年間で158回……

○林分科会長 結構頑張っている。

○神原環境まちづくり総務課長 苦情対応等も含めると、270回というようなことになってございます。

以上でございます。

○桜井委員 はい、分かりました。

○林分科会長 では、よろしいですか。ありますか。

○小枝委員 いや、大変なお仕事だと思います。

私のほうは、別項目で9番の総務一般事務費でいいですか。

○林分科会長 一般事務費ね。はいはい。

○小枝委員 その内訳を教えてください。

○神原環境まちづくり総務課長 内訳、決算額でよろしいでしょうか。

○小枝委員 はい。

○神原環境まちづくり総務課長 まずは、まちづくりに関する法律相談の報酬費が令和5年度で110万4,400円——あ、失礼しました、114万4,400円でございます。続きまして、普通旅費です。出張等に使うものでございますが、決算額は14万3,554円——あ、失礼いたしました。14万6,706円です。失礼いたしました。需用費です。消耗品を買ったりするようなものでございまして、決算が183万3,246円。修繕料が0円。役務費、これは主にちよくるカードの再発行に係る費用でございますが、これはございませんで、0円。使用料、賃借料でございます。これは、コミュニティサイクルの区としての法人会員としての登録などに使っております。決算額が383万1,036円。負担金、補助金、これは、全国の様々な協議会等の会費等になってございます。決算額が74万1,600円。

一般事務費の内訳は以上でございます。

○小枝委員 私のほうで伺いたいところは、今の内容に関しては、2点あります。

まず、法律相談ですね。これは、どんな案件について行われたのか。そして、その弁護士さんというのは、特定の方なのか、環境まちづくり部として登録した方がいて、その方に聞くようになっているのか、それとも、自由かというと、探して聞くものなのか。その体制を聞いておきたいと思えます。

○神原環境まちづくり総務課長 区のほうでお願いしている弁護士さんのほうにやりました。主な内容といたしましては、我々の部署のほうで、建築紛争がございまして、そういった近隣等の相談による法律相談といったものをやっているというふうなところでございます。

○小枝委員 なるほど。

そうしますと、ここには、あれですね、神田警察通り関連は入っていない。あれは別途ですもんね。分かりました。

建築紛争に関してであれば、これは、区民を守るために法律相談していると考えていいんでしょうか。それとも、区民を、何というか、苦情に、何というんですかね、苦情に当たらないというために頼んでいるのか、どんな頼み方をしているんでしょうか。非常に重要だと思うので。

○神原環境まちづくり総務課長 その事案によって様々だとは思いますが、我々のスタンスとしては、区民を守るために仕事をしてございますので、そういったスタンスでございます。

○小枝委員 そうですね。

これ、こうした制度は、区民を守るためには非常に重要だと思う。私たち、区議会議員のところにも、本当に建築紛争で困って相談に来られる方が多くて、ほんと自腹を切ってやっていくというのは大変な苦しみで、そうしたまちを守って、自分たちの生活環境を守ろうとするときに、最近、大手じゃなくて、結構、細かい、何というんですかね、建て逃げちゃうような感じの事業者も増えちゃっているんですね。そういうところに素手で区

民が立ち向かうのは本当に苦しくて、ここは、ぜひ、区民の立場に立った法律相談を、行政が区民ための法律相談をしていていただきたいなというふうに思います。それは、また答弁いただくと、ややこしいので、お願いをいたします。

あと、コミュニティサイクルの使用料が多くを占めているということが分かりました。コミュニティサイクルのところは、先ほど来、随分やりましたから、もうこれ以上は言いませんけれども、よくホテルとかにも置いて、何か外国人の方にも使ってもらおうみたいな、当時、話があったような気がするんですけども、本当に使えているのかなとか、そういう意味で、よしあしはあると思うんですけども、何でしょうね、欲張ってもいけないんでしょうけれども、もうちょっと観光協会なんかとも連携して、登録しないで使う方々にも親切なものになるといいんじゃないかというふうに思います。

ここ自体は場所代でしたかね。場所代ということなので、3,833万、ちょっとついでに、それは、そこはちょっと答弁いただけたら。あ、メモが回ってきたので、ぜひ、ご答弁いただけたらと思います。

○林分科会長 弁護士の費用については、予算のときも、小枝委員のほうから様々なご指摘をされているので。

○小枝委員 リーガルアドバイザー、1万円。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません。ちよくるの関連については、これは、職員が利用するための会員の、法人会員としての費用になってきます。

○小枝委員 あ、そうなんだ。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。そういうことでございます。

観光客の方が中心になるんですかね、利用というか、そういったのを分かりやすくということについて、やはり事業者側のほうにもご意見を頂いているということはお伝えさせていただきたいというふうに考えてございます。

○小枝委員 なるほど。

どうぞ。

○岩田委員 関連。

○林分科会長 はい。岩田委員。

○岩田委員 先ほどの法律相談のところで、この弁護士は特定の弁護士、それとも、そのときにその案件に強い弁護士を選ぶのかどうかということと、これ、何回ぐらい、何回ぐらい、何時間ぐらいやって、このお値段なのか。詳細をお願いします。

○林分科会長 決算の内訳で、何人の弁護士と何時間対応したのかというのは、すぐ分かりますか。別に想定するのより多いか、少ないかでもいいんですけども、決算なんで。放送事故になっちゃうんだよな。（発言する者あり）114万。

○岩田委員 うん。4,400。（発言する者あり）

○神原環境まちづくり総務課長 お待たせして、大変失礼いたしました。

1人の弁護士の方と年間契約をしまして、一月8万円ということで、その中でご相談を受けているというような状況でございます。（発言する者あり）

○林分科会長 令和5年度は、1人。令和6年度の予算のときに、弁護士が16万掛ける12か月とあって、何かやり取りしていて、これ、ずっと平成30年からとあって、やり取り……

- 神原環境まちづくり総務課長 令和5年度は1人です。
- 林分科会長 1人だったんですね、月8万で。
- 岩田委員 月8万だと、12か月で96万のはずなんですけど、ちょっと多いような気がします。
- 林分科会長 プラス、予算のときも、相談料なんですよ。
- 神原環境まちづくり総務課長 そのほかに——あ、大変失礼いたしました。そのほかに、環境まちづくり部内での研修講師の費用というものも合わせて、この令和5年度の決算額になってございます。
- 岩田委員 何の研修をしたんでしょう。それで、その金額というのが、残りの20万弱なんですか。
- 林分科会長 また放送事故だよ。これ、放送事故みたいに固まっている。
どうしますか。
- 岩田委員 休憩かな。休憩しなくて大丈夫かしら。（発言する者あり）しないのね。
- 林分科会長 こっちは映っていますけど、あっちは映っていません。
時間を取りますか。（発言する者あり）
じゃあ、時間を取りましょうか。で、ほかにまだございませうかね。これだけで終わり。
- 岩田委員 僕は、取りあえず。
- 林分科会長 すぐわかりますか。時間がかかる。いや、法律相談の単価。（発言する者あり）
じゃあ、休憩を取りましょう。休憩です。
午後0時15分休憩
午後1時30分再開
- 林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。
午前中の岩田委員の質問に対する答弁から入ります。
- 神原環境まちづくり総務課長 お時間取って、大変恐縮でございます。
改めて、環境まちづくり総務費、総務一般事務費の報償費について、内訳をご説明させていただきます。先ほど申し上げました、建築紛争等に係る弁護士費用1名に対して96万円、また、道路公園課の神田警察通りに関する法律相談2名分で16万円、その他部内研修、まちづくりに関する部内研修を行いまして、こちらが2万4,400円でございます。
- 小枝委員 答弁が違っていた。
- 林分科会長 そうですね。ということです、一般事務費の内訳。
岩田委員。
- 岩田委員 じゃあ、この研修の2万4,400円というのは、1回で、内容はどのようなのでしょうか。
- 神原環境まちづくり総務課長 研修は1回でございまして、講師をお招きして、秋葉原地域に関するまちづくりの講演というものと意見交換をさせていただきます。
- 岩田委員 これ、じゃあ、講師費ということなんですかね、2万4,400円って。すごい何か細かくて、ちょっと変な感じというか、普通、講師代って、何か2万円とか3万円とか、すっとお渡しするような感じで、何百円って渡すかなというのをちょっと不思議に

思ったんですけど、そこって、どうなんですかね。

○神原環境まちづくり総務課長 講師の謝礼ということで、1時間1万2,200円の2時間で2万4,400円という内訳になってございます。

○岩田委員 1万2,200円。細かい。

○はやお委員 基準があるんでしょう。

○岩田委員 あ、基準があるんですね。

○はやお委員 だから、1時間当たり幾ら……

○神原環境まちづくり総務課長 失礼——ご助言。基準がございますので、その額に応じた支払いをしているということでございます。

○岩田委員 神田警察通りのほうの2名分16万円、これはどんな感じのことなんですか。

○小枝委員 さっき入っていない。

○岩田委員 うん。さっき入っていないと言っていたような気がしたんですけど。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません。先ほどのほうは、私のほう、お調べしたところ、改めてご報告させていただいたということでございますので、大変失礼いたしました。

○岩田委員 で、内容は……

○林分科会長 まあ、修正という。内訳の修正でよろしいんですね。

○神原環境まちづくり総務課長 警察通りに関しましては、ちょっと私のほうから申し上げてもよろしいかというのもあるんですが、道路公園費のほうに入っておりますので、そちらのほうで……

○岩田委員 えっ。だって、ここの話でしょう。

○林分科会長 項目は、一般事務費の中でいいんですね。

○岩田委員 何を言っているんだ。何を言っているんだ。

○林分科会長 内容もお聞き——確認したいということですよ。

○岩田委員 はい。

○林分科会長 では、総務課長のほうは、16万円が決算であったと。この内訳の内容を、岩田委員はどんな内容だったんですかというのを、所管でどこ——いいですか。

○岩田委員 だって、この中に入っているんでしょう。なのに……

○林分科会長 分からないよね、部長。

○須貝基盤整備計画担当課長 16万の内訳ですけども、まず、2名の弁護士に相談をいたしました。内容は、道路整備工事等に係る事務業務に関しまして、法律問題や法的知識が必要な事柄が生じておりましたので、法律相談をいたしました。

○林分科会長 ごめんなさい。言葉足らずだったか。何月頃、相談されたとかということもあると、効率的に進むんで。

○須貝基盤整備計画担当課長 令和5年の7月18日から、令和5年は、当初のあれですと、9月の半ばぐらいまでです。

○林分科会長 はい。いいですか。

○岩田委員 これというのは、時間はあれだから、時給計算というか、これも1時間1万円なんですかね。

○須貝基盤整備計画担当課長 その予算の、予算というか、契約するに当たりまして、契約というか、お願いするに当たりましては、想定としては、1時間1万円ということで想定してございます。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 ごめんね。

○岩田委員 いいよ、どうぞ、どうぞ。

○小枝委員 すみません。私のほうから質問したときには、ここは、神田警察通りに関わる支出はないですよという答弁、そこは先ほどおわびもあったことですので、認識違いだったと。16万円で4名というふうに聞こえ……

○岩田委員 2名。

○林分科会長 2名。

○小枝委員 2名。通常は、特別区、何ですかね、区政会館の都区協議会のほうの方が法務として相談に入っていると思うんですけども、そこら辺が、こういう1万円単価でやる方もあり、都区協議会に頼むこともあり、また、この件は、ほかの項目に入っちゃうから、そこでもいいんですけど、500万円を払って、弁護士依頼をしたという項目もあり、非常に法務に関する依頼が分かりにくい状態なんですよ。どうなっているのか、可能であれば、いろんなところに分散している法務手続について、この令和5年決算の中で、幾ら誰に何を相談したのか、一括して分かるようなものを出していただきたいというふうに思います。

○神原環境まちづくり総務課長 環境まちづくり部内の法律相談に関する資料というふうに、今お伺いいたしました。

○小枝委員 だって、またいでいるでしょう。一個一個やったほうがいいですか。私はどちらでもいいですよ。

○林分科会長 多分、今のは——休憩します。

午後1時37分休憩

午後1時47分再開

○林分科会長 では、分科会を再開いたします。

どちら。

○小枝委員 こっちから。

○林分科会長 はい。小枝委員。

○小枝委員 ちょっと大きな500万円云々というところは、後の款項目、目が出てきますので、そのときにやるとして、今は、218ページの9番、あくまで総務一般事務費の中のことですので、先ほど言われた7月18日から9月半ばまでアドバイスを頂くために、お願いをしたということに関して、リーガルアドバイザーというふうに予算のときにはお答えなさっていたんですが、リーガルアドバイザーの方というのは、7月18日になぜそうした依頼をするための契約をしたのか、そして、また、なぜその人をお願いをするというふうに決めたのか、そのところ、答弁をお願いします。

○須貝基盤整備計画担当課長 神田警察通りの事情はご存じだと思んですけども、ああいうような状態……

○小枝委員 ご存じない。

○須貝基盤整備計画担当課長 えっ。

○小枝委員 ううん。

○須貝基盤整備計画担当課長 したときに、それに関して、どういう対応ができるかというところを確認するために、7月、令和5年の7月3日に発議をいたしまして、決裁は、同日決裁です。実施したのは、先ほど申し上げたとおりということで、なぜ、そのような方をとということで、検事経験があって、刑事事件にも精通していると。あと、国の指定代理人としての法務経験もあると、そういうことでお願いをしたところでございます。

○岩田委員 関連。

○林分科会長 岩田委員。

○岩田委員 そのときに、弁護士2人で16万というんですけど、弁護士2人の16万と144万4,400円の法律相談、あと、秋葉原の研修の2回、それぞれ弁護士のお名前をちょっと上げていただけますか。Aさん、Bさんとかだと分かりづらくなるんで。

○林分科会長 出して大丈夫なんですかね。

○神原環境まちづくり総務課長 ちょっと非公開の場合もございますので、今、ちょっと確認が取れておりませんので、ご答弁のほうは差し控えさせていただきます。

○はやお委員 確認すればいい。

○林分科会長 うん。非公開。何か基準があるんですか。

○岩田委員 非公開の場合もある。

○林分科会長 基準が、非公開の基準があるんだったら、それを言っていたら、（発言する者あり）

言えないですか。基準が。

○岩田委員 続けましょうか。

○林分科会長 えっ。

○岩田委員 続けますか。続けたほうがいいですか。

○林分科会長 個人名が判明すると、何か発展的になるんだとするとですけど、今、いろんな分類をかけてもらって、16万円の神田警察のところにぎゅっと絞られたのかなと思ったんですけど、全般、全員のお名前という形になってくると、どうなんだ。名前を聞いて、何かぴんと……

○小枝委員 先ほどの、これ、年間契約で、もうこの人と決めている人がいてというのが最初の答弁だったわけです、114万。それが、今、それ以外に個別、別途お願いをしているという話ですよ。その114万は建築紛争に非常に造詣のある方ということでお願いしている。あとは、こちらの元検事の実験ある方というのは、どういう方なのかという……

○岩田委員 向こうから言っていない。向こう言っていない。向こう言っていない。向こうが言うんだよ、それ。

○小枝委員 いや、さっき言ったよ。答弁したよ。言ったよ。

○林分科会長 言ったんだけど、名前が何か……

○岩田委員 あ、すみません。じゃあ、大丈夫だ。

○林分科会長 起案の、その後、名前がヒットすると、関係あるの。

○岩田委員 その後の、後の228ページのほうも……（発言する者あり）

○岩田委員 あ、休憩していません。

○はやお委員 休憩していませんよ。

○林分科会長 で、大丈夫。

○岩田委員 えっ。

○林分科会長 いやいや、聞いて、その後、先ほど議事のほうを整理したのは、時期の必然性と、どうしてその方に行ったのかという理由を確認するところなんじゃないんですかねと。中身の詳細については、もう少し後のところで、連続性があるんですし、本論なんで、あくまでも、どうしてその人にこの時期になったのかというのを、一般事務費のところで確認したほうが、するのが一番流れるには効率的かなというのだったんですけども、名前……

○小枝委員 名前、特に、だって、情報公開をかけたら出る事項ですから。

○林分科会長 うん。だから、名前、今、一応確認するというのは、非公開なんですか。

○岩田委員 の場合もあるということは、じゃあ、非公開なのかどうなのか。（発言する者あり）

○林分科会長 休憩したほうがいい。（発言する者あり）

○はやお委員 いや、本人の……

○岩田委員 本人。本人……。本人か。

○林分科会長 どうしよう。放送事故になってしまうんで。

○はやお委員 そしたら、とにかく休憩……

○林分科会長 じゃあ、休憩する。休憩します。

午後1時53分休憩

午後2時00分再開

○林分科会長 では、分科会を再開いたします。

答弁からです。

○須貝基盤整備計画担当課長 打合せを4回いたしまして、あと、現地での現地確認を1回行いまして、お二人に対して、16万円を支払ったというところでございます。

○林分科会長 よろしいですか、一般事務費について。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、以上をもって、環境まちづくり総務費の調査を終了いたします。

続きまして、目2、環境保全費の調査に入ります。決算参考書218ページから221ページです。執行機関から特に説明を要する事項はありますか。

○山崎環境政策課長 それでは、環境まちづくり費の中の環境保全費のうち、主要施策の成果に記載の事業について、ご説明いたします。

初めに、環境保全意識周知についてでございます。決算参考書は218、219ページです。主要施策の成果は78ページの63番となります。区では、環境教育の充実、環境イベントの開催、環境絵画の募集、展示などを通して、区民や事業者に対し、温暖化対策など、環境保全に関する普及啓発活動を行っております。令和5年度は、協定に基づき、森林整備事業等で協力している孺恋村における「ちよだ・つま恋の森づくり」植樹ツアーに加え、ツアーを企画する旅行社へ費用の一部を補助する方式で、岐阜県高山市における

森林体験ツアーを実施しました。

続いて、ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進についてでございます。主要施策の成果では79ページ、64番をご覧ください。区は、新築の建物に対する緑化の推進やドライ型ミストなどのクールスポットの創出に取り組むとともに、区民や事業者に対して、高反射率塗料や日射調整フィルムなどのヒートアイランド対策助成や、打ち水、緑のカーテン事業などの普及啓発を実施しています。令和5年度は、令和3年度から実施してきたヒートアイランド対策の見直しに向けた検討を踏まえながら、ヒートアイランド対策計画の改定を行いました。また、子ども施設への日よけ設備を麴町保育園に加え、西神田保育園など、要望のあった4施設に対し、新たに設置をいたしました。また、この子ども施設への日よけの設置につきましても、麴町保育園に引き続き、令和6年度より、子ども部へ令和5年度に設置した4施設についても執行委任という形で、段階的に移行しております。

次に、地球温暖化対策の推進についてです。こちら、主要施策の成果は80ページで、決算参考書は220ページ、221ページをご覧ください。区は、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、「2050ゼロカーボンちよだ」の実現に向けて、千代田区地球温暖化対策推進計画2021に基づき、様々な取組を実施しております。令和5年度は、電力契約を再生可能電力に切替えを行った家庭への2万円の支給など、切替促進事業の実施ですとか、EVインフラ等普及に向けた充電設備の公道への設置の可否などを含めた調査、検討ですとか、地方連携による区内への産地指定再生可能電力供給する仕組みである「e. CYCLE CHIYODA」を推進するということすとか、そして、推進し、区内の需要家と契約が再生可能エネルギーの供給が2契約、非化石証書の購入が1契約というような実績に至りました。また、地方連携による森林整備事業においては、高山市、孺恋村、五城目などの協定自治体に加え、都内連携による協定を13自治体で締結しまして、多摩地区における森林整備を新たに実施しました。

なお、令和4年度からの繰越事業経費、こちら、1,384万9,000円につきましては、区役所、本庁舎地下3階の駐車場の充電設備の設置工事、こちらに当たって、構造躯体に影響を与える工事ということもあって、国との協議に時間を要してしまったため、令和4年度より繰越しとなって、令和5年度に設置工事が完了しているというところでございます。

次に、建築物の省エネ推進についてでございます。主要施策の成果は81ページ、66番をご覧ください。こちら、建築物の省エネを推進するため、新築建物については、建築物環境計画書制度に基づく事前事業【協議】により省エネ化を推進し、既存の建物については、省エネ改修等を行う区内事業者等への助成制度の普及、啓発を行っています。令和5年度は、節電への取組を一層促進するため、LED照明の改修費用の補助率を30%、50%に拡充するとともに、例えば、事業所ビルであれば、150万円から250万円など、各対象施設への補助を限度額においても引上げを行いました。令和6年度は、低炭素建築物助成制度において、区内中小企業者を対象に、助成限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げております。

最後に、生物多様性の推進についてでございます。こちらは、主要施策の成果82ページ、67番をご覧ください。令和5年度は、ちよだ生物多様性推進プラン、こちらの改定に向けて、令和3年度から、学識経験者等を踏まえて、生物再生推進会議において検討し

てきたことを踏まえて、国や都の生物多様性戦略との整合性を図り、推進プランを改定いたしました。区民参加型モニタリング調査「生きものさがし」に多くの方が参加していただくために、スマートフォンアプリを活用した投稿も可能といたしました。セミ羽化観察会においては、参加枠を拡充することによって、参加人数の増加に努めてまいりました。

以上、ご説明でございます。

○林分科会長 はい。それでは、調査に入ります。

○桜井委員 環境保全費の3番目です。ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進のところをお伺いしたいと思います。

支出済額が6,700——その前に、予算現額が7,320万余に対して、支出済額が6,766万、不用額が553万8,000円と、92.43%ということが書かれております。この件については、事務事業概要にも、主要施策の成果にも細かく各事業が説明されていまして、私も、事業については、いろいろと見ている中で、細かく非常に大変だなと思う反面、どれだけの成果があるんだろうかなということを常々思っておりました。特に今年のように、炎天下が非常に——の中で、大変な気温も上がってきている。そういう現状の中で、こういうことをやっていかなきゃいけないんでしょうけども、この費用対効果というんですかね、費用にかかったことに対する、どれだけの効果があるんだろうかと。特に、今回ご説明にもありましたけども、幼稚園、保育園からのリクエストとして、ご要望ということで、日よけなどの設置をするというようなこともありましたし、また、遮熱性の塗装を使った学校の校庭を塗ってみたり、道路を塗ってみたりという、あれは非常に効果があるなというふうに思いましたけども、様々な事業を1年間かけてやっていただいています。本当にご苦労さまだと思っていますけど、それがどのぐらいの効果があるんだろうなというようなところをちょっと質問したいというふうに思います。

まず、この支出現額の6,700万余ですけども、主要施策の成果によると、七つの項目が書かれております。それぞれにかかった金額と執行率が分かれば、教えていただきたい。お願いします。

○山崎環境政策課長 まず、緑化指導に関しましては、こちら、要綱で、区の職員が届出に沿って指導を行うというところでございます。職員の費用という形になってございます。次に、ドライ型ミスト、こちらに関しましては、決算額としまして、2,805万円というところでございます。

○桜井委員 2,805万円。

○山崎環境政策課長 はい。

日よけ設備、日よけ設備につきましては、2,876万5,000円でございます。ヒートアイランド対策助成、こちらにつきましては、224万8,000円でございます。次に、打ち水、打ち水につきましては、すみません、ちょっと待ってくださいね、打ち水に関して。ちょっと飛ばして、緑のカーテン事業、こちらに関しましては、業務委託として61万6,000円。千代田区ヒートアイランド対策の改定、こちらにつきましては、784万3,000円でございます。（発言する者あり）

○桜井委員 執行率はわかりますか。

○山崎環境政策課長 はい。

○桜井委員 執行率。

○林分科会長 それぞれの事業の執行率も確認したいという。

○山崎環境政策課長 執行率ですね。

○林分科会長 はい。決算額は分かりました。

○山崎環境政策課長 はい。例えば、ドライ型ミストにつきましては、率ではあれなんですけど、予算額は2,970万円のうち、先ほど決算額が2,805万円というところがございます。すみません、ちょっと、率は、今、計算しないと出ないんですけど、よろしいですか。

○林分科会長 予算現額というか、予算額を言っていただければ、何となく。

○山崎環境政策課長 はい。予算額が、今、2,970万に対して、決算額が2,805万円というところがございます。日よけにつきましては、2,887万6,100円が予算額。

○桜井委員 えっ。

○山崎環境政策課長 予算額が……

○桜井委員 2,876万というのは、先ほど支出額だとおっしゃった。

○山崎環境政策課長 委託の支出額が……

○桜井委員 同額なの。

○山崎環境政策課長 もうほとんど、ほとんど一緒なんですよね。業務委託として、決算額が2,876万5,000円、予算が2,887万6,100円、不用額が11万1,100円と。

○林分科会長 すごいですね。

○山崎環境政策課長 そうですね。そして、ヒートアイランド対策助成につきましては、予算額が、これ、予算現額のほうでいきますと、532万4,000円で、決算額が224万8,000円というところですね。緑のカーテンにつきましては、予算額が107万5,250円、それに対して、61万6,000円というところですね。ヒートアイランド対策計画の見直しにつきましては、予算額が1,000万で、その業務委託が784万3,000円というところがございます。

ここで、すみません、1点、打ち水は、（発言する者あり）打ち水に関しては、通常、じょうろですとか、そういったひしゃくとか、貸出しをしているんですが、それについては、昨年度の分がそのまままだ在庫があるということで、特にクリーニング代ぐらいしか執行はしていないというところがございます。

○桜井委員 はい。委員長。

○山崎環境政策課長 で、それで、すみません。途中の説明で申し訳ないです。ついでに、ちょっと説明をしなきゃいけないところがありまして、先ほどヒート対策助成、こちらのほうが予算額、現額で532万4,000円というようなお話をしましたが、これ、当初は300万でございます。昨年度の途中で、かなり申込みが多くあったもので、このままでいくと、ちょうど、これ、この秋ぐらいですね、このままでいくと、恐らく助成額を、予算をオーバーしてしまうというようなところから、先ほどのヒートアイランド対策計画、こちらの業務委託の費用の契約差金のほうから事業内で流用して、300万から532万4,000円としていたところです。ただ、それ以降、実は、申込みの予約というか、そういうふうな話から実際には申込みまで至らなくて、元の予算で済んでしまったというようなところではあるんですけど、そういったところで、ヒート対策助成のほうについては、

当初300万だったのが、今、予算現額だと532万4,000円というところになっております。

すみません。長くなってしまいました。

○桜井委員 ありがとうございます。

本当に様々な事業をやられていらっしゃるということで、いろいろと説明も大変なんだと思います。

主要施策の成果の79ページを見ると、ヒートアイランド対策についての拡充ということで書かれているんですけども、今回は決算でこの事業がどうだったかという、適切に予算に対しての効果が上がっているかというところを確認するわけでございますけども、この拡充というのは、どこの部分が拡充になられたんでしょうか。

○山崎環境政策課長 主立ったところは、先ほど説明をしましたドライ型ミスト—あ、日よけの部分とか、そちらのほうを新規で4か所設置をしましたということが、一番主立ったところかなと。あとは、ヒートアイランド対策の見直しというところもありますので、そういったところが一番の拡充の部分かなというところでございます。

○桜井委員 このご説明を頂いたヒートアイランド対策についての、これだけの予算をかけたことに対する成果というものをどのように図るかというのは、非常に難しいところがございます。例えば、5番目に言われた打ち水のように、じょうろに水を入れて、一斉に水をまくということで、そのときは涼しくなりますけど、また暑くなってしまおうと。それだけでいいのかというようなこともありますけども、ただ、この打ち水については、何というんだろうな、啓蒙というか、皆さんに心がけていただいて、それで、この暑い夏を乗り切るためにどうするのかということを皆さんで考えていただいて、常日頃からそういう打ち水の習慣をつくっていただくと。お子さんも、年寄りも、皆さん、家族で、また、働いている方も含めて、そういうことをお願い、励行していただこうという、そういうことをお願いする事業もあれば、現実的に、何かドライミストのように、水のミストが四六時中出ている、それで、そこに行けば涼しいという、そういうような事業もあります。

何を言いたいかということ、以前、小林やすお議員がまだ議員のときに、やはりドライミストのことを取り上げまして、それで、果たして効果があるのかというような投げかけを本会議場で質問をされたことがございました。誰もいないところにミストだけが出ていると。果たして、これでいいのだろうか。もったいないですよねといった、そんなようなことの事例が、あのときも5か所か6か所か出ていたんじゃないかと思います。で、先ほど課長からのご説明もありましたけども、区内の公園5か所、緑道1か所にドライミストがこういうふうに出ているということの中で、これはドライミストだけじゃないですけども、どのように検証していくのか。千代田区はこういうことをやっていますよということ、そういうものを見ていただくことによって、皆さんに感じていただくということもあるでしょう。ただ、実際に、区民の方、来街者の方に、ヒートアイランド対策を千代田区がきちっとして、これだけの成果が出ているですよということをきちっと分かっていた。そういうことというのは、やはり予算を使う側としては、しっかりと確認をして、共有しておかなければいけないと思うんです。

そういうことの中では、今るるご説明を頂いた緑化のことだとか、日よけのことだとか、そういうものがあると思いますけども、どのように検証をしていくのか、また、それを使

っていらっしゃる方に対しても、どのように分かっていただくというか、事業についてのご理解を頂くのか。そここのところは、このヒートアイランド対策をしていく上においては、非常に大切なことだと思うんです。そこら辺は、区としては、どのようにお考えなんでしょうか。

○山崎環境政策課長 桜井委員のご指摘、ごもっともだと思います。

まず、昨年度、ヒートアイランド対策計画のほうを改定しましたというお話をしました。まさに改定するに当たって、それまで行ってきたヒートアイランド対策が果たして効果があったのかどうかというところの検討も、専門家の方を交えてした上で、今回、ヒートアイランド対策の施策の中に、こちらに書いてあるようなヒートアイランド対策を盛り込んでおります。一応、その中で、しっかりと検証して、効果があるというようにした次第でございます。

ただ、例えば、当然、皆さんで話し合っただけじゃなく、サーモグラフィーですとか、あと、観測地点38か所で測定したりとか、こちらの常任委員会のほうでも、ご報告はそのたびにしていたかと思えますけど、いろんな調査を踏まえております。ただ、先ほどからおっしゃっていただいているドライ型ミストにつきましては、数値だけでいうと、空気中で測って、1度とか2度とか、そちら、それぐらいの効果というところでございます。ただ、ドライ型ミストについては、人に、肌に触れて、その気化熱で涼しく感じると。感覚的なところもあったりもします。ですので、皆さん、使っている方のご意見とか、そういったところもしっかり聞いていく必要があるのかなといったところで、昨年度などは、どちらかというところ、今年もそうなんですけど、もっと長い時間やってくれと。朝、当初8時からとか始めていたのを、散歩に行くときにもう暑くてしょうがないんだよというところで、その話を聞いて、6時から始めたとか、そういうこともやっております。

また、日よけにつきましては、保育園のほうでは、もう暑い時期は全く外に遊びに出れないという状態だったんですけど、この日よけをやるようになって、午前中の時間ぐらいは、ちょっと外で遊ぶ時間が、暑さ指数の関係とか、できたという話は、現場の声としては頂いております。

ですので、今、ご指摘いただいたみたいに、どのような効果があるのかというのは、そのたびの効果検証のタイミングで科学的にやるということもありますけど、実際に、皆さんのご意見を伺う機会とか、そういったところを確かに設けていくというのも、今まで以上にいいのかなというところで、アドバイスを頂いたかなとは思っております。

○桜井委員 ありがとうございます。

この事業の中で、こういうヒートアイランド対策というのは、ある意味では、千代田区だけで完結するものもあれば、やはり周辺区を巻き込んでやっていくというようなことも、これは必要なことだと思うんですよ。千代田区とその隣の区、全く違う事業をやっていたと。で、遮光性の塗装のことも書いてありますけど、確かにあそこの千鳥ヶ淵だとか、触ってみると、全然温度が違いますよね。こんな違うものなのかなと僕は思いましたけども、例えば、道路なんていうのは、これ、千代田区だけで走っているわけじゃありませんから、千代田区を抜ければ、中央区にも行く、文京区にも行く。そういうようなのが、これは道路でございますから、そういう面においては、千代田区だけ遮光性の塗装を塗っておけばいいという、そういうこととはやはり違うと思うんですね。だから、そういう面では、こ

れは都も含めてということになるのかもしれませんが、区だけの事業ということだけじゃなくて、そういう面での何かそういう近隣区との話合い、こういうヒートアイランド対策に対しての共通、お隣も同じ思いでいるでしょうから、そういうようなことも、やはり考えていかなければいけないんじゃないかと思うんですけども、そこら辺は、区としては、どのようにお考えでしょう。

○山崎環境政策課長 道路に対しての取組については、ちょっと、私ども、環境政策としては、どこまで答えていいんだろうというところはあるんですが、ヒートアイランド対策というと、本当に気候変動、何でしょう、もう、かなりここ数年で気温も変わってきているというふうなところは、皆さん、実感しているところかなと思います。連携というところで、道路ではないんですけど、例えば、外濠ですとか、そういったところは、今、入ってくる水というのが限られている。で、水が停滞してしまって、水も汚れやすくなっているとか、そういった問題があると。それが、今、東京都と連携してといいますかね、東京都が主に進めているんですけど、外濠の水質浄化プロジェクト、こちらのほうを進めることによって、もうそれが成功すれば、水の流れができて、恐らくヒートアイランド対策にも効果があるんじゃないだろうかと。そういった意味では、千代田区も一緒に連携して、近隣区、新宿も、港区とか、あとは、日本橋川の水質浄化という話もありますけど、近隣のところと連携できる部分は、できるだけ連携してやっていきたいというふうに考えております。

○桜井委員 はい。ありがとうございました。

○林分科会長 ヒートアイランド……

○春山委員 その前にちょっとお伺いしたいんです。

○林分科会長 ヒートアイランド。ヒートアイランドからでいいですかね。入っちゃったんで。戻りますので。

ヒートアイランドに関連して。じゃあ、どうぞ。春山委員。いいですか。（発言する者あり）関連しちゃうの。

じゃあ、どうぞ。はやお委員。

○はやお委員 先ほど、不用額等々について確認していただきましたので、そのところは省かせていただきますが、このヒートアイランドの、やっぱり、これが相関しているのか、CO₂がということなんですけど、ゲリラ豪雨であったり、線状降水帯、それで、あと、たしか春山さんが代表で質問されたように、レインガーデンとかということになっていますが、この辺のところ、通常思うのは、こういうゲリラ豪雨だとか、線状降水帯になってくると、またさらに超高層化ということになると、この辺のところについて、これこそ科学的に確認していかなくちゃいけないと思うのは、ゲリラ豪雨の、これは通常はどうやるのか分からない、1時間当たりの降水量を基に、これはまた道路公園になるのかどうなのか分からないんですけども、この辺のところ、どういう対策を取っていくんで、このレインガーデンというのが雨水をためていく上に、こういう効果があるんだよというのが、僕は、逆に言うと、非常に能登の水害を考えたときに、いつ、東京都、この千代田区においても、ゲリラ豪雨のところになってしまうのかということがあるので、ここは、逆に言うと、雨水の処理能力とか、その辺というのは、どういうふうの実態を理解していて、そして、一つのレインガーデンというのは、こういうふうな効果があるから、推奨してい

くんですよ。

先ほどの、私は、もう正直なところ言って、何というんですかね、打ち水とかミストというのは、啓発活動だと思っているんですよ。その実態を計算しろ、効果を計算しろなんて、なかなか難しいでしょうから。そういう点については、このレインガーデンというのは、どのように考えているのか、ちょっとお答え——それで、また今後、このレインガーデンについては、どういう予算をつけていこうというふうにしているのか、お答えいただきたい。

○山崎環境政策課長 レインガーデンにつきましては、こちら、主要施策の成果にも下のほうに少し書いてあります。今年度から、区のほうでも、建物のほう、新築でも、既存の建物でもあれなんですけど、レインガーデンの能力を持った緑化をしていただければ、補助しますよというのを始めました。

今、千代田区を含めて、東京の下水道というのは、ご存じのとおり、合流式でございます。合流式なので、雨が降れば、それがそのまま下水道のほうに行けば、かなり下水道に負荷がかかっていると。そのために、下水道管も大きくしてはいるんですけど。そこで、できるだけ、そういった下水道管、昨今、本当に先ほどからゲリラ豪雨というような話がありますけど、もしかしたら、何十年前かのゲリラ豪雨とも今また違うのかもかもしれない、線状降水帯とかいうと、ゲリラ豪雨のレベルじゃないのかなというところでもありますし、かなり雨による下水道への負担が上がってきてるかなと。そういった社会課題というものを、自然等の力を生かしてというところは、生物多様性の考えでもあるんですけど、雨水を下水道管に流すのではなく、できるだけ、一旦蓄えて、時間差で下水に一気に流れる量を減らすと。そういった目的のために、こういったレインガーデンですとか、地面に浸透するような仕組みというのがやっぱり欠かせないんじゃないのかな。

すぐにでも分流式に変えられればいいんですけど、それは、恐らく、到底、なかなか都心では、都心というか、この都会では難しい話なんだろうなというところで、何とかレインガーデンを使って、下水への負荷を減らすということは、取組が必要なんじゃないかというところで、こういった助成も始めてきたというところでございます。

○はやお委員 この辺は十分理解しているので、一つの方法として、レインガーデンもあるよねと。普通、この辺のところについては、例えば、超高層ビルになってくると、以前、小林たかやさんが、ダンパーがどうだとかとって、超高層のところのコントロールするところの太さがどうのこうのと言っていたように、現状、例えば、想定されるゲリラ豪雨の、何というんですかね、想定外の量というのはあるのかもしれないけど、このぐらいは解消しなくちゃいけない。これは、千代田区がやることではないのかもしれない。都政や国政のほうでやる内容なのかもしれないけれども、その辺のところ、効果的なものというのは何だろうかといったときに、ここのところを、例えば、補助金を出すというふうに言っているんだけど、超高層ビルをやるときに、これをやることによって、これだけの効果があるんですよ、だから、補助金もやるけれども、当然のごとく、例えば、再開発でやるのであれば、そこのことについては、インセンティブを与えるんで、必ずしなさいとか。でも、そのためには、このレインガーデンということの効果というものが見えてこない、何とも進められないわけじゃないですか。

だから、ここが、本当に、今後は、僕は、もうゲリラ豪雨の対応というのは、もう可及

的速やかに物理的にはやらなくてはいけない大命題だと思っているんですよ。それは、やっぱり、だから、今言ったように、区政の分担としては何をやるのかというのが、ちょうど技監もいらっしやっていたらいいし、都政で働いていた方もいらっしやるんであるので、この辺の役割分担というのをどのように考えていくのか。区政の部分というのは、どういうふうにやっていくのかという、この大きなこのゲリラ豪雨に対する対応というのは何か話されているのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○山崎環境政策課長 取りあえず、私のほうで話せる部分……

○林分科会長 まあ、領域、説明してください。

○山崎環境政策課長 はい、のところかなと思いますが、言い忘れておりましたが、以前から、この雨水貯留に関しては、建物を建てる際に、ある基準に沿って、建築指導課のほうを含めて、雨水貯留槽を設けなさいとか、そういうふうな基準はあって、できるだけ下水への負荷を減らささいよという目的でいろいろ取り組んでいます。それにプラスして、自然の力を使ってということと、レインガーデン。で、レインガーデンも、ただ緑化するだけじゃなくて、当然、一定の貯留効果がある深さを持った貯留槽といいますか、浸透しやすいような仕組みじゃないと、それはレインガーデンと呼ばずに、うちのほうで、一応、基準みたいなものを設けてやっております。そういった意味ではある程度効果はあるんですが、おっしゃるとおり、下水道では、一体、どれぐらいの規模のものをやればいいのかとかということところは、なかなか区のほうでは把握し切れないということところは、現状としてはあります。

すみません。私のほうからは……

○林分科会長 特に、それじゃあ、役割分担は、今のところ……

○はやお委員 やっていない。

○林分科会長 国も、東京都も、区もなく、全国的な施策も区のほうでも取りあえずやって、チャレンジしているという見解でいいんですかね。分担ないんだったら、そうですね。

○藤本環境まちづくり部長 今のゲリラ豪雨対策ですけども、正直言って、下水道の整備状況に頼るところしかなくて、東京都もそういうことなんですけども、当初は1時間に50ミリの雨に対応することから始めて、ただ、7月、8月には1時間に100ミリが降ってしまって、それに対して、これから東京都も対応していこうというふうな、今、対策を取っている状況です。

それで、ここは千代田区ですから、ミクロ、区内でちゃんと下水道管を調べていく必要があると思うんですけども、そういったところを調べると、今、大体、下水道局のほうは、区内についての下水道豪雨対策のものは今進めていて、大まかには、ほぼ——ほぼというか、大きな洪水のような浸水のようなものが起きない、ちょっと量にもよりますけども、ほぼ整備が進んでいる状況ですので、その辺りをきちんと都とも連携しながら、ちゃんと見て行って、雨水が、浸出水が、水が、越流水が非常に多いところとかは、個別に、さっき言ったようなまちづくりと連携しながら、雨水の抑制施設を整備するとか、あとは、レインガーデンとか、そういったものを整備しながら、やはり、みんな、区としてできるものをきちんとやっていくということだと思います。

○はやお委員 そうですか。分かりました。

50ミリの時間ということ——1時間当たり50ミリの雨に対しては、今、大分、その辺のところの環境が整備されているという。今後については、当然のごとく、大きな超高層ビルについては、雨水をためることについては促進するようにしている。それに加えて、このレインガーデンみたいな形も考えていく。

結局は、50ミリの1時間当たりということから、今の亜熱帯みたいな東京になっちゃう——日本になっちゃっているというところからしたときに、果たして、50がいいのだろうか。もっと最大値を上げていく必要があるんじゃないのか。ここは、様々なところで、国政、都政との連携にもなってくるんでしょうけれども、今の話の中では、今、例えば、その辺のところについて、さらなるということですね、さらなるこういう問題について、千代田区としてはというところについては、今、現状のこの50ミリ、時間といったところでの対応でというところを考えているということ、よろしいんでしょうか。

○藤本環境まちづくり部長 すみません。以前に、ちょっと正確には分かりませんが、50ミリ対応で下水道管を東京都で整備してきたと。

○はやお委員 まあ、都が……

○藤本環境まちづくり部長 今は、その、そちらのほうは、大分、整備は終わっているんですけども、ただ、先月、1時間100ミリが降ってしまったので、それに対応する対策を立てようということで、今、都のほうでは進めているというふうに聞いています。

やはり一番頼りになるのは下水道管ですから、そういう意味でいくと、どうしてもそちらのほうに頼らざるを得なくて、ただ、区として、あまり——あまりというか、これまで対策として、いろんな要綱でもって、まちづくりで雨水抑制施設とかを造ってはきたんですけども、それにプラスして、レインガーデン。で、レインガーデンは、非常に雨水を抑制する施設——雨水対策の施設だけじゃなくて、いろいろ環境面でも生態系を保全したりとか、そういった部分もありますので、あと、環境学習の効果とか、そういうのもありますので、そういう意味で、やっぱり、こういったまちづくりに、これまでの施設に加えて、レインガーデンなんかもこれから入れていこうということでございます。

○はやお委員 最後。

あと、今後ということで、分かりました、50。で、あと、一つは、このレインガーデンにある、何というの、コストパフォーマンスとか効果とかということじゃなくて、大体、これについては、非常に、雨水をためるという効果というのは、まず、相当、期待値が高いものなのか、例えば、さっきの、何というんですかね、スプリンクラーでやるような、非常に気持ちだけというか、啓発的なものとかというレベルではなくて、非常に効果が——このぐらいの位置づけなんです。さらに、今度、100ミリとかということになったときに、新しい手法という雨水対策みたいなものというのは、考えられているのか、この2点だけ押さえておこうと思って。

○藤本環境まちづくり部長 レインガーデンも東京都では今年10か所やると言っていますんで、そういう意味で、まだ区では取り組んでいませんから、都のほうで行う、何が効果的かというのはやっぱり見ながら……

○はやお委員 これから検証。

○藤本環境まちづくり部長 ええ。レインガーデンは、ちょっとためるというか、降った雨が地中、地下水にそのまま浸水するということなので、下水道への負荷をかけない。

○はやお委員 そういうものなのか。

○藤本環境まちづくり部長 ただ、海外では、非常にアメリカとかヨーロッパとかでは使われているものですから、いろんな意味で、東京でも、やっぱり、今、これから東京都のほうで10か所と言っていますから、これからやっていく意義はあるんじゃないかなということ、そういう状況を見ながら進めていくということですね。

○はやお委員 新しい手法でこれから検証していくということですね。

○藤本環境まちづくり部長 はい。

○はやお委員 はい、分かりました。

○林分科会長 はい。春山委員。

○春山委員 関連で、先ほどから、はやお委員がレインガーデンの排出、雨水の流出抑制のどのくらい効果があるのかという質疑をされていると思うんですけども、関連で、東京都の事例も含めて、既にレインガーデンの様々なタイプの流出の評価というのが、検証結果が出ていると思うので、今後、実施していく上で、そういったものを、ぜひ、提示いただきたいというふうに。その流出抑制以外の効果の多様な効果というのは、評価測定がなかなか難しいとは思いますが、やっぱり、環境評価なり、生物多様性なり、ヒートアイランドなり、そういった効果のところも、ぜひ、示していただきたいというふうに思います。

ごめんなさい。これは申入れになります。関連というか、レインガーデン、私はずっと千代田区で取り入れてほしいと質疑をしてきたので、ぜひ、このまま進めていただきたいと思うんですけども、もう一つ、これ、ヒートアイランド対策にも、地球温暖化対策の推進にも、生物多様性の推進にも関わり、まちづくりにも関連するんですが、この生物多様性の推進なり、緑の基本計画の今後の対応なり、行動計画にいろんなところに書かれてはいるんですが、これからの土地利用の更新などに当たって、緑のネットワークをつくっていく。それによって、風の道をつくり、ヒートアイランド対策にもなり、脱炭素化にも寄与する、生物多様性のネットワークもつくるということに多分なると思うんですけど、既存のマンションのいろんな助成はあるんですが、総合マンションのところの、これも代表質問でもさせていただいているんですが、建物が新しく建て替わるときに、塀の設置が進んでいくと。そうすると、街区内に塀のコンクリート量が増え、風の道は閉ざされ、生物多様性、緑のネットワークもできないというまちへと変化していく中で、本当に、区として、ヒートアイランド対策を推進していくんだと。都市形態の高密度化が進む中で、人工排熱も減らしながら、地表表面の被膜をできるだけ土に返していかないと、このまちの形態の在り方というのは、やっぱり、区として指導なり、開発に当たってのガイドラインなり、できるだけ、敷地との間は緑化していきましょうみたいな指導をしていく必要があるんじゃないかと思いますが、この辺、ちょっと今後の予算にも関わることなので、今後のこの三つのプロジェクトは、やっぱり相互リンクしていくところがあるので、その辺について、お答えいただけますか。

○山崎環境政策課長 まちづくりのお話にもなるので、まずは、環境政策課のほうの答えといいますかね、答弁のほうをさせていただきます。

まず、ヒートアイランド、生物多様性を含めて、本当に取り組まなければいけない対策でございます、我々としても、必死に取り組んでいるところです。そのうちの一つとし

て、新築時においては、春山委員もご存じのとおり、緑化指導という形で、個々の建物については、ある一定基準のもの、建物以上のものに対しては、緑化の指導を進めて、緑被率の向上に努めているというところでございます。ただ、おっしゃるとおり、区画単位と申しますかね、敷地を越えての部分ということになってきますと、それぞれ個々にという形に、どうしても、今のうちのほうの対策では、そうになってしまうところなんです。が、今後、まちづくりのほうで、そういった調査ですとか、これは本会議のほうでも答弁させていただきませうけど、そういったところで、シミュレーションなり、調査なり、そういった計画を立てる際には、環境の施策についても、できるだけ盛り込んで、当然、計画自体は連携してリンクしているので、そちらのほうで、貢献と申しますか、していければなというふうには考えております。

○林分科会長 小枝委員。

ああ、答弁か。ごめん。

○加島まちづくり担当部長 今回の敷地単位ではなくて、空間単位でのというまちづくり、環境等も含めて、これは代表質問でも頂いているところですし、当分科会だからですが、環境まちづくり委員会のほうでも、何度も答弁させていただいております。その中で、来年度、多分言われているところは、大丸有とかじゃなく、神田でもなく、やはり麹町だとか、富士見だとか、そういう住宅街、主に住宅街のところなのかなというふうに思っていますので、代表質問でも答弁したとおり、ある一定の街区を見定めて、そこで研究をしていきたいと。その中にも、まちづくりですので、環境だとか、道路を含めて、今、ご指摘のあったところだけではなくて、いろいろと検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○春山委員 ありがとうございます。ぜひ、よい環境づくりを進めていただきたいと思えます。

先ほど、緑化指導というのがあったんですが、これも、生物多様性とちょっと本当は項もまたいでしまうんですが、緑の千代田区の考え方について、お伺いしたいと思います。

何でしたっけ、ヒートアイランド対策の中の緑化指導で34件で、緑地創出面積がこれだけあるというのは、すばらしいことだと思うんですけども、緑の基本計画を見ると、従来の緑というふうに書かれているんですが、この気候変動の中で、温度が3.5度上昇して、そのうちの0.7度が地球温暖化によるもの、その残りがヒートアイランドによるものと言われていますが、気温が変化していく中で、植生が変わってきていると。100年で、大体、東京はもともと植生が仙台ぐらいだったものが、今は、松山、大分ぐらいに南下していると。植生の植林帯もブナクラスからヤブツバキクラスに変化しているという中で、本当に今までの植生の在り方で緑化指導がいいのか、公園とか緑地帯にも関わってくるんですけども、この辺の植生のこれからの考え方の在来種の在り方というのを、何か千代田区として、今後の緑を考えたときに、どういうふうに捉えていっているのか、緑化指導の内容も含めて、教えていただけますか。

○山崎環境政策課長 基本的には、できるだけ緑化指導の要綱に基づいてという形なんですけども、生物多様性の観点からすると、おっしゃるとおり、在来種をできるだけというところで、うちのほうの緑化の補助金のほうも、在来種にしていれば、プラスして補助も、補助額も上げますよ、割合を上げますよとかということもやっています。ただ、

おっしゃるとおり、昨今、地球温暖化の影響で、なかなか本当に在来種でいいのかというところもありますが、今のところは、まだ在来種がすぐに枯れてしまうとかというような状況ではないので、植生をまた変えて指導しているとか、そういう話ではないんですが、今後は、もしかしたら、そういったところも踏まえて、考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

○春山委員 ありがとうございます。そういった面で、生物多様性自体が変化してきているので、そこを見据えながら、本当にどういう植生をしていくのかということも検討していただけたらと思います。

以上です。

○林分科会長 はい。小枝委員。

○小枝委員 ヒートアイランドのほうに……

○林分科会長 ヒートアイランド。

○小枝委員 はい。すみません、戻るというか。いろいろなメニューをやっていらっやって、今年の3月には新たなヒートアイランドの計画ができましたという中に、緩和策と適応策ということで、ちゃんと分けて書いてあるんですね。この79ページのところも、緩和策と適応策、もしくは、その両方というような形で、意識して書いていくというようなことも必要なんじゃないかなというふうに思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○山崎環境政策課長 そうですね。計画については、ヒートアイランド対策、緩和策、適応策を分ける。あと、それ以外にも、建物ごとで施策を分けてとか、あとは、地域ごとでとかということで、いろんな形で見せ方をして、今回、改定を工夫してやりました。

ただ、こちらの事業については、それぞれの事業ごとというふうな形ですんで、特に緩和策だけ集めてとかというふうな形には、今、してはいないです。

○小枝委員 そうですね。

といいますのも、今、非常に力点を置いている、何ですか、日よけとか、それから、これは随分やってきたけれども、打ち水とかドライミスト、これって、適応策なわけですよ。そういうことが、やや、今、これだけの猛暑なので、拡大傾向になるのは致し方ない面もあると思うんですけども、本当は本気の本気でやらなきゃいけないのは緩和策ということで、その点の見える化をしていく上ででも、本気でそれをやっていかなきゃいけないだろうということで、そこら辺は、今後、意識して区分していってもらえたらいいなというふうに思いました。

そこは、もう当然のことだと思いますので、答弁なくてもいいんですけど、あ、しますか。

○山崎環境政策課長 確かにヒートアイランド対策のところだと、どうしても、今、事業といいますと、おっしゃっていただいているとおり、適応策が多いかな。緑化のところは両方に絡むかなと。当の緩和策に関しますと、本当に地球温暖化対策そのものも緩和策になってきます。とすると、もう一つ、別のところの地球温暖化対策の推進というところが両方に絡んでくるのかなと。ヒートの立場、先ほどの人工排熱なども緩和策、それで、省エネの推進という形でやっていますし、本当に地球温暖化対策そのものがヒートになるのかなと、対策になるのかなというところがございます。

○小枝委員 そういうことだと思います。

ヒートアイランドの中で、本当に、何でしたっけね、前にも、委員会で、私、三上岳彦

先生という方は非常に都立大のいろいろ研究されているというふうに申し上げたことが何度かありますが、一番大事なことは、水と風と緑と。本会議でも、はまもり議員が言っていましたけれども、水面を増やすこと、それから、風の道をつくること、そして、街路樹や公園を増やすこと、この三つなんだということ、非常に分かりやすいなというふうに思っているんですけども、1点目の水というところかというと、これ、ミストをどう見るかというのはありますけれども、何というんですかね、そこら辺がつながりがうまくいっていない、水源、ほかの区で、私も、例えば、レインガーデンというのは雨庭というふうに、世代なんかで言っているんですけど、見に行きましたけれども、そういう、何というんですかね、例えば、大規模な再開発に当たって、千代田区でいうと、分かりやすいのは、三井住友海上のビルなんていうのは、もう30年も前の超高層なのに、あそこはもう率先して水をためて、トイレとか、そういうのに全部使って、千代田区も公共施設はそうしているんですけども、一方で、民間の建物に対する助成というのは非常に薄かったり、うんと細かい点でいえば、自分ところの庭に水をまきたいから、天水槽を設置したりとか、そういうふうなのに対しては、一切ないんですよ。

あらゆるところにダムがあるみたいなイメージが一番いらしくて、そういう点では、今、取組を始めるところということですので、あれ、千代田区はないのと言われて、そういえば、民間の家屋が少ないのでなかったというのもあるかもしれないんですけども、もっとその辺も細やかに、民間のあらゆるところが雨水をため、あるいは、仮に一軒家、極端に言えば、一軒家であっても、雨水で庭の水をまきたいと思ったときには、それは補助するよと、応援しますよというようなメニュー立てをしていくと、生活空間とも一致していくんじゃないかなと。今、一生懸命花植えしているところも、水道水でどうしてもやらなきゃいけないというのは、何となく環境矛盾が起きているので、水という観点からすると、その点のところは、決算ベースではどういうふうになっていって、今後、どう考えていくかというところをご答弁をお願いします。

○山崎環境政策課長 どちらかと、今のお話だと、昔から言われているのは、雨水の利用ですね。墨田区なんかは率先して、両国国技館の地下のところの水をためていって、それを使うというところですが、今は、もしかしたらちょっとそこからヒート対策といいますか、雨対策とか、そういうふうにちょっとシフトしているのかもしれないなというところではありますが、おっしゃるとおり、緑化への助成というものも、うちのほう、ヒートアイランド対策助成ではやっています。ただ、非常に、ちょっと件数がなかなかうまく伸びていなくて、敷地内緑化で1件とか、昨年度、というような形ですので、先ほどのレインガーデンを含めて、しっかりと周知をして、できるだけこの緑化というのを増やしていくというようなことを、しっかりこれからも進めていかなきゃいけないなと、考えていかなきゃいけないなというのは考えています。

○小枝委員 緑化の話になっちゃったんですけど、そうじゃなくて、再開発で雨水を活用するって、はやおさんも言われたような、そういうことはあるだろうと。また、今の敷地形状の中で、レインガーデンを考えていくというのもあるだろうと。しかし、個別の小規模な民間の建物において、どれだけ雨水利用の、そしたら、補助が出ていて、私の認識では、ほとんどないような気が。いや、メニューがないのか。私が知らないだけなのか。それとも、額が少ないのか。いや、実はやっているのか。雨水利用と言われれば、雨水利用

なんですよ。雨水を使って、お庭や屋上の菜園や、みんなで商店街に植栽したものに水をまこうという仕組みは、ほとんど見たことないというか、そんなことはないんですかね。あるんですか。

○藤本環境まちづくり部長 雨水のお尋ねですけれども、非常に重要なことだとは思っています。重要だとは思っています。ただ、都庁も平成3年の建物ですけども、もう雨水を中で利用していますし、私の、すみません、大変恐縮なんですけど、認識では、雨水をもうビルとかで利用するというのは当たり前かなというふうに、言わなくてもやっているのが普通かなというふうに思っていますので、ちょっと、その辺り、実態を調べてみて……

○小枝委員 そうね。

○藤本環境まちづくり部長 まだ利用していないとか、規模によってもあるのかもしれないし、その辺は、ちょっと見ながら……

○小枝委員 そうですね。

○藤本環境まちづくり部長 雨水をまだ利用していないというところがあれば、いろいろ考えていく必要があるかなというふうに思っています。

○小枝委員 そうですね。ありがとうございます。

当たり前、私もそう思うんですけども、意外とそうっていない面もあるので、そこはちょっと検討というか、もう一回よく見てもらいたいんですよ。公共施設は当たり前、大規模施設も当たり前。だけれども、中小ビルなんかはやっていないと思いますね。できないんじゃないかなというふうに思います。そこは、検討いただければ、構いません。

あと、区民からよく聞かれる話で、ちょっとヒートアイランドの項目になるのか——あ、なるでしょう、暑熱対策に入ってくるから。ミストの水って、やっぱり水道水ですよ。そうじゃないんですか。あと、いわゆる、打ち水の水。そういうのが非常に環境教育をやっているというか、環境側の区民から見ると、どうなんだろうということを聞かれます。これはちょっと素朴な問いで、すみませんが。

○藤本環境まちづくり部長 いや。ミストの水は、たしか、ちょっと記憶は定かじゃないですけども、水道水じゃないと、やっぱり雑菌とかが入っちゃうと困るので……

○林分科会長 そうだね。お濠の水じゃ、ちょっとね。（発言する者多数あり）

○藤本環境まちづくり部長 いけないというふうに思っていますし……

○林分科会長 みんな、臭いがついちゃうよね。

○小枝委員 確かに。確かに。

○藤本環境まちづくり部長 あと、何でしたっけ。すみません、あと、もう一つ。

○小枝委員 あと、打ち水。

○藤本環境まちづくり部長 あ、打ち水の水は、あれは再生水とかを……

○林分科会長 使っているところもある。

○藤本環境まちづくり部長 利用しているところが多いかというふうに思っています。

○林分科会長 臭いは飛んじゃいますもんね。

○小枝委員 分かりました。

それと、コストの面でよく言われるのが、今回、錦華公園にもミストをつけていただいたんですけども、ほかの事務事業概要によると、令和5年の70ページのところだと、6か所、だから、恐らく、今、7か所になっているわけですよ。7、8、9、3か月の

設置をしていただくのに、これ、3か月で、こちらから言っちゃうと、本当は答えてもらうべきなんでしょうけど、3か月で300万かかっていると。そうすると1日3万円だよという話があって、えっ、そうなんですかと、私は知らなかったので、答えに詰まったんですけども、現状はそうなのか。もうちょっといいやり方はないのかということ、ちょっと決算ですので、区民から聞かれておりますので、お答えください。

○山崎環境政策課長 ランニングのコストの話なんですかね。

○小枝委員 そういうこと。

○山崎環境政策課長 今のお話ですと。

○小枝委員 うん。

○山崎環境政策課長 はい。光熱水費になるかなと思います。それでいいますと、そうですね、今、昨年度なんで、錦華公園は入っていないんですけども、神田児童公園、和泉公園、芳林、千鳥ヶ淵、九段坂、千鳥ヶ淵緑道、こちらの6か所について、7月1日から9月30日の期間で、40万円ですね、全部で。

○小枝委員 あ、そう。

○山崎環境政策課長 はい。（発言する者あり）
ということです。

○小枝委員 じゃあ、そんなにかかっていないですね、設置費用も入れて。

○林分科会長 ランニングコストと言ったんで、設置、レンタル代が高いんですね。ただ、これまでもずっと議会で議論を重ねてきたとおり、暑い日に遊べない機会の損失って、どれぐらいなんだろうかというので、いろんなやり取りの中で、ヒートアイランド対策、熱の島対策と暑さ対策は別に考えなくちゃいけないだろうかと、項目を一緒に入れているのも違和感ありますし。

○小枝委員 ああ、そうか。

○林分科会長 ここを、3番の日よけ対策でも、例えば、区立保育園の3か所設置したといたら、暑さ指数で外遊びができなかったのが何日で、この対策をやったことによって、外遊びがこれだけの日数できるようになりましたよという効果検証をしないと、なるほどねという形にはなかなかなりづらいのかなと。ただ、ベクトルがないんで、今の組織風土には、しょうがないんでしょうけど、基本は、夏の期間中であっても、子どもは外で全部遊べる、効果がどうかというのは、これ、技監のほうが詳しいんでしょうけど、ミストをやっていて、公園の気温が多少低くなって、子どもたちが乳幼児も遊べるという機会があれば、多少のお金をつぎ込んで、これは、3か月間、暑い7月から9月まで一切子どもが外遊びできないのと、コストをかけてやるというのを、ちょっと、そこは環境のセクションだけじゃなくて、子ども部のほうと相対的に効果検証をかけていかないと、お金をかけます、整備はしました。で、どうだったんですかというのがありますんで、そこは、検証されているのかどうかというのを、子ども部と連携して、何日間、この対策したことによって、外遊び。それと、昨年も確認はしているんですけども、例えば、九段小学校のプールなんて、空調が駄目で、別に変な意味じゃなくて、暑過ぎて、プールが夏に泳げない事態が発生するぐらい悲惨な、新設なんですけどね、事態が起きちゃったんですよ。涼しいためのプールなのに。

こういったところに、どういうふうに対策していくのかというのが、先ほど、小枝委員

が言われた、何でしたっけ、対応で、緩和策と適応策とかって、これ、ちょっと分類をかけて、予算も決算も分けたほうが説明もしやすいんじゃないですか。打ち水とか、緑化指導とか、かなり壮大な地球規模のものとミクロの区が、区民とか子どもたちが実際に接して、こんなことをやってくれたから遊べるんだというのは、多分、保護者の方、相当な感謝になると思うんですよね、外に遊べる日にちが増えるということは。

というのが、検証しているのかどうかで、まとめ過ぎ……。

まだあったですか。あったら、ごめんなさい。もう終わりかなと思って、そろそろあれなんで、まとめた気分だったんですけど。

○小枝委員 じゃあ、あと1点だけ。

○林分科会長 ああ、そう。どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 ちょっとまた具体の話になっちゃうんですけども、例えば、人工芝というものを結構多用するようになっていて、これから秋に向けてはちょっといいのかもしれないんですけど、真夏の人工芝って結構暑くて、みんな、日陰になってから来るというような話があって、まちの人なんかは、温度を測ると、人工芝は66度になっていたというふうに言うんですね。その辺も、やっぱり子どもが何時になったら出てくるかという話と一緒になんですけれども、今の話は、適応策なのか分かりませんが、緩和策なのか分かりませんが、相当、施策の検証というものをやっぱりかけていかないと、今年の夏の暑さというのは、本当に記録、東京でも35.1でした。9月になってからも、今までにない東京の記録が出たということで、本当に大変な皆さんがおっしゃっているとおりで、その目の当たりにする風景というのは、やはり過酷でありまして、そういうところで、人工芝を見ると、やや政策矛盾というか、アクセルを踏みながら、ブレーキを踏んでいるみたいなふうにも見えるので、どうなのかというところは検証しているのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○林分科会長 人工芝って、学校の校庭の人工芝が……

○小枝委員 公園であったりとか学校であったりとか、今、すごい多用しているんですよ。それ自体が温度……

○林分科会長 何がいいのかも含めて、何か言って。分かりますか。

○小枝委員 所管に入ってこないですかね。違うのかな。違う。

○はやお委員 道路公園。

○小枝委員 つまり、もう少しゼロカーボンのほうにシフトしていうと、先ほど、例えば、道路の遮熱舗装と言いましたね。これ、本会議場でどなたかおっしゃった、岩田さんがおっしゃったということなんですけれども、確かに道路を触ると、冷たいというか、（発言する者あり）遮熱舗装したところが冷たいんですけども。（発言する者あり）あ、冷たいというか、温度差がある。だけれども、道路が吸わない分だけ、この……

○岩田委員 跳ね返る。

○小枝委員 跳ね返りのこの人間の感覚で、この辺で感じる感覚は、遮熱舗装したところのほうが熱いんですって。だから、どっちがいいのかという話があって、それで、あそこの皇居のところの通り、代官町通りでしたっけ、後でお金を入れて、かなり後で追加工事的に遮熱舗装を入れたんですよね。じゃあ、これって、どのぐらい、何年使えるのかというたら、いや、10年で張り替えですと言われたんです。

○はやお委員 10年しかないの。

○小枝委員 そうそうそう。

○桜井委員 えっ。10年しか……

○小枝委員 そういうことも含めて、やっぱり効果検証というのは非常に重要だというふうに思うんです。一番暑いまちに住むところで、非常に重要だと思います。

一応、まとめて、もう一個言っちゃうと、皇居の森が染み出す、ヒートアイランドを、何というんですかね、押し返す力というのをもっと千代田区は見える化するべきだという論文があるんですね。そこも、これは、港区でも、中央区でもない、千代田区の話なので、千代田区において、皇居の吹上御所、御苑の森の空気が千代田区を潤しているということなんです。これは、人工衛星画像によって、国立科学博物館名誉研究員の理学博士の近田文弘先生が研究された内容なんですけれども、この皇居吹上からの気温というか、クール、何というの、ゾーンというのが、どちらかという、東側のほうに涼しい風を送っているというのが、こういう人工衛星で森を調べると出ているということなんです。そういう目線でも、もう一遍、この千代田区が置かれている状況、その風の道を阻むことによって、せっかく出てきている空気をまた押し出しちゃうとか、あるいは、暖めちゃうとか、いろんな影響もありますから、やはり、ここは千代田区なので、千代田区というオリジナリティをしっかりと皇居の森が語りかけていることは見える化していただいて、守っていかなければならないということも、環境教育の一つであろうと思いますので、森の蒸散効果というらしいんですね。その辺のところも、今、まだ受け止めていないのであれば、今後は受け止めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山崎環境政策課長 そうですね。皇居の話でお答えします。

本当に、この都心にあっては、皇居の緑って、非常に広大で貴重な資源だと。千代田区に限らず、この周辺でもそうだとこのころで、ヒートのみならず、生物多様性でもそれを中心に、エコロジカルネットワークを広げていこうと、千代田区外の緑地につなげていくような取組というようなことも今回プランのほうに入っていますし、ヒートアイランド対策でも効果検証をするときに、衛星写真で地表面温度をやったときに、もう明らかに色が皇居の場合は違いますよね。というところから、おっしゃるとおりいろいろと取組をして、もうそれは我々のほうでも十分理解をしていて、それをどういうふうにアピールをしていくかというようなところかなというふうに思っています。

ただ、皆さん、それをアピールしても、やっぱり実感としてとか、それ、今の状況だけじゃなくて、やっぱり緑、緑といいますかね、過ごしやすいヒートアイランド対策をしっかりと進めていくことが、皇居のやっぱりありがたさにもつながるのかなと思っておりますので、しっかりと対策のほうを進めながら、どういうふうにやれば本当に先ほどから言われている効果というのが出せるのかという、効果が高い取組というところをしっかりと力を入れてやっていかなきゃいけないなというふうに考えております。

○小枝委員 遮熱舗装。

○山崎環境政策課長 遮熱舗装の検証についても、過去の、過去のといいますか、令和4年度とか、改定に向けて効果検証の調査をやっています。岩田委員からも同じ、前からも頂いています、ドライミストについて頂いております。改めて資料とかそういう視点でちょっと見させていただいて、遮熱性舗装については同じ程度で10度ぐらい、ただのアス

ファルトに比べては効果がありますよと。10度ぐらい低いですよと。

○小枝委員 地表……

○山崎環境政策課長 地表面温度です。地表面温度。上に対し、空間に関しては、うちのほうで測っているのは2メートルよりもちょっと高いんですね。だから、そういった意味では人の高さじゃないんですけど、そこだとあまり差はないと。

○小枝委員 差はない。

○山崎環境政策課長 なんですけど、おっしゃっているのはたしか1メートル50とか2メートルとかという話かなと思いますので、その数値というのは特にはないんですが、もしかしたら気温はそれほど変わらなくても、先ほどからおっしゃっている照り返しといいますかね、放射熱、人の感覚というのは放射熱の影響が非常に高いと。日陰とひなたの温度があまり変わらないとしても、ひなたのほうがやっぱり暑く感じますよというところはあるかなと。ただ、遮熱性舗装については、道路ですので、車道ですね。人が基本的に通るといって、基本的には横断歩道とかそういったタイミング。歩道に関しては透水性だったり保水性舗装を使っているとかいうところもあって、区別の仕方というのはあるのかなというところであります。

遮熱性舗装の中、一番効果を狙っているところは、何はともあれ、たしかご質問の中でも、本会議の中でもありましたけど、アスファルト面って、コンクリートとかアスファルトに温度を蓄えることがヒートアイランド現象の一つの原因だよと。それを防ぐのが我々の対策の一つだよと。遮熱性というのは、その部分を抑えるためには非常に効果があるよというようなところでございます。やはり効果というのはそれぞれ対策によって違うというところを考えてやっていかなきゃいけないなというふうには思っております。

○岩田委員 関連。

○林分科会長 関連。岩田委員。

○岩田委員 まず今の答弁の中で、遮熱性舗装の、車道でやっているから歩道は関係ないよみたいなお話なんですけども、車道だけで完結するのはいいですけど、車道から跳ね返ったのが歩道のほうに来る角度だってあると思うんですよ、当然。というのが1点。

次に、分科会長も小枝委員も、効果を検証すべきというふうにまとめていただいたんですけども、自分が本会議で質問したときに、ゼロカーボン推進技監が、施策の効果などを検証して取り組むことは重要だと、そういうふうにおっしゃっていました。で、施策を効果的に実施するよう努めてまいりますというお話だったんですけども。自分は費用対効果を区が独自で検証し取り組むべきというふうに質問したんです。なので、効果もさることながら、その費用対効果が重要だと思うんです。

つまり、100億かけて1度しか下がらなかったようなのか、10億で5度下がったようなのか、ここは大事なところだと思うんです。それを例えば区長が言っていたテントだったり、打ち水だったり、ドライミストだったり、緑のカーテンだったり、遮熱性舗装だったり、あとは街路樹だったり、どれが一番安く、どれが一番効果的なのかというのを検証するべきだと思うんですが、効果だけでなく、費用対効果という面でやっていただきたいと思うんですけども、それについてお答えください。

○川又ゼロカーボン推進技監 今の答弁に、岩田委員のご質問にお答えします。

ヒートアイランド現象の費用対効果というのは非常に出すのが難しいと思っています。

今、岩田委員は気温とか温度という観点でおっしゃいましたけども、熱中症の話でも温度と湿度が非常に重要であるとか、あるいは熱中症にかかって救急搬送された人の数だとか、そういうものの原因分析というのは非常に難しいところがありまして、このヒートアイランド対策計画でも明確な目標みたいな部分というのは掲載していません。

それが、地球温暖化対策、特に削減の策のほうは、ゼロカーボンというような形で、具体的な数値でそれをやっていくというのは可能なんですけど、一方、その適応策、地球温暖化に適応していく策についても、なかなかこれ、具体的な数値で目標というのを設定するのは非常に難しい。といいますのは、いろんな側面があるということと、それから局所的に地域地域でそれぞれ事情が違いますので、そういったものも勘案してやっていかなければいけないという点が非常に難しいところになっております。

それで、私が一般質問で答弁させていただいた、施策の効果を検証して取り組むことが重要だと申しましたのは、やはりそういった意味で、いろんな対策、いろんな狙いを持ってやっているわけですけども、そのものについて横並びに全て同じ評価軸で評価をして比較するという事は非常に難しいことになっております。

あと先ほど来、話がありましたけれども、そもそも地球温暖化、気候変動ということがその根本にございまして、その根本解決ということ言えば、そういったことを、まずやっていかなければいけないということが一つございます。

ですから、ヒートアイランド対策計画の中に、先ほど課長も申し上げましたけれども、地球温暖化対策ということも、緩和策、ヒートアイランドの緩和策の一つとして位置づけられるというふうに考えておりますので、そういった意味でなかなか難しいんですけども、しかもこれが今後さらに地球温暖化というのがますます深刻化していくということを考えると、我々としてはできる限り、できるあらゆることをできる限りやっていくということで、もちろん施策の効果があるものについてですね。それがどうかというのは、この計画を策定したときに検証してやりましたので、この21の施策についてこれを進めていくということをやっているということで、ご理解いただければと思います。

○林分科会長 岩田委員ね、ごめんなさい。私が途中で言葉足らずで申し訳ない。分類をかけて考えるべきだと。やっぱり地球規模の、都市規模の国単位の効果検証というのは、多分、費用対効果はできないでしょうと。ただ、区の施設の水遊びを楽しみにして保育園に重たい水着を持って行って行っている子が、暑さ指数が高いから遊ばせませんでしたと機会の損失をしたり、じゃぶじゃぶ池に行って暑いから運動をやめてくださいと言われてたり、そういったところと分類を分けたほうがよろしいんじゃないんですかと。

本当に校庭が、遮熱性塗装がいいのか、人工芝がいいのか、どんな材質がいいのか。学校だって暑さ指数が高くなると、体育の授業から休み時間まで機会の損失をしてしまうんですよ。ここはコストを度外視してでも、地方公共団体として財源を投入して暑さ指数を下げると。全部ミストをかけるとか。

ここの分類と大きなヒートアイランド対策というのを分けて、決算なり予算なり、項目を二つにカテゴリーを分けないと、同じような議論を同じレベルでしても、目に見えない大人の議論でヒートアイランド対策をしていますよといったって、じゃあ、足元の子どもは遊べないじゃないかと。何をやっているんだ、千代田区は。と言われないように、そこは二つの分類を、暑さ対策とヒートアイランド対策というのを、そろそろ二つに分けなく

ちゃいけないんじゃないですかという意味で、評価ですよ。何日、暑さ指数の対策をしなかったときと、したときには、子どもが遊べる日にちが増えました、時間が増えましたというのを、効果検証してくださいねというところです。

併せてこの主要施策の成果のところ、また申し訳ないんですけども、ついでに言ってしまうと、時間が時間なんで、やっぱり関連する主な分野別計画のところ、地球温暖化対策推進計画のだけあって、令和6年3月につくったヒートアイランド対策というのはやっぱり掲載していないと。ヒートアイランド対策のところ、いや、時期ずれはあるにせよ、参考のところでも、連続性ですから、やっぱりこれを入れないと効果検証にならないんじゃないんでしょうかねという、素朴なつくり込みの、つくりゃいいという話ではなく、やっぱり拡散しちゃうんで、ある程度、行政側のほうで議論の領域設定をかけていくには、このカテゴリーの議論ですよとやっていかないと、ちょっと地球規模で、トランプさんと対抗するわけにもいかんでしょうから、やってもらいたいなという意味です。

いいですかね、そこの効果検証のところは、決して全部の費用対効果を出せと言ったつもりは全然ないんで。

○川又ゼロカーボン推進技監 ありがとうございます。おっしゃるような形で、緩和策と適応策を分かりやすく分類するということは検討させていただいて、適切な形で変更していきたいというふうに思います。

○林分科会長 岩田委員。

○岩田委員 先ほど効果検証は難しいというお話、ごもっともだと思いますけども、ただ、難しいからといって何もやらないのではなく、どれがより安く、より効果的なのか。例えば先ほどの熱中症のことも、いろんな要因がありますというようなお話だったんですけども、不快指数だったり暑さ指数だったり、いろいろあると思うんですが、そのうちの一つでも、その要因を取り除けるような、そういうことができればと思いますので、どれが一番安く効果的なのかというような検証をそろそろ始めてもいいんじゃないかなと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

○林分科会長 うーん。あれですかね。やっぱりなかなか地球規模のものというのは難しいと。国でもきっとそうなんでしょうね。全体で。

○岩田委員 まずは千代田区から。

○林分科会長 千代田区から、どれが効果的かとやるよりも、ちょっと議事整理が不十分だったあれですけど、そこはそこで、いろんな国の取組や東京都の取組と連携して、ヒートアイランド対策はやっていただくと。

もう1個の、本当に地方公共団体として身近な地に足がついたところは、ここは分類をかけて費用対効果、だから学校全体に、一部のドライミストじゃなくて校庭全体にやるとか、集中的に、公園の誰も通らないところじゃなくて。とかの効果検証は頑張りたいと、分類をかけてやってみてもいいかなというところなので、それじゃまずいですか。

○岩田委員 ……いただければ。

○林分科会長 うん。いや、でも難しいと、もうやり取りの中でできちゃっているし、普通、考えても無理ですよ。技監だったら答えられますか。どうぞ、技監。

○川又ゼロカーボン推進技監 いや、答えられるわけではないんですけども、おっしゃるように多分大きく分けて考えたほうがいいと思っていて、本当の費用対効果、そうい

った学術的にやるような話で言うと、非常に難しいということになってしまおうと思います。

一方、先ほどの議論でもありましたけども、こういった施策について、より知っていただいて、その効果というのがどういうものがあるのかということを確認していただく。広く区民の方々にですね。ということは非常に重要だというふうに思っていますので、そういった中で、こういったのものであればそういった形で示せるのかということを検討して、そこについてはできる限りそういう方向で考えていきたいというふうに思います。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 予算項目が違いうように、地球温暖化とヒートアイランドというのは区分が違うわけですね。じゃあ、地球って、今日資料を持ってきていないけど、何度上がったか、1度上がったか、日本全体で1.5度上がったかというときに、東京では3度上がったというわけじゃないですか。つまり東京というのは本当に多い熱を発しているんですよ。だから、地球の裏側の話じゃなくて、ここの足元で何をするかといったときに、最初に水面を増やすこと、風の道をつくること、街路樹や公園を増やすこと、つまり、その哲学をもっと私たちの中にしっかり持って、千代田区は環境まちづくり部になってしまったものですから、まちづくりが先を歩き、環境は後ろを歩くというような格好になっていて、やっぱりパワーがあるのは開発のほうがパワーがあるので、そのときに風の道を大事にするであるとか、これは都市計画の問題として非常に重要。

それから、樹木というものをどう見るか。やはり樹幹の大きい樹木、皇居の緑の話をしましたけれども、こういう特に神田地区においては、街路樹が持っている緑の効用というのは大きいと。ある区においては街路樹が、街路樹というか緑が発している脱炭素吸収効果というんですか、それを数値化しているんですよ。それは板橋だったと思います。ある先生は、ある、何だかな、自然教育園だったかな、この何ヘクタールの森から発しているものは、何件分のクーラー、何千件のクーラーに値するというような数値化もしているんですよ。そういうふうなことを、もっとやっぱり環境部のほうとして、千代田区では一緒がっちゃんこになっちゃっていますけれども、独自性を持って、最終的に開発したり切ったりするということは千代田区の持つものとして仕方がないけれども、やっぱりエビデンスをつくり込んでもらいたい。その上で、何というんですかね、悩んで悩んだ上で、街路樹伐採であれ再開発であれ、悩んだ上でやってもらいたい。

そういう意味では、環境側のパワーというものをもっと予算をそれこそ投入してでも、そうした効果、緑の効果、樹木の効果、CO₂だったらば、ほかのところにつくれば、植えれば、ここはなくしてもいいという話じゃないと思うんですね。やっぱり鹿児島になってしまいそうなところに来ているという、亜熱帯化しているという状況がありますので、やはりその環境と開発のこのバランスというのが、もっと環境側を高めてもらいたいというふうに思っているので、そこは総括的にご答弁いただきたいと思います。

○林分科会長 じゃあ、ヒートアイランド対策事業と地球温暖化対策の推進の相違点等を含めてお答えください。

○藤本環境まちづくり部長 今のご質問にお答えしますと、おっしゃるとおり、おっしゃっていたこと、確かにさっき春山委員もおっしゃっていましたが、風の道、あれはやっぱり大きく、これは私個人の意見ですけども、本当にこれだけ暑くしてしまったというところは大いに反省すべきものだと思うんですね。そういったことはもう二度とやらないよう

に今後の開発にはやっていかなきゃいけないし、それから緑のネットワークも、やっぱり生態系を維持しながら、それに注意しながら緑地を増やしていく。千代田区であれば大手町の森とか、民間で造られたところがありますので、そういったものを非常に大事にして、やっぱりネットワークをつくっていくということが生態系の維持につながりますから、そこはもう非常に重要だと思います。

あとそれから、先ほどもありました排熱抑制なんかもしっかりやっていくというところで、今まさに、ご質問の中にありました、ご質問の中の説明の中にありました地球温暖化対策とヒートアイランド対策、先ほど委員のほうからも、ちょっとここのところの分けということで、確かに国とか都の施策を見ても、やっぱり気候変動対策とか地球温暖化対策がまず大事で、それをやった、それがまずそれが大事だと思うんですね。その後、多分ヒートアイランドというのはその結果ですから、それに対してどうするかというところで、やっぱり施策の体系の整理というのは必要なのかなというふうに、これを見て感じています。ですので、今後そういった形で、やっぱり気候変動対策とか地球温暖化対策をしっかり柱に置いて進めていくと。

それと、結果となるヒートアイランド対策、適応策のほうになりますけども、きちんとこれも対応していくということが必要なというふうに考えています。

○林分科会長 春山委員。

○春山委員 関連じゃなくていいですか。

○林分科会長 まだ。小枝委員、いいですか。

どうぞ。

○春山委員 すみません。ちょっと戻ります。数値の確認だけさせてください。環境保全意識周知の（１）の環境学習の促進の予算額と決算額、（２）のちよだ環境まつりのこの内訳、（１）と（２）の内訳と執行率を教えてくださいませんか。

○林分科会長 どこ。

○春山委員 環境保全意識周知、１です。

○林分科会長 これ、１番。はい、はい。

○春山委員 はい。すみません。戻ります。

○林分科会長 ２１８ページの。

○春山委員 ２１８ページの１と、主要施策の成果の７８ページです。

○山崎環境政策課長 この決算額の５１９万５,９８３円の内訳という形でよろしいですかね。

○春山委員 はい。

○山崎環境政策課長 はい。こちらの内訳なんですけど、「ちよだ・つま恋の森づくり」植樹ツアー、こちらのほうの委託業務として７１万８,６５０円。あと同じく高山森林体験ツアー、こちらは旅行会社への補助という形で７０万円と。ちよだ環境まつりの会場設営等々で９６万１,４００円と。あとは環境まつりのときのワークショップの運営ということで２７万５,４１９円ですとか、あと環境カレンダー、こちらの作成業務として１０万４,７００円等でございます。主な内訳でございます。

○林分科会長 カレンダー。いいですか。

○春山委員 カレンダー。はい。カレンダーが何だか分からないです。

○林分科会長 カレンダー。

○はやお委員 カレンダー……

○春山委員 先、いいですよ。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 当然のごとく、ここの不用額のところも200飛び60万ということで、またこの不用額についての金額の主なところの内訳を確認したいと思います。

あとついでに、時間もあれですので、この各事業の中で、例えば、うーん、それぞれの思いでしょうけど、環境のカレンダーとかということで、もうスクラップ&ビルドというか、この辺のところ、僕も前回は言ったと思うんですけど、総括をしてこの辺のところをやっていかないといけないんじゃないかというところで、種まきはしたけれども、実のなったものと、そうでなくて、じゃあこれは次まくのをやめようとかというのは、もう来ているのかなと思うので、私はだからそのこの不用額の部分と、そしてこの各事業のところの、個人的にはもうちょっとカレンダーはどうかなと、いつももらっていても、何かぼんと脇に置いておいてあるところがあるから、非常にもったいないなと思っているので、ここのところの使われ方というのも確認を取る必要があるのかなと思って、この2点、まず不用額と。

○山崎環境政策課長 まず不用額、主なところでございます。つま恋の森づくりの植樹ツアー、こちらのほうの契約差金のほうになります。16万1,350円というところでございます。あとは環境まつり、こちらの設営費のほうの契約差金、こちらが不用額13万8,600円と。環境カレンダー、こちらのほうが不用額が24万5,300円と。あとは先ほどの高山市の森林体験ツアー、こちらが不用額として30万円というところでございます。

あとカレンダーにつきましては、中で掲載してあるのが、環境絵画展とかで小学生に描いてもらったものを表に出す機会ともあって、環境のことについていろいろ情報を入れたものをお配りしているというところで、ただ、なかなかもらってもらえなくなったとか、脇に置いていて全然使われないとかいうところ。

○はやお委員 使おうと思っているんだけどさ。ここに置いて、また……忘れっ放しになっている。

○山崎環境政策課長 ありがとうございます。ただ、確かにおっしゃるとおりスクラップ・ビルドといえますかね、いろいろやることも変わってくるかなと思いますので、今後これに限らず検討はしていかなくちゃいけないなと考えております。

○林分科会長 形骸化した事業となるんですかね。

○はやお委員 じゃあ、一つ。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 じゃあ、まあいろいろと、やめられない事情もあるんでしょうけど、だからそのこのところを工夫して、子どもたちの描いてきた絵画のものを何かの違う形で提供するとかというの、一つ工夫をしていくところかなと思ってまして、そこはもう所管にお任せしますけれども、ちょっと個人的には難しい、もったいないなというふうに思っているんで、ご検討のほどお願いします。答弁はいいです。

○小枝委員 紙ベースじゃなくてもいいよね。

○はやお委員 そうだね。

○林分科会長 春山委員。

○春山委員 はやお委員に関連なんですけれども、この環境モデル都市としての環境保全意識周知なり、子どもたちを中心に環境学習なり環境施策を考えていくって、すごく大事なことだと思います。それが先行して千代田区はスタートしてきたんだと思うんですけれども、はやお委員のご指摘のように、この地球温暖化対策であるとかカーボンニュートラル、そういった意味の環境政策というのがかなり変わってきている中で、子どもたちの環境学習の在り方とか環境保全意識周知の在り方というのも、もう少しアップデートしていく必要があるのではないかなというふうに思います。

一つ、これからブルーカーボンのところを子どもたちの環境学習に推進していくというのは、すごい本当に海のない千代田区として先駆的で、ぜひ進めていただきたいなと思うんですけれども、この間、阪南市に、海洋学習で先行しているモデル地域というところでヒアリングに行ってきたんですけれども、その議論の中で、水、海のない千代田区だからこそ、子どもたちが水の循環構造、ブルーカーボンと提携している森林も含めて、水の在り方を都市に生活する子どもたちをどう考えるのかというのは、ちゃんと環境学習として取り組んでいくと、いい学習になるのかなという議論もあった中で、ぜひ新しい環境保全意識周知の在り方というのを検討していただきたいなと思っています。

○山崎環境政策課長 環境のほうの課題の一つとして、本当に普及啓発だったり人々の行動変容を促すような対策というのは本当に課題だと感じておりますし、我々としても非常に力を入れていかなきゃいけないと。そのためには各イベントなどもいろいろと工夫をして開催して、できるだけ参加者を増やすような取組をしてきております。

この中でおきまして、例えば今年度、高山市のツアーなどは応募者数は定員の3倍ぐらい来たり、孀恋のほうもやはり倍以上来ていたりとか、非常に人気があるものでございます。また、そういったものと、先ほどの話じゃないですけど、スクラップ・ビルドみたいな形で、いろいろと検証は常にしていかなきゃいけないなどは考えています。

また、ブルーカーボンのことに関しましては、今年度ちょっと実証的なところもあるんですけど、逗子マリーナのほうにブルーカーボンの実証実験をやっているところがあったりもするので、そちらのほうに子どもたちを連れて見学に行くと。そこで海の体験というのも一緒にして、山、まち、海というのがつながっているんだよと。海洋ごみとかと言われるのはもうほとんど8割ぐらいが実はまちから流れているんだよとか、そういうのも含めて一体で考えなきゃいけないよみたいな、そういったのを1回ちょっと試してやってみようかなというところは今年度やっていきます。

そういったように、例年いろいろと新しいものと、あとはやめていくものがないと、限られたマンパワーですので、そういったところも含めていろいろ考えていかなきゃいけないというのは。

○林分科会長 人が足りない。（発言する者あり）

○山崎環境政策課長 今のところ、どこを優先順位にするかというところは確かにやっていかなきゃいけないな。ただ、やらなきゃいけないものに関しては引き続きやっていくというところがございます。

○林分科会長 はい。ほか、よろしいですか、環境保全費。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、環境保全費の調査を終了し、次に、（発言する者あり）えっ、ある。

○はやお委員 地球温暖化。

○林分科会長 地球温暖化。じゃあ、どうぞ。

○はやお委員 地球温暖化です。ちょっと待ってください。これだな。ゼロカーボンのところは、ここだ、地球温暖化推進だよ。事務事業概要71ページの主要施策80ページというところなんですけど、まず不用額の2,336万1,000円というところの内訳をお答えください。

○山崎環境政策課長 地球温暖化対策の推進の不用額の主立ったところ、そちらの内訳のほうをお話ししますと、まず地方との連携による森林整備事業、こちらのほうが不用額が232万6,425円。次に、クリーンエネルギー助成、こちらは自動車の補助と充電設備の補助があるんですけど、まず自動車のほうは不用額のほうが1,360万、充電設備のほうは不用額は118万1,000円でございます。あとクリーンエネルギー自動車等拠点整備検討業務、こちらのほうが契約差金で不用額が140万3,000円でございます。あとは、昨年度から始めた中小企業脱炭素経営支援助成、こちらのほうが執行がありませんでしたので、残として300万でございます。

主立ったところは以上でございます。

○はやお委員 今のところからすると、このところの今後のことにもなると思いますが、大きいところだと1,300だとか、EV関係のところになるというふうに見ていいわけですね。このところについて今後どういうふうにするというところについて、あんまり明確に書いてないんですけども、この辺はどういうふうに考えて書かなかったのか、お答えいただきたい。

○山崎環境政策課長 こちら、区としては本会議でもご質問があって。

○はやお委員 そうだったね。

○山崎環境政策課長 EVに関しては、電気自動車に限らず、水素もそうですし、プラグインハイブリッドもそうですし、電動車については、できるだけ今後、脱炭素に向けてスマートシティ化を強化していくよということであれば、進めなきゃいけないというところでございます。

これ、令和4年度も行っているんですけど、実施件数で言うと、令和4年度、自動車の補助11件だったのが、昨年度は42件で上がってきております。ただ、それでもちょっと未執行の部分が非常に多いというところもありまして、今年度、令和6年度につきましては、自動車と言いますと、昨年度は予算額2,100万円だったのが、今年度はやはりちょっと現状に合わせて1,250万というところで、令和6年度の予算は落としていると。ただ、これはやはり今後どんどんさらに普及を広げていかなきゃいけないということですので、どちらかという我々がもっと周知なりなんなり、力を入れていかなきゃいけないなと思っているところでございます。

○はやお委員 私もEVに何か所属することになるんですけど、ハイブリッドの車というのはそれにも入ると。でも、やっぱりその完全なEVにできないのが、駐車場を借りるわけですよ。そうすると、その設備機能がないとなると、やっぱりどうしてもガソリンを

ベースにしながらという話になって、完全なEVにはなっていない。この辺はどのように考えているのかということなんだ。

今、非常にハイブリッド車も、私ちょっと大きい車なんですけれども、リッター十七、八キロ走っちゃうときもあるんですね。そうなってくると、単なる電気という話ではなくて、この辺のところも含めて、今、実態がどうなのか。それで、確かにある会派のほうからの質問の中で、ボルボの話はどうかとは思いますが、実際のところについては、例えばトヨタなんかというのは、もう逆に言うと方向変換を考え始めちゃっていると。ハイブリッドで十分じゃないかと。という話も出てきている中で、どういうふうにこの辺の趨勢を考えながらこの対策を練っていくのかというのは、何かの一文がないと、EVに対する、何かといったら、ボルボだとかなんかのああいうところというのは、北欧だからこそ完全EVなんです。つまり水力だから。でも、こっちは絶対水力が全部のパーセンテージを占めないで、火力もある。そういう中でのエネルギー供給、電気供給の状況の中を踏まえて、今、千代田区ができることは何なのかと考えるべきだと思うんですけど、この辺についてはどうか考える。

○山崎環境政策課長 先ほどの充電設備のお話に関しましては、そういったところで、やはり充電設備がなければ、EVも。

○はやお委員 うん。買えない。

○山崎環境政策課長 インフラがなければ買えないというところで、まず、そのところも補助のほうをやってはいます。ただ、なかなか進まないというところも実際のところとしてある。それについては本当に全体的に見なきゃいけないんですが、EVの普及率にも関わってきますし、あとはおっしゃるとおり再生可能エネルギー、こちらの割合を増やしていかなくちゃいけないというところで、もう本当にEVだけを増やそうという取組じゃなく、区としてもそういった広い視点も持って再生可能エネルギーの供給も広げていかなくちゃいけない。そのためには地域と連携していかなくちゃいけないというところも含めて、いろいろと取り組んでいるところでございます。

あとは、おっしゃるとおり海外のところと比べると、再生可能エネルギーの割合ですね、そういったところで言うのもありますので、やはり日本全体としても上げていくための千代田区としてできることというところで、e.CYCLE CHIYODAとかそういう仕組みをつくって、再生可能エネルギーをなるべく事業者に使ってもらうようにとか、というような取組も併せて行っているというところでございます。

○はやお委員 ちょっとこの辺については話が大きいのであれですけど、ただ、そういうところを留意しながら、やっぱり時代の趨勢を見ながら、やはり政策が一本調子にならないように、やっぱり適時適切に財源を使っていくということを検討していただければと思います。

あと、一つはこのまた主要施策のあれなんですけど、関連する主な分野別計画というのが、千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021と、ここでは書いてあるんですね。あと、ほかのところも書いてあったり書かなかったりしているんですけど、この辺というのは、何かこの分野別のやつを入れるとか入れないとかというルール、というのは普通は整合性が取れるものなんです。書いてあったり書かなかったりって、個別計画がどっかで、例えばさっきのほうのヘルメットだって、当然のごとく、ある計画の基にこういうものを

推進しているはずなんです。何でこれになっているのかというと、ちょっと環境のほうの答弁ではないだろうと思うけども、ちょっと違和感があるんで、ちょっとどうしてそうなっているのか。特に環境だけでも、どうしてこうやって入れたり入れなかったりするののかということについてお答えいただきたい。

○山崎環境政策課長 例えば地球温暖化対策のところには、この推進計画のほうを書いています。ヒートアイランド対策のこちらのほうでは、ヒートアイランド対策計画というのは書いていないというのは、この推進計画の中に位置づけとしてヒートアイランド対策がたしか組み込まれているということですので。

○はやお委員 だから推進計画と書いてあるよね、ヒートアイランド。

○山崎環境政策課長 あ、ヒートアイランド計画、計画自体がこの地球温暖化対策、地域推進計画の中に。

○はやお委員 含まれている……いいよ。

○山崎環境政策課長 中に入っているというところで、こちらのほうは推進計画のほうを入れている。逆に生物多様性のところに関しては、連携はしていますけど、ここの部門については、ちよだ生物多様性推進プランというのを分野別計画としてここに書いています。そういったつくりをしております。答えになっているかどうかは。

○はやお委員 まあ、質問の言い方が。

○林分科会長 もう一個、一つが、欄が第4次基本構想の将来像に向けた方針のところには括弧で入ってあるというのは、やっぱり違和感がないですかね、皆さんのほうで。別儀なんじゃないの、欄が普通だったら別にするんだらうなと思うんですよ。

○はやお委員 そうなんだよ。

○林分科会長 だって、それが連動していれば基本計画になっちゃうわけですから、区のほうの。基本計画にならないで分野別にわざわざ落としているのが組織風土なんです。そうすると、ここのカテゴリーに入るのはちょっと変だなというのと、それと、いろんな分野別、どのレベルの分野別計画、いっぱいタブレットのほうに入れてもらったんですけども、どの分野が、さっき午前中は都市計画マスタープランが部としての一番とおっしゃったんだけど、そうするとそれも記載しなくちゃいけないのか。よく分からなくなってきましたかねと。

○はやお委員 うん、そうそう。

○林分科会長 どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 その計画の関連性ということなんです。それで、何を基に計画の基にこれがあって、で、中間である基本計画がないから、そこをどうやって求めるのかといったときに、午前中の答弁では都市マスタープランがそれに充当しますよと。まちづくりというよりも、僕は、全体的な位置づけとしてあるというふうに答弁を頂いたような気がするんですね。だって、まちはこうやってやっていきます。こういうふうに地域別になっています。これが、じゃあ、都市マスタープランがどこまでの、ただ、まちづくりだけの分野なのか、環境まちづくり分野までのことの反映をしているのか。

だから、私は、まちづくりというのは環境もあるし、再開発もあるし、道路もあるし、何々もあるし、それで道路を考えていけばウォークブルみたいなものがもっと質的なものでイメージ的なものがあつたりすると、そこを取りまとめる基本計画がなかったら、そう

だね、みんなこっちに向かっていこうねというのが、道や開発や何々というのが有機的にいかないだろう。でも、都市マスタープランと答えたんだから、僕は都市マスタープランの下位計画に、この例えば推進計画があるのかなと思っちゃうわけですよ、午前中の答弁だと。いや、そこの範疇はここまでですよというのがどうなのかと。

だって、環境から何からが全部なって、まちづくりができていくわけじゃないですか。だから、そういうところでどういう位置づけなんですかというふうに聞いたつもりが、都市マスタープランと言っているから、ここのところも、分野別計画というのがどういう階層の中でここに書いたり、場合によっては書かなかったり、場合によっては違う何だ、多様性推進プランと入れたりとか、この単位というか、そこのところがばらばらなのか、いや、ちゃんとそちらとしては整合性の取れる、何というの、切り分けをしているのか、そこを答えてもらいたいんです。

○神原環境まちづくり総務課長 午前中の答弁の中で、私が環境まちづくり部の上位計画として都市マスタープランがあるというようなお話をさせていただきました。今回の主要施策の成果から少し書きぶりが変わって、なかなか表現が難しい部分が各課で出てきているのかなというようなところがございますので、一旦ちょっと我々のほうで、そういった環境まちづくりのほうに関連する計画につきましては、分野計画も含め関係性を一度ちょっと整理させていただきたいかなというふうに思っております。

○林分科会長 どうしますか、はやお委員。別に部だけでいけるものなのかなと。

○はやお委員 いや、僕は……

○林分科会長 やっぱりさっきもヒートアイランド、子どものところも行きましたし、きっと福祉のところも、バリアフリーとかだって行くんでしょし、そうすると部だけでできるんですかね、というのが。

○はやお委員 いや、私は行かないから、いつも我々の会派としては基本計画をつくるべきだと。それはつくれとって変な意固地になっているわけじゃないんです、向かうべきところへ行かなくなるから、だからすっきりした、何というの、決算にならないんですよ。部分部分になって、時にはこっちと。これがよく言う組織風土になっちゃったのかどうか分からないんですけども、普通はあり得ない。こういう計画というものが方向性が整理できていて、だけど、もうそれで動いちゃっていることですから、せめて所管分であるここのところで、限られているかもしれないけど、方向性を整理することによって、共通語をつくっていかなかったら、我々としてはどっちに向かっていくのかできないわけですよ。

私は部分で言って、道路、警察通りをやるには再開発も関係してくるでしょう、ウォークアブルも関係してくるでしょう、何々も関係してくるでしょう、自転車も関係するでしょうと言っている、その場その場では、はい、そうでございますと言っても、部分なんだよね。ただ私が言ってみただけというだけでみんな終わってっちゃうわけですよ。

だから、そこのところはどなのかといったときに、僕は分科会長がおっしゃるように、子どもも関係してくるし、何かといったら、どっちかといったら環境まちづくりというのはハードウェアに近いものなんですよ。ハードとソフトというのは別々になんかできるわけがないんで、中身をこうするためにこういういい環境をつくっていくというのがやっぱり大切なことで、単独ではできないと思います。

でも、せめて我々が、首長がつくらないというのであれば、ここの部分の所管分だけでも目指すものを整理する必要があるのかなということ、あえて言わせてもらったところ、これはちょっと、またやるということであれば、総括でやるのかどうかという話になりますけど。

○林分科会長 主要施策の成果の書きぶりですかね。

○はやお委員 うん。それを整理するための、やっぱり計画との関連性を明確にしなかったら議論ができないと思うよ。

○林分科会長 うん。そうね。

答えますか。いいですよ。どうぞ、まちづくり担当部長。

○加島まちづくり担当部長 環境まちづくり部の最上位計画として都市計画マスタープランがあるというふうに私は思っております。ただ、その書きぶりの中で、環境まちづくりだけじゃなくて、例えばコミュニティだとか、そういったような書き込みもしているということは事実ですので、じゃあ、環境まちづくりだけなのかということ、そうでもないというふうに思っております。

○はやお委員 それは無理だよ。

○加島まちづくり担当部長 それで、今回、この主要施策の成果に関しては、ここの欄に、関連する主な分野別計画ということで、今私も細かく見たら、都市計画マスタープランというふう書いてあるところもあったり、書いていなかったりだとかということもありますので、ちょっとそこはご指摘いただいたということで、この大本の政策経営部のほうで集約してもらっていますので、そこに、こういったご指摘があったということは、まず1点報告はさせていただきたいと。

もう一方では、じゃあ、環境まちづくり部のほうではどうなんだといったようなところでございますけども、先ほど総務課長がご答弁させていただいていますので、少しそこら辺はちょっと整理はさせていただければなというふうに思っております。

○はやお委員 ちょっとそここのところについて、今後どういう、今、前向きな、領域的、所管分としてできる範疇の中での話を、現実論として私は話してきたつもりでいるので、それはお願いします。今後やっぱり共通語をつくっていかなくちゃいけないものですから。

あと、この2050のゼロカーボンというのが、国政が標榜しているということからすると、我が政党としては、この辺のところについては否定するつもりはないんですよね。否定はできないですよ。じゃあ、ここ、現実、相対していくと、これだけのCO₂を出してきたら、それをカバーしていく。ここのことについてが、どうもやっぱり僕、理屈が、あんまりにもマクロ的になり過ぎて整理ができないんですね。

というのは何かといったら、国政、そしてまた都政、それで区政が、どういうふうな分担の中でこの2050のゼロカーボン政策をしていくのかと、僕は考えないといけないことだと思っているわけですよ。分担、役割がありますから。それが、単独だけでこのものを整理するというのはあり得ないと思っているわけです。で、どういうふうやっていくんですか。現実、2050のゼロカーボンというと、ただ標榜するだけのものであれば、そんなのはやる必要がないですから。どういうふうに、国と、せっかく、また何度も言うわけじゃない、国で、せっかく技監もいらっしゃっていて、そしてまた都政のほうからも環境のほうの専門だったというふうに聞いておるので。

○林分科会長 そうなんですか。

○はやお委員 のところもいらっしゃっていたと、うわさで聞いているだけか。ちょっと違うかな。でも、まあそういうふうに様々にそういうところがせっかくいらっしゃっていると、国政と都政と区政の役割分担というか、それでどうやってこの2050のゼロカーボンを実現していくの。同じ、これをやっていく中に、かなりの関連性があると思っているんだけど、個別にやってできることなのか、これだけのことを。というところは、どういうふうに話されているのか、お答えいただきたいと思う。

○藤本環境まちづくり部長 今のご質問ですけれども、整理がされなければ取り組まなくてもいいんじゃないかという……

○はやお委員 いや、そういうことではない。

○藤本環境まちづくり部長 そういうことではない。

○はやお委員 うん。

○藤本環境まちづくり部長 はい。ただ、もうこれだけ、先ほども答弁しましたが、1時間に100ミリの雨が降ったり、気候変動がもう危機的状況になっていると。そういう中で日本は非常に遅れていて、政府が今計画を立てましたけれども、政府は政府で計画を立てましたが、東京都もそうですけれども、千代田区も各自治体も、とにかくもうやれることをやっていくという姿勢が大事であって、もうその中で、その中というか、国が都と区の整合性というのも大事ですけれども、それぞれやるべきことというものが明らかになっているわけですから、やっぱりそこをきちんと区ができることをとにかく取り組んでいかないと、これ、今の2050年でもうゼロという目標があっても、まだ全然、当初2010年とか2015年に計画していた数字が達成できていないわけですから、そういう意味でやっぱりこれはもう加速させていくという必要はありますので、もうとにかく区がやれることはやってくというのが、その中でこの計画をつくっているというのがスタンスだというふうに認識していますので、役割分担もそうですけれども、一緒に協力をして取り組んでいただければというふうに考えております。

○はやお委員 分かります。例えば私は組織論をやっていましたから、人づくりというのはといたら、国家百年の計と言われて、だから今やらなくていいのかと。今やらなくちゃ駄目なんですよ、人づくりなんていうのは。それと同じように、確かに崇高なんでしょう、でも、やはり一部始めながらも、段階論とか青写真だとか、航路図はつくっていかなくちゃいけないと思うわけですね。

今言ったように確かに、僕は、釈迦に説法なんで申し訳ない。だって、行政マンで執行官である部長に、プロに言うのも失礼なんだけれども、でもやっぱり現実論としてそれをどういうふうにやっていくのかということ、我々は区民に対しても示さなくちゃいけない。ただ、これでも多分できるだろうなど。だけど本当に50年にゼロカーボンというのは、どうやって本当にできるの。じゃあ、こういう道筋ですよ。けども、できなかったね、ならいいんだけど、ただ、今取りあえず、ぱくぱくぱくぱく食ってそれをやっているだけでは、僕は駄目だと思っているから、さらにその道筋をどうやってつくるのかということ。

おっしゃる意味は分かりますよ。まずやってみないことには、何も動かないことは僕はないと思っている。けども、そこに今後は少し落ち着いたところでは方向性を整理して

いって、段階論とかステップ論ということで、こういうふうに道筋でやっていくとできるよくなるということ、結果論としてはできなかったとしても、その辺のところを指し示すというのは、行政として僕は必要なことだと思っているから、こういう段階としてこういうふうに行って。でも、そこに千代田区だけではやっぱり無理だから、その青写真も、都政、国政のほうとどうやってリレーションしていくのかというのを確認したいと思っている。

○林分科会長 じゃあ、この最後まとめたときに休憩に行きますけども、ちょっと整理の仕方があれだった。今までの千代田区は目立ちたかったんですよ。環境モデル都市と指定してくださいと区長が言って、分かりました、じゃあ、しましょと、目立ちたかったんだけども、やっぱり効果というのは限られていると。そうすると、千代田からあれをやりたい、これをやりたいというよりも、ゼロカーボンに向けて国が東京都に求めているメニューというのはどんなのがあるんですか。次に、東京都が62区市町村の自治体の中でこんなメニューを求めているよというのを率先してやったほうが、目立ちたいんだから、EVの自動車をやりますとかというよりも、最も効果的な道筋をやったほうがいいんじゃないのかなというところなのかな。分からないけど。

○はやお委員 うん、そうそうそう。

○林分科会長 いうところで、ちょっとあんまりいい整理じゃないですけど、ここでテレビのコマーシャルじゃないですけど、一旦休憩します。

午後4時12分休憩

午後4時25分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

答弁から入ります。ゼロカーボン推進技監。

○川又ゼロカーボン推進技監 ありがとうございます。はやお委員のご質問についてお答えします。

2050年ゼロカーボンに向けて、どのようなステップで対策を進めていくのかというお話ですけども、千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021の中に、2030年目標というものを設定しております。これは2013年度比で42.3%削減という形になっておりまして、今のところそれに向けての進捗は、オントラックというか、線上に乗っているような形になっています。

また、国と区の役割分担についてですけども、国としても2050年ゼロカーボンに向かってやっていくということなんですが、このゼロカーボンって本当にできるのかというような話で言うと、大きく三つ必要な施策があるというふうに思っています。一つはできるだけ化石燃料を使わずに再生可能エネルギーに転換をしていくということ。それからもう一つは、省エネという中でも、特に建物の断熱化、これを進めていくということが二つ目。そして三つが、運輸部門の排出量も相当程度占めますので、この自動車をクリーンエネルギー自動車に変えていくというこの三つがございます。その中で、千代田区といたしましても、今回の施策の中にありますように、この三つが進むような形で事業を展開しているというところなんです。

以上です。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 分かりました。結局は2030年を目途にしながら、段階論ではそうやって、まあ粛々と進んでいますよということですよ。分かりました。今後の、なかなか難しいという2050年のその辺のところも着実にやっていくと。

あと一つ留意していただきたいことが、先ほど42.3で、スケジュールはオンに近い形になっているということですが、千代田区自体の再開発も大きく動いていると。現実、同じ床面積であれば、当然のごとく新しい建物であると。熱効率という点で。そしてまた先ほどの建物の断熱ということをやっていけば、当然のごとく、炭素という問題についてはかなり、同じ面積だったらなるかもしれないですけど、でも超高層化ということ考えた場合、鑑みた場合、その42.幾つというよりもさらに進めていかなくちゃいけないけれども、この辺のところについて、今、具体的にということではなくて、この辺をどういうふうに留意し、進めていこうというふうに考えているのか。そのこのところだけ最後お答えいただきたいと思います。

○川又ゼロカーボン推進技監 今ご質問の点に関してですけども、おっしゃるようにそういった形で、千代田区はまだ当面人口増ということもありますので、ただ、一方、省エネ技術とかの進展で、先ほどの建物の断熱化もそうですけれども、単位面積当たりのCO₂排出量というのは減少傾向にあるということでございます。ですが、それが量が増えていくとオフセットされて、減らない、あるいは増えてしまうんじゃないかという懸念があることも理解いたします。

その上で、やっぱり千代田区としましては、そういった省エネがより進むように、特に新築のものについて進むように、千代田区建築物環境計画書制度というものも設けて、新築の建物に対しての、より一層の省エネが進むような指導というのもやっておりますので、そういったものを通じて、そういったご懸念が現実にならないように努めてまいりたいと思います。

○はやお委員 はい。分かりました。私はいいです。

○林分科会長 岩田委員。

○岩田委員 すごい昔の話で恐縮なんですけど、昔、千代田区で、これは温度対策とかCO₂対策でクールロードというのがあったと思うんですけど、今クールロードというのはやっていないんですか。

○林分科会長 分からない。

○山崎環境政策課長 すみません。今、私のほうでは、すみません、存じ上げておりません。（発言する者あり）

○林分科会長 あった。検索をかけてみますか。

○岩田委員 平成19年、2007年の頃なんですけど、このときの道路公園課長が、歩道上に温度測定する器具が埋め込まれてございます。そして緑に葉っぱが大きくなる樹木を植えてございますので、その成長との関連がありますけれども、温度差の検証、それからCO₂の測定等を行って次につなげていきたいと、私どもとしては検証結果を踏まえてクールロードの整備も検討いたしますし、樹木についてはむにゃむにゃと書いてあるんですけども、検証しているんですよ、この頃。

だから、先ほどの暑さ対策とかにしても、あ、暑熱対策か、にしても検証できるんじゃないかなと思うんですけども、何も、何か検証は難しい難しいで終わっちゃうんじゃないか、

こういうことをやろうとするような、そういう努力をしていただけないでしょうかという質問です。

○林分科会長 クールロードが、どの計画か分かりますかね。

○岩田委員 どの計画。

○林分科会長 クールロードというのが何の計画に記載された項目か。

○岩田委員 大串さんが言うには——あ、じゃあ、質問しましょうか……

○林分科会長 はい。岩田委員。

○岩田委員 当時の大串委員の発言では、開発が大規模なものが多いので、その際にクールロードを活用してCO₂対策なり温度対策なり、また緑被率を増やしていこうということですねと。ぜひそれは進めていってもらいたいと思うんですけど。ということなので、CO₂対策、温度対策、そういうことのようにです。

○林分科会長 千代田区の行政計画に記載されていたワードなんですかね、それ。クールロード。

○岩田委員 うん。クールロードというふうに、そのときの道路公園課長もそういうふうに発言しています。

○林分科会長 民間じゃなくて、クールロード。

○岩田委員 はい。

○林分科会長 でも、分からないんだったら、ちょっと——あ、分かる。

○神原環境まちづくり総務課長 当時、道路整備事業の中でクールロードという取組を行った事例でございます。場所のほうは大手町の読売新聞社の前の歩道を保水性舗装、車道も保水性舗装にしまして、その中にセンサーを埋め込んで温度測定をするといった、そのような事業に取り組んだ経緯はございます。

○岩田委員 ふーん。

○林分科会長 保水性舗装のですね。はい。

○岩田委員（発言する者あり）うん。涼風の話……

○林分科会長 岩田委員。大手町でしょ、今答弁があった。

○岩田委員 これって、埋め込まれたものはどうなっちゃったんでしょう。そのまま何か使えるとか使えないとか、そういうのとかも含めてどうなんでしょう。どっか行っちゃった。

○林分科会長 保水性の。

○神原環境まちづくり総務課長 効果検証が終わった後に撤去したというふうに記憶してございます。

○岩田委員 つまり検証できるんですよ、こういうふうにやろうと思えば。だったら先ほどの暑熱対策のところでも、できないの一点張りではなく、何らかの対策で検証していただきたいんですよ。

○山崎環境政策課長 すみません。何度もになってしまいますけど、このヒートアイランド対策の施策に対しての効果検証についてはやっております。先ほどもお話ししましたけど、改定する前にも、当然前の計画を検証しないと、その施策をそのまま入れていいのかというところですが、岩田委員のおっしゃっていたのは、それに加えて費用対効果という話になってくると、その費用のコストというのは、先ほど分科会長もおっしゃっていま

したけど、子どもたちが遊べるものに対して金額云々の話じゃないでしょうという話もありましたけど、あとは効果がそれぞれ違うものに対しての検証というのは、それぞれの効果は示せても、それがどちらがどうなのかというところでは、与えている効果が違いますので、どちらか一方なくすではなく、緑化もそうですし適応策等々もそうですし、我々としてはできることを、ヒートアイランド対策になることで効果があるものについて、どんどん進めていきますよというようなスタンスでございます。

○岩田委員 なるほど。ありがとうございます。じゃあ、気温がどれくらい下がるのかという1本に絞って、それに対してお金が幾らかかるのかという資料を合体させてやってみたらどうかと思うんですけども、それもできないですかね。

○林分科会長 先ほど休憩前にお話ししたように、例えば日本国の道路全部を遮熱性とかにするとか、で、効果とかだったらいいですけど、部分部分でやっているところに費用対効果というのを出すのは極めて困難だということを、国の立場からも千代田区の立場からも回答していったら、そこに財源をつぎ込むというのは、ちょっと休憩前に言ったとおり、もし環境省なり東京都なり、千代田区としてこうやってもらいたいんだと、相乗効果のために、お互いのバランスのためにという、あれば言ってもらえればありがたいですけども、千代田区がボトムアップで行くというのは、限りなく非生産的な地球温暖化対策になるんじゃないんでしょうかね。

ここで、時間、いいですか、費やしても。

大丈夫ですよ。小枝委員。

○小枝委員 端的に短くお伝えできればと思います。ちょっとヒートアイランドと地球温暖化がかぶってきているところでもあると思うんですけども、路面に埋めて検証しているときがあったよという話で、それは非常に一つのやり方だと思いますけれども、三上先生なんかはなさっているのは、学校の百葉箱みたいなところに、今もう百葉箱はほとんど千代田区の学校はないから、百葉箱は無理なんだけれども、温度計を置いておく。そしてその変化を確認するというのは、決してコストはかからずにデータが収集できることなので、やっぱりエビデンスのある議論をしていくという意味で、今のような実践もあったし、これからもできるよねという提案だと思うんですね。

だから、途方もないことを言っているわけではない。やれることはやりましょうと。先ほどからやれることはやるんですけども言っているのも、ぜひ何というか、空論で議論するのはもったいないから、エビデンスを持った議論をしていくということは、千代田区にとっては非常に重要なことだというふうに思うし、千代田区が放出している熱があるわけですから、それが子どもたちを直撃していることもあるわけですから、それはやっぱりデータを取ってくということは重要なことだと思います。答弁は別に委員長の判断で、どっちでもいいです。

○林分科会長 いやいや、ごめんなさい、言葉足らずだったら。例えば学校に関して言うと、暑さ指数を測る機械があるんですよ。あるから校庭に行っちゃいけなくなるんですよ。暑さ指数が高いから、保育園も。その日数と、先ほど議事整理をかけたのは、対策前の日数と、日よけなりミストなりをやったときに、どれだけその暑さ指数の突破がないかという効果検証はできるだけやってくださいよねと。それで分類別は、できるところはやると。全体の、区全体の、もう区有施設だけじゃないところを調査するには、途方もな

い検証のお金もかかるんだったら、もうちょっと別のところに入れたほうがいいんじゃないですかと。

だから、分類してくださいねというのは、休憩前にお話ししたつもりなんですけども、やってもらいたいと思いますし、ぜひやるべきことだと思います、効果検証は。特に、くどいようですが、保育園と学校と公園とかはもう絶対にやらなくちゃいけないことだと思いますけども、それ以外のところは難しいのかなと。電気自動車1台あったからどれぐらい、じゃあ費用対効果が温暖化対策に寄与したのかという効果は、ちょっと無理なんじゃないのかなという気はするんですよ。

ただ、公金ですから、ある程度の説明責任は要すると思うんですけども。できることはやってくださいと。で、分類別に、主要施策の成果を含めて、来年度予算の編成も少し分類別で項目を分けてもらえると、分かりやすいんじゃないんですかと。やらない、やったほうがいいことというのは、部長が答えたあらゆることに手を出すというのも一つ必要なんだけど、効果検証ができる領域設定をかけて、この部分はちゃんと効果があったねというのは出したほうがいいのかなというののやり取りを休憩前にしたつもりなんですけれども、不十分で申し訳ない。いいですかね。

で、クール何とかというのもあったんですよ。大手町は当時いろんなことやっていましたものね、2007年ですと。もう千代田区が目立たなくちゃと言って、温暖化対策で頑張っていた頃なんで。目標、野心的な目標をつけて。

ということで、まだ地球温暖化対策、ございますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 じゃあ、環境保全費の、いいですか。多様性はいいよね。はい。では、目2の環境保全費の調査を終了いたします。

続きまして、目3、公害対策費の調査に入ります。決算参考資料の220ページから221ページです。執行機関から特に説明を要する事項がございましたら、どうぞ。

○山崎環境政策課長 特にありません。

○林分科会長 はい。それでは調査に入ります。委員の方。いいですか。

○はやお委員 ごめんなさい。公害対策。

○林分科会長 公害だから。

○はやお委員 あ、じゃあ、これはないです。

○林分科会長 ずっと外濠ぐらいしかなかったよ、今まで。大丈夫ですか。外濠も大丈夫なんですよ、順調に。

では、いいですか。調査を終了しますよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは調査を終了いたします。

入替えがありますか。いい、突撃で。はい。

では、続きまして、項2、都市整備費の調査に入りますね。目1の都市整備総務費、決算参考書の220ページから223ページです。執行機関から特に説明を要する事項がありましたら、どうぞ。

○前田景観・都市計画課長 私のほうから何点かご案内をさせていただきます。都市整備総務費、1、都市計画審議会、2、景観まちづくり促進事業、決算参考書につきましては

P220ページから221ということでございます。

初めに流用につきましてご案内をさせていただきます。都市計画審議会でございますけれども、年間4回開催を予定してございまして、予算計上させていただいているところでございます。昨年度でございますけれども、二番町に係る案件等がございまして、ご議論を様々頂いたという状況から、審議会を2回ほど追加させていただきまして、計6回開催させていただいたところでございます。つきましては、その2回の審議会分、流用させていただき対応した次第でございます。

追加いたしました開催日でございますけれども、8月23日の開催分に当たりまして、流用の決定、決裁日は7月10日でございます。また、2月6日の開催につきましても流用させていただいてございまして、その決定、決裁日は1月22日となっております。また、2月6日の審議会を終えた後、3月開催の議事録作成の予算についても不足することが見込まれたという状況でございまして、議事録作成の予算も流用させていただいたところでございます。そちらは流用の決定、決裁日が3月8日となっております。いずれも部長決裁ということでございます。

金額につきましては、委員報酬費と議事録作成の費用、合わせまして記載の52万6,000円でございます。流用元でございますけれども、景観まちづくり審議会のところから頂いてございまして、景観まちづくりの審議会の開催時期は、都市計画決定後に開催している中で、建築計画の状況等がございまして開催回数がなかったといったところでございまして、流用対応することとさせていただいてございます。

続きまして、都市整備総務費の3、決算参考書につきまして同ページでございますけれども、公共空間活用検討会につきましてご説明をさせていただきます。こちらは都市計画マスタープランの将来像実現に向けまして、まちに関わる多様な主体が相互につながりを強め、地域一体となったまちづくりが展開できるように、多様な意見を交換して地域の共通認識を築く、まちづくりの合意形成の在り方及びその実現に向けた仕組みとしましての検討を行うといったところでございます。今年度を含め3か年にわたり検討を進めている状況でございます。

昨年度でございますが、検討会の中で在り方案の段階まで議論をしてまいったといったところでございます。現在、案に基づく仕組みを実施するための組織体制につきまして検討を行うとともに、まちづくりに関する情報発信について検討を進めているところでございます。

続きまして、都市整備総務費、5、主要施策の成果84ページ、ウォーカブルなまちづくりの推進についてでございます。こちら都市計画マスタープラン、こちらの策定後、将来像「つながる都心」の実現に向けまして、人中心のまちづくり、地域特性を踏まえたまちづくりを展開するものとしたしまして、ウォーカブルまちづくりデザインを策定し、その具体の取組としまして、昨年度も一昨年に引き続き、道路等におけるプレイスメイキング等の実証実験、こちらを実施しているところでございます。

今年度も引き続き推進をしているところでございますけれども、検証等を行う中で、運用面、また合意形成面等での課題も見えてきている状況でございます。そうした課題に対応すべく、今年度、エリアマネジメント団体のガイドライン等、こういったところの検討にも着手してございまして、引き続きウォーカブルなまちづくり、居心地のよいまちなか

の実現に向けまして取組を進めてまいります。

以上でございます。

○千賀道路公園課長 続いて、同じ5、ウォークアブルなまちづくりの（2）歩道のセミフラット化についてご説明いたします。（発言する者あり）すみません。主要施策の85ページでございます。

こちら、記載の金額でございますが、2路線、二七通りの調査設計及び駿河台道灌道の設計の経費ということになります。その後、駿河台道灌道につきましては、令和5、6年度の債務負担で工事契約をしたところでございます。ただ、令和5年度は前払い金請求がなく、執行としては記載の執行率ということになりました。

説明は以上です。

○前田景観・都市計画課長 すみません。1点修正を、大変恐縮でございますが、お願いいたします。先ほど都市計画審議会の開催、2月6日と申し上げてしまいましたが、第5回につきまして2月8日でございます。大変失礼いたしました。

○林分科会長 はい。以上で。

それでは、調査に入ります。いないですか。

○はやお委員 俺ばかりやっているみたい。公共空間のところ、活用のところ。主要施策83ページになると思いますが、このところで、決算額の、逆に言うと執行率が非常にいいので、進捗率の中で、主なところの決算額の大きなところ、内訳をお答えしていただければと思います。

○前田景観・都市計画課長 それでは、執行率の大きなところということで申し上げますと、まず、こちらの検討に対する委託料のところでございます。まちづくりのプラットフォームのあり方検討策定支援業務といたしまして、決算額といたしましては1,139万6,000円、こちらが執行率100%ということで、プロポーザル形式に基づくものの関係で執行率100%となっております。そのほか、いずれも報償費であったり需用費があるんですけれども、先ほど申し上げていただいたとおり、執行率は高い状況にあるといったところでございます。

○はやお委員 このまちづくりのプラットフォームという言葉なんですけれども、何となし、新しく協働と参画のスタイルというふうに思うんですけれども、その受皿として、このまちづくりのこのプラットフォーム、改めてその概要というのを、どういうものなのかということをご説明いただければと思います。

○前田景観・都市計画課長 こちらはちょっと横文字が複数あって恐縮なんでございますけれども、エリアプラットフォーム、いわゆる協議会であるとか、そういった地域のまちづくり団体、こうしたところを支えるべく、支援すべく、まちづくりプラットフォームの検討をしているといった状況でございます。ある意味では第三者的な立場から協議会等の支援を行っていくといったところ、ここをメインとしてやっていきたいなというふうに思っている中で、さらには、プラットフォームというからにはデータ関係も整理してまいりますということで、まちづくりに係るそれぞれの地域活動のデータ、そのほか都市マス関係であるほか、そのほか様々計画で調査を行っているものもありますので、一定程度そういった中では集約をかけて、皆様が手に取りやすい情報の管理部門としても整理をしたいと思いますというふうに考えてございます。

○はやお委員 この合意形成の円滑に進めるというところになってくると、以前ありました、政策経営部のほうがつくった参画と協働のガイドラインという、この辺のところの位置づけと、この関係というのは、どのように整理されていて、また、たしかこの参画と協働、以前るとき、まだ詳細、今日持ってこなかったんで、ここで見ているんですけど、ちょっと概要欄しかないんで、ここの総意というか整合性をどういうふうに取っていく。今一応ガイドラインも、参画と協働のガイドラインもそのまま存在しているという形になっていると思いますので、この辺の位置づけ、活用の仕方というのはどう考えている。

○前田景観・都市計画課長 まず、区のほうで策定されております、全体として策定されております参画と協働ガイドライン、こちらには基本的に即してつくってございます。ある意味ではこちらで書いているところが概括的なところになりまして、まちづくりの具体的な、例えば地区計画であるとか地域構想の策定の仕方とかいったところ、当てはめるところもできるんですが、なかなか具体的なところまでお示しが難しいかなといったところで、その詳細も含めてこのプラットフォームの検討の中では記載をさせていただきたいなというふうに進めているところでございます。

一方で、そういったところは、手引きといったような形で今取りまとめている中で、ちょっと運用面のところから整理をしていきたいというふうには考えているところでございます。ちょっとまずは内規的なところから始めたいというふうには考えているところでございます。

いずれにしても、この参画と協働ガイドライン、こちらは区の方針としてございますので、こちらの手順手続に従いながら、さらにはその詳細の部分をまちづくりの中で整理をし、さらにはその中で発信すべきタイミングとかということも、内々で、まず運用面のほうから整理をしていきたいというふうには考えているところでございます。

○はやお委員 この都市計画マスタープランで描いたというところを非常に遵守しながらやっていくよということなんですね。午前中も、この都市マスタープランこそが、環境まちづくりとしては、基本計画と言うとちょっと大げさかもしれないけど、そこを守りながら進んでいくということだったんですね。私が、だから、この都市マスタープランというのはそういう位置づけであるということ、今日改めて認識した次第なんですね。

そこでやっぱり考えてくるのが、この都市マスタープラン、またぶり返すつもりはないですよ。二番町の日テレの開発について話が出てきているというのは、高度利用については番町地区については書いていないだろうと。そうしたら、都のほうの関係で、千代田区全体が高度利用して進めるべきだと、こういう答弁を頂いたんですね。確かに上位計画は都だと。でも、都市マスタープランとしてはその全てに網がかかっているわけではなくて、地域別の在り方ということを整理しているという位置づけだと思うんですけども、この辺、どのように執行機関のほうとしては考えているのか。高度利用ということに関して一切書いていないと。

さらに言うならば、街区公園だったら一つも書いていない。だから2点ね。まず、それはどうなのか。街区公園と都市マスタープランに書いていないのに、街区公園というのを設置するということについては、こういうものを進めていく上でどういうそごを起すのか。というのは何かといたら、こんなに重要な都市マスタープランというのを言う位置づけで思っているんだしたら、そこを遵守しなくちゃいけないわけですよ。

だから、ちょっとその2点、高度利用という件と、街区公園ということは一言も書いて

いないで、これというものを進めるに際しての、一応それは運用上の問題だから、こうですよという説明もなってくるんだと思うけど、この辺の位置づけをどういうふうに考えているの。

○前田景観・都市計画課長 まず、ご指摘を頂きました記載がないといったところ、事実のところはもう事実でございます。まず、その上で体系的なお話をさせていただきますと、区の都市計画マスタープラン、こちらは上位の区域マスタープランということで、東京都の区域マスタープランに即してつくるものでございます。そのほか基本構想ということで、区の中の上位計画に即してつくるといったところになってございます。

そうした中で、いわゆる分野別計画といった位置づけになりますけれども、その中ではまちづくりの最上位計画の位置づけとしてやらせていただいていると。その中で、まちづくりに関する事項、いわゆる地域の構想であるとか地区計画、そうしたものは都市マスに即していただく。そういう意味では、その上位に区域マス、あるいは基本構想が来るといったのがこの体系となってございます。

そうした中で、都市マスの中でどこまで言語化できるかといったところは、なかなか、先ほどご指摘を頂いていますとおり、全てが網羅できているわけではないのも事実でございます。そうした状況の中で、今後、私どももそういった策定の中でいろいろ連携をさせていただく中では、その構想であるとか地区計画であるとかガイドライン方針、そうしたところの中で、こういった言葉一つのところのチェックも含めて、様々に連携してまいりたいというふうに考えてございます。

○はやお委員 ちょっと逸脱してきちゃうんですけれども、こういうふうなことで、公共空間活用検討会ということになると、こういうところがやっぱり問題になってくると思うんですよ。その整理をしていく上での一つの会議体の在り方みたいなものですから。

私は、だから、もう結果として建築条例まで決裁しちゃっていますから、そのこのところについては言うつもりはないんですけれども、ただ、思うことについては、こういうことを進めていく上で、私はまた、と言うとちょっといろいろ、坂田さんに対してのしるし手順については非常に疑問に思っている部分があるわけです。

気がついてみると、一つについてはまた総括でもやりますけれども、例えば都市計画審議会が附帯決議がついてまでの、都市計画決定で附帯決議がついたと。その附帯決議の前文の中に、地域の、分断しているとか、現在もまだ続いているという文章になっていると。といいながらも、結局はこの位置づけというものを都市マスタープランも横にらみしながら、都市計画審議会というものをどのように執行機関というのは位置づけとして、諮問機関ですよ、諮問機関だけれども、どういうふうに捉えているの。

以前、加島さんは、たとえ都市マスのほうが駄目と言われても私たちはやりますに近いようなことを言って、そんなことをやったら大変なんだろうと言ったら、訂正しましたよ。訂正しました。というぐらいに、道義上ですよ、それを変えたら構わないんですよ。だって、何かといったら諮問機関で、いやあ、納得できないからと、首長が進めるというのは一つの方法だけど、この辺のところをどういうふうに、この今後進めていく上で、僕はルールを決めていったり、協働と参画であったりといったときに、どういうふうにこの辺が決まったことを守っていくのか。今言ったように都市計画審議会というのはどういう位置づけとして、改めて位置づけとして考えているのか。そこをお答えいただきたい。

○前田景観・都市計画課長 都市計画審議会の位置づけといったところで、ご指摘を賜ったところでございます。私どもといたしまして、先ほどちょっと部長のほうの訂正もというところもありましたけれども、やはり諮問機関という中で、学識経験者、区議会の皆様、区民委員ということで、こういった重要なステークホルダーの方々が携わって、様々に議論を頂いて答申を頂いているものというふうに認識をしております。

そのため、そこで出た答申につきましては、やはり区として尊重して受け止めていかなければならないというふうに考えてございますので、何かこの段階でそれ以上のことをなかなか申し上げることはできないですけれども、そういった位置づけの下、進めていくというふうに認識をしております。

○はやお委員 最後。今回のいろいろなところの話の中で、日比谷の件をやりましたよ。それで、残念ながら坂田副区長にご答弁していただけなかった。私は、それはそれで一つの形だから、とやかく言うつもりはない。でも、本当は議事整理権で議長が指名すれば、本来であれば答えていただかなくちゃいけない内容だと思っています。

というのは何かといったらば、私はこういうふうにやって、話がそれる話かもしれないけど、ただ一つ言いたいことは、こういう公共空間を決めていく、こういう会議体で決めていく、それで自分たちが決めていくこの意思形成過程、我々たちは意思決定過程と思っているけど、自分たちがつくりえたものについて、一つ例えば首脳会議を飛ばしてやる。例えば議会に報告しなかった。これは限りなく、私からすると、これは質疑をしているというよりも、せっかく後ろの方に、来ている若い職員の方々たちに僕は伝えたいというぐらいの気持ちで今質疑しているんですよ。

というのは何かといったらば、このデュー・プロセス・オブ・ロー、つまりきちっとした適正手続の下に進めていかななくちゃいけないということに対しての考え方、そして、それが行き過ぎている場合については、これは裁量権の逸脱であったり濫用であったりする。これは違法になるんですよ。という判決もあるんですよ。だけど、今回はもうこれは時効ですから、いいですよ。

でも、また、言ったように、6,200万近くの年間での純利益が日比谷でも発生していると。これもそれっ放ししておけば、実を言うと怠る事実で、これも違法なんですよ。現在の問題なんですよ。だけど、様々に、いつの間にか2,050万というのが4,000万に変わって、多分その理屈についてはいろいろ言うだろうと楽しみにしているんですけども、2,050万については100条調査権で話していますからね。これでやると、あそこの場でまだ100条委員会があれば偽証罪になっちゃうんですよ。だけど、ならない、今のあれからすると、どっちが正しいかといったら、この前の本会議での話というのは虚偽答弁になるかもしれないんです。どっちが本当なのかはちゃんと説明してもらえばいいことですから、これを問い詰めるとかなんとかではない。

そういうように、本来のルールをきちっと守ってやっていくという上で、僕はここの今やろうとしているこの合意形成の在り方って、非常に期待していて、出戻りがないように、そしてまたみんなが、やっぱり職員の人たちが本当に明るく前向きに仕事ができるようにしていく、僕はスタートにしてもらいたいと思っているんですよ。出戻りがあって、ああやってお互いにぎすぎすやって、また、はやおが何だか知らないけれども非常にネガティブな質疑ばかりしているみたいに思われることのないように、このことでやっていっ

てもらおうような、そんな会議体になってもらいたいと思っているんですけど、ちょっとそのところについては非常に意見みたいな。

部長が答えていただければ部長で。もうこれ以上のことは言いませんから。

○加島まちづくり担当部長 まさにこのプラットフォームの検討をするのは、二番町だとか外神田、そこでの合意形成の在り方ということで、我々区だけではなく、第三者的に見るところも必要だよなということで検討してきたといったようなところですので、そこはご理解いただけたかなというふうに思っています。

日比谷に関しましては、4年前の10月7日の予算・決算特別委員会ですかね。私のほうから、やはり首脳会議を図るべきだったと思いますと。

○はやお委員 答弁しているよね。

○加島まちづくり担当部長 はい。しています。それと、あとその当時の区長もそういったようなお話をさせていただいています。

○はやお委員 そういう答弁だった。

○加島まちづくり担当部長 はい。証人喚問で、現副区長がという答弁もありましたけれども、我々としてはやっぱり議会の報告もするべきだったんじゃないかということですので、今さら戻れませんけれども、今後いろいろな取組の中で、そういった機会、そういったケースがある場合には、しっかりときちんと説明していく、内部の決裁もちゃんとしっかりやっていくということが必要かなというふうに認識をしております。

○はやお委員 はい。

○林分科会長 公共施設活用検討会と都市計画審議会の二つにまたがってしまったんですけども、公共施設のほう。公共空間のほう。ありますか。

○はやお委員 公共施設のほうの、僕はもう……

○林分科会長 うん。いい。

ありますか。公共空間。公共空間。どうぞ、春山委員。

○春山委員 関連で、公共空間活用検討会のところについてお伺いさせてください。令和5年度実績の（3）のまちづくりに関するデータベースの整理というのは、これは予算額と決算額が幾らに、引き算すればいいのかもわからないけど、幾らになるのかと、あと成果というか、何をされたのかということが1点目。

2点目が、この令和5年度の実績の成果と課題について教えてください。

○前田景観・都市計画課長 こちら、決算額としては一くくりでちょっとなっていますので、ちょっとその中の内訳というところではご準備が難しいところなんですけれども。事業者の内訳といったところになりますので。

一方で、データベースの整理というところにつきましては、今既存である土地利用とか、そういったところを含めて、一定程度、ちょっと共通でデータ管理がしやすいようにといったことで、シェイプファイル化とかを含めて、今様々にそういったところを進めているところでございます。

また、今年度に当たっては、それらをどういった形で可視化していくのが好ましいかといったところの検討に入っております。ちょっと加えて申し上げさせていただきますと、DX担当ともちょっと連携をさせていただいて、どういった形で、まずまちづくりを進めるのもいいんですが、やはり庁内でしっかりそれぞれの見せ方というところを整理してい

く必要があるかなというところで、連携を取りながら今検討を進めている段階といったところでございます。

○春山委員 ありがとうございます。まちづくりを進めていく上での地域資源なり情報というのを可視化して合意形成するというのがすごい大切だと思うので、そのところは引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

2点目なんですけれども、続いて、この公共空間活用検討会とウォークブルと歩道のセミフラット化にも連携する、また、ごめんなさい、次のところの地域のところにも少し関わるんですけれども、このまちづくりの進め方のところが、公共空間活用検討会の中でどういうふうに地元発意の声を拾いながら、次のステップに、地区計画の検討であるとか地域別のまちづくりの推進であるとか、どういうふうに統計立てて進めていくのかというのが、ちょっと整合性のところが見えないので、その辺のところについてお伺いさせていただきます。

○前田景観・都市計画課長 ただいまのご指摘のところでは、恐らくプラットフォームのあり方ということと、エリアプラットフォーム、こちらの形成に向けた在り方、それぞれのすみ分けのところはどうなっているのかといったところご指摘かなというふうに認識をさせていただきます。

ご指摘のとおり、通常であればそれぞれの地域ごとに議論をしていくということですので、そこを尊重するといった形を進めていきたいというふうに思っているんですが、なかなか地域のほうで進めるに当たっても、初めの段階から何かファシリテーター等を含めて第三者的なご意見があったほうがいい、データがあったほうがいいといったことも想定されるかなというふうに認識をさせていただきます。

まだ現段階ではこのプラットフォームの組織体制といったところを検討しているところでございますけれども、どの段階で支援的な形でプラットフォームが入っていくかといったところは、どうしてもタイミング的なところもございますし、それぞれの地域の機運といったところもありますので、どうしても機運のそういった状況に合わせてといった形になりますけれども、それこそ私ども、同じ部でございますので、連携を図りまして、私どものほうで支援すべきところは支援していく。一方で地域の発意のほうで進めていくものについては、地域まちづくり課のほうで支援をしていくといった形で進めていきたいというふうに考えてございます。

○春山委員 はい。

○林分科会長 公共空間活用。

○小枝委員 公共空間……

○林分科会長 公共空間。公共空間は、ほか。

○小枝委員 公共空間がプラットフォーム……

○林分科会長 いや、分かるんですけど。どうぞ、じゃあ、小枝委員。

○小枝委員 この項目、縦割りになるのもすごくやりづらいことなんですけれども、プラットフォーム、私は本当によく踏み込まれたなというか、もう少し早くこれができていたら、皆さんがいろいろ、区民も苦しい思いをしなくて済んだかもしれないなと思うところがあります。まあ、時代でもあるだろうと思うし、何はともあれ踏み込んだのですから、前に進んでもらいたいというふうに思っています。

それにしても、まずそうした地元発意のまちづくりを進めていくに当たって、人を派遣できるだけの人材、人材というか、職員数がなかなかぎりぎりなんじゃないかと。私から見ても、例えば神田駅の両側にまちづくりをやりたいよという声がある。そして神保町を見回しても、あそこにもここにもある。そういうときに、私は結構、世の中の一般的な人々の声というのは時代の空気を読んでいるので、経済も見ているから、何をしないほうがいいのか、何をしたらほうがいいのかということを感じているので、秘密でやるとつまずく。オープンでやればよい知恵が取れる。

後になると、なかなか正論を言っても、何というか、排除されると。このマイナス側面をどうやって早い時点から表に出して立ち上げていけるかというのが、今のまちみらいの専門家派遣では、やっぱり限界があるんじゃないかというふうに私は感じているんですね。それについてどういうふうにしたらいいかということは、私のほうの意見はありますけれども、もしお考えがあったら、お話しください。

○前田景観・都市計画課長 まちみらいも含めた検討というところは、私どもも肝要かというふうに考えてございますので、今そこも含めて連携を考えているといったところでございます。その中で、今ご指摘を賜ったように、どの段階で公開の仕組みであるとか合意形成の発信といったところをやって、情報発信をやっていくのか、非常に重要なところだというふうに思っております。

今回のプラットフォームの中でも、情報発信についてはその都度やっていくべきだということで、支援の中に大きく記載をさせていただいている中で、それは進めていくに当たっては、いずれもそれぞれの地域の協議会の在り方といったところに連動されるというふうに認識をしております。まずはそういった何を非公開でやっていくのかといったところの整理も含めて、地域のやるものに対して、私ども職員だけではなく、時には第三者さんの知恵を借りながら、この段階でやったほうがいいんじゃないかといったことで助言をできることができればということで、こういったプラットフォームの今検討を進めているという状況でございますので、私どもだけで必ずしも全てを発信するというよりは、地域の協議会の中で発信するものに対して、どのタイミングでやったほうがいいのかというところに対して助言を投げかけていくと。そういった形のイメージで取っていただければと思います。

○林分科会長 人は足りていますかというところは、どうですかね。

○前田景観・都市計画課長 すみません。ちょっと、では、先ほど答弁漏れで申し訳ございませんでした。人が足りているかといったところに対して、まず、最初の段階でお話を聞くといい、地域まちづくり課的な職員のちょっとお話のところと、あるいはその後、何か助言の話をする形での職員といったところの話の、二つの段階があるかなというふうに認識をしております。やはりそれぞれ地域のほうに、区の中の職員のマンパワーといったところには限界がある中で、できるだけ地域の声を聞こうということで、それぞれの地域まちづくり課の職員が動いているのも事実ですし、それに対して何か支援をとったことであれば、私どもとしてはこの第三者については学識の方々等を考えてございますので、そうした方々を支援できる、ちょっとまだ検討段階なので、次の予算の段階かなというふうに思いますけれども、そうした枠組みというものも考えながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○小枝委員 どこが窓口になるのかが非常に分からない。というのは、じゃあ例えば一番差し障りのないケースとして、ある学校の開発があるので、じゃあ、ここの商店街、ウォークアブルな道をつくりたいといったときに、じゃあ、今開いている窓口というのは、まちみらいのところしかないんですよ。どっか主体が、一町会が声を上げた、あるいは商店街が声を上げたというときに、どこに相談に行けばいいんですか。

○前田景観・都市計画課長 現段階でどこがという形の大きな窓口をつくる、まずそういった形でやっていくのか、あるいはそれぞれのご発言から意見を収集したところが情報共有をし、そういった形の連携を図っていくのかといったところは、まだ今後の進め方かなというふうに思っています。やはり組織体制といったところも考えていかなければいけない中で、いずれにしてもそれぞれのまず窓口といいますか、お話を最初に聞くところがありますので、そうしたところの連携を図りながら、次のステップのほうに進んでいくべきかなというふうに考えているところでございます。

○小枝委員 じゃあ、そこについては現在検討中ということですが、速やかにやっていただきたい。そのときに、私の発想ではですけども、専門家派遣についても一定の価格の基準を設けつつ、住民発意で、この方でもって、あるいはこのコンサルでもって、計画、何と、話合いをサポートしてもらいたいと。派遣が、派遣をする相手が、行政が決めた人ではなくて、住民側、あるいは商店街側、あるいは何でしょうね、そういう地域のほうからどうだというようなことも認めていく。

それから、コンサルでも、やはりまちづくりについて非常に経験値の高いところというものを、例えばリストアップをしっかりといただいて、このことについてはこのぐらい価格を出すというようなこともやっていただきたい。そういうふうにして、まずこれから始めよう、あるいはもう始めているんだけど行政に全く手がついていないというところについては、体制を整えていただかないと、いずれも後手に回った紛争物になっていくのは非常によろしくないなと思っているので、そこについては協議していただきたい。

○前田景観・都市計画課長 ただいまのこういった形の学識の推薦の仕方、ご提示の仕方といったところに関しても、実は種類が幾つかあるかなというふうに認識をしているところでございます。といいますのも、第三者的な支援をお願いしたいからこういった方をお願いしたいといった形で、私ども景観・都市計画のほうで投げかけを受けて、どなたにするかということを考える第三者的な視点もありますし、一方で地域の中で議論をしていきたいという中に、こういう先生を入れてほしいといったような形、主体的な検討の中に、ファシリテーターを含めてこういった専門家を入れてほしいといった形で検討していくという2段階が、恐らく2種類、大きくはあるかなというふうに思いますので、いずれにしてもご意見として受け止めさせていただいて、どちらかの段階、あるいはまちみらいとの役割分担もといったところもありますので、その辺の整理も含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○小枝委員 もう言わずも、ご存じのこととは思いますが、渋谷区とか世田谷区とか中央区とかでは、認定のまちづくり協議会という形で、一定の、何というんですかね、開かれた、後から来て入れるとか、公開でやりなさいとか、ニュースは出しなさいとか、そういうふうな形でやっているところもあります。でも、もう何十年もやっているところのことを、今すぐにそこをやるまで待てと言ったら、ほかのケースが、何というんですか。

滞ってしまうだろうということも含めて、今そこはできていないけれども、何とか開かれたテーブルを認めていく。そして、そこに支援をしていくという、窓口を定めるということについては、ちょっと遅いかなというふうに思います。

何とか、ずっと検討検討検討で、みんな横並びでプラットフォーム以外のものもやってきたはずなのに、ウォークブルとか駐車場とか、みんな同じタイミングでやってきているのに、これだけが遅れているんですよ。住民参加の唯一の足がかりでもあるわけ、手がかりでもあるわけなので、そこについては、質問しながらいろいろ提案もしましたけれども、本会議場でも、模型を出してとか、見える化してとか、CGでとか、そういった建設的な提案がどんどん出ていますね。必要なところには椅子も置きましょうとか、ベンチを置きましょうとか。そういうふうなことが、今、全然手がかりが、手が出ないんですよ、千代田区の体制の中には。それは住民から見た思いなので、ちょっとこの前段で時間を食ってしまうのはもったいないので、そこについてはそこまでにしますが。

ないという、ないというか、何とか開かれた事前オープンなまちづくりに手が出るように、体制を可及的速やかに整えていただいて、答弁に立ったときには、ここが窓口です、そして、そのように我がまちもできますというふうな答弁を早くしていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 そうですね。まちづくりの段階段階があるのかなと。我々が取り組むのはやはり都市計画という形に最後なりますので、そういったものになるかどうかという判断もあるのかなと。それを、区が出ていって都市計画をやりましょうということではまずないと思いますので、そこら辺、否定しているわけではなくて、都市計画だとかそういった形で進むべきだろうなといったときには、今おっしゃられたような、開かれたということは必要かなというふうには思っております。

そういったところで、段階段階、どこの地域を想定して何かもし言われているということであれば、別に今日じゃなくてもいいんですけど、ここがこうなんだけどとかとご相談いただければ、地域まちづくりの3課長がいますので、ご相談いただければありがたいかなというふうに思います。

○林分科会長 まあ、いい整理になるかどうか分からないですけど、一つが主要施策の83ページで、もう申し訳ないけれども、一番上の第4次基本構想のめざすべき姿等のところに、基本構想実現に向けてと書いてあると。何を言いたいかということ、目標の評価の指標がないと、みんな個々個別の、議員さんも夢物語になってしまうんじゃないのかなと、思いが。表記の仕方も、都市計画マスタープランというのは、何だ、1個上の段にある分野別計画のところにはあるけれども、これは事業概要にあるとか、あるいは令和6年度になってからは、事業の名前をまちづくりプラットフォームというのに変更しているわけですよ。そういう丁寧な記載を書いていただいて、どこに向かっていくのかということのを行政側でしっかりしないと、決算のときに、いや、一生懸命船をこいでいるんですよと。進みましたといったって、どちらに向かって進んでいるか分からないんですよ、みんな。価値観が多様で。そんな表現にならないような、生産的で効率的な議論するための資料を、まず一義的に出してもらおうのが一番なのかなと思います。

いちゃもんをつけているわけじゃないんですけども、やっぱりみんなそれぞれ、イメージがこんな感じで、いい千代田区にしますといたら、みんなばらばらなんですよ。地域

も別、支援者も別、価値観も別。だから、そこはやっぱりある程度まとめた方向性を示す計画、都市計画マスタープランなら都市計画マスタープランでいいですけども、じゃあ、何万人都市を目指すんですかと。ビルを高くするのはいいですけど、人を増やすんですかと。事業所だけするんですかとかというのを、みんな頭の中だけで個々個別の議論をすると、こんな形になってしまいませんかというの、非常に強く感じました。やっぱりいろんな思いはあるんでしょうけど、公共——どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 いや、夢物語を言っているわけじゃないんですね。もう協働化であれ、総合設計であれ、まちは動いていくということに対して、専門的知見を聞いて、かつ1人、一部の人だけで、何というのか、進んでしまわないような仕掛けをしようというのが、このプラットフォームの考え方だと思うから、都市計画に、見通しが立ったら入りますという話じゃないということを書いたわけです。

委員長のおっしゃることは分かる部分もあります。そこは、私の何というんですかね、千代田区が、何というのかな、参加型、開かれた形でのまちづくりに入れるかどうかということについて、将来、遠い将来入れますよという話だと、もう既にトラブっているたくさん事例においても、同時並行でこれをやっていかなければならないから、今最初に言ったのは、まだこれから動こうとしているものの窓口ということでは、私がかつて言ったんですけども、私がこの、こうでやるのがいいのかどうかというのは、ちょっと最初の二番町の話もどこでやったらいいのかなというふうに思いながら、二番町の場合も小川町三丁目の場合も、持っていく方によってはもっととっくのどっくの早くに進んでいただろうことが、ボタンの掛け違いでそうなっているという、ある意味開かれたオープンな協議ができないままに今現在を迎え、都市計画決定してしまった状況から立ち上げなきゃいけない事柄なので、これについてはここじゃないほうがいいんですかね。

○林分科会長 いや、ごめんなさい、言葉足らずで。都市計画課長がプラットフォームで、部長のほうも、都市計画という領域設定をした上のプラットフォームというのと、あらゆるまちづくりのものを全部、じゃあ区役所ができるかのような夢物語を行政計画のところに出してしまうと、こういう議論になってしまいませんかという整理だったわけです。

○小枝委員 戸建ての建て替えのことは言っていないですよ。

○林分科会長 だから、都市計画に関わる事案についてのプラットフォームなんですよということではないと、やっぱり基本構想実現に向けてとかだと、やっぱりそれ以外のところも入って、何でも相談してくれるように思われても仕方がないと思うんですよ。どれが都市計画に当たるのかというところが、まず入り口になってくるかと思うんですけども、そこで峻別していく。

だから、個別で、これもあれもあるというんで、個別具体的にやってくると、多分答えられるんでしょうけれども、このプラットフォーム、従前で、この決算で言うと、公共空間活用検討会というのは、やっぱりある一定の領域設定のある、職責であるところの部分のだけを抽出しているんですけど、この、ぱっと見ると、何でもやってくれそうな気になっちゃいますよね。というところが誤解を招く表記じゃないですかと言っただけで、別に。

○小枝委員 ああ。ここで議論することかどうかわかりませんが、じゃあ、初めから、二番町、日テレは、都市計画、再開発等促進区で、ここにこれを導入していくという

ふうに決めていたかということなんですね。初めに結論があったのかということ、始まりはそうではないはずなんですよ。とにかくまちづくりについて沿道で話し合いましょうということで、まちみらいに、TPPでしたっけ、を派遣してもらって、2年間勉強会をやって、その勉強会の内容を協議会として公的に扱ってもらいたいと言って入ってきたのが、平成27年か8年だったはずなんですよ。

そういう入り方からなってしまうと、その最初の派遣された委員会かな、委員会というものは、必ずしもみんなの傍聴を求めたり、それに報告のニュースを出したりとか、そういうことを義務づけられているわけではないから、そうした情報がないままに、最初大きな150メートルみたいな数字が議会に出てきて、議会というか住民に出てきて、そういうふうな形で、住環境を保全する生活区域であるにもかかわらず、そうした開発が初めにありきになってしまうのは困るということで、少しがちんこの状況になって、二、三年停滞したなということを感じているわけです。

であれば、始まりのところからもっと認定された会議体のような形で、開かれた運営をできるような、専門家の派遣であるとか広報支援であるとか、そういうふうな、広報というのは配布するほうの広報ですね。というようなことができるんじゃないんですかということをごここでは言いました。委員長が困っているからもうそれ以上は言いません。

○林分科会長 いや、別に困ってなくて、一つが、おっしゃることはよく分かります。

○小枝委員 分かっていますか。

○林分科会長 だって、既に既存の、例えばですけど番町の地区計画、ある人が、それが変わるという前提を分かっていない方が相談に行くわけがない。行きようがないです。片や一つ、こういうものを建てたいという方たちが、どうやったら地域を説得できるんだろうという、価値観対立なわけですから、そこを、窓口を、このプラットフォームというところを全て解決できるようなところに誤解させると、後々きつくなってしまいませんかというのを私は先ほど言ったんです。

だから、ここに書いてある神保町みたいに、やりたいというのがあるんだったら、それはそれで進めるんでしょうけども、そうじゃない人が、ちょっとこれ、困ったことがあって、どうしようといったって、いやいやいやいや、それはちょっとまちの皆さんで話し合ってくださいという返し方になっちゃうような表記の仕方なのかなというのが。

○小枝委員 いや、だから。

○林分科会長 うん。やり取りの中では、じゃあどこがというと、ここの決算事業のところにはないのかなという気はいたします。

○小枝委員 じゃあ、どこなんですか。

○林分科会長 どこって、多分、地域別まちづくりとか、そっちのほうなんだろうね、きっと。あらゆるまちの相談というのは。都市計画課というところは都市計画にするところなんですよ。地域まちづくりというのは、幾つか職員の方もおられますけれども、まちの声を聞いて、聞き取ってどうするかということなのかなと。

この領域設定をしっかりと行政のほうで僕らにも分かるようにしてもらわないと、誤解を、誤解したほうが悪いのかもしれないですけども、誤解を招くような表記なのかなというのが83ページの言っていたことなんです。ごめんなさいね。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 都市計画課長と、じゃあ、後でちょっとまちづくりのほうも職責を言ってください。

どうぞ、都市計画課長。

○前田景観・都市計画課長 様々ご指摘をありがとうございます。この中で、今頂きましたように、まずはこのプラットフォームといったこの表現も含めて、ちょっともしかしたらエリアプラットフォームとの関係もありまして、なかなかなじみが、なじみづらいところもあるかなと。ある意味では領域も見えづらいといったところもあるかなというふうに思っています。

その上で、地域まちづくり課が行う内容を、あまりそれも知らないよといった形ではあまり連携が取れない話ですので、領域としては、そういった都市計画のところにももちろん注力しつつ、一方で地域まちづくり課が持つ情報の発信といったところもつなげていかないといけないというふうには思っているところでございます。

その中で、この中の記載の仕方であるとか、今後、地域まちづくり課との連携の仕方といったところについては、まだ、すみません、組織体制であるとか、この実現に当たっての進め方といったところを検討している段階でございますので、ご意見としてぜひ受け止めさせていただければというふうに思います。

○江原地域まちづくり課長 今、都市計画課長のほうからございましたけども、ちょっと小枝委員がおっしゃるように、その辺りが見えづらいというところは、ちょっと両課できちんと整理をして、地域まちづくり課でどうするのか、この今回のこのまちづくりプラットフォームのは、どちらかという、今までいろんな協議会とかがありますけど、ちょっと第三者性、客観的な見え方がなかなかできていないとか、そういった学経の力を借りてということも、幾つかこのまちづくりプラットフォームの中で検討して行って、エリアプラットフォーム、協議会を支援するものがまちづくりプラットフォームかなという認識をしておりますので、実際、窓口がどこで、この両課の役割分担がどうで、このまちづくりプラットフォームと協議会の関係がどうで、そういったことをちょっときちっとお示しをするようにしたいなと思います。

○林分科会長 その上で、あれですよ、小枝委員が冒頭言われたように、本当に地域まちづくり課の職員の方は15名とか、都市計画課12名で、本当に対応できるんですかというんだったら、決算審査になじむのかなと思います。もっと人がいっぱいいれば、あらゆる対応を聞き取りやすいんでしょうし、そこはもう費用対効果と、組織としてどうやって考えていくんだと。99%の執行率だとしたら、もう1人とか2人、職員の方がいれば、もっと幅広にいろんなことができる可能性はゼロじゃないんでしょうけれども、足りていますかとかというんだたらいいんでしょうけど、ちょっとこのどこでというのは、かなというので。別に止めているつもりもないです。いろいろ思いはよく分かりますが。

○江原地域まちづくり課長 今の分科会長のご指摘をお聞きしていると、やはりまちづくりの部隊、都市計画手続をしていくというのを所掌していますけども、地域との対話という意味では、ひょっとして我々の部隊だけでは全てを賅い切れないところは、庁内でそういった地域との対話の在り方というところで、もう少し横断的な役割分担というののもちょっと検討していく必要があるのかなというふうに、ちょっと実務をしていてそう感じるところもございまして、その辺りはまた調整をしていきたいなと。

○林分科会長 分かりました。

一旦休憩をします。

午後5時29分休憩

午後5時31分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

それでは、公共空間活用検討会について、ほかの委員の方、いいですか。いろいろありがとうございます。都市計画審議会もいいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 ウォークابلは。（発言する者あり）ウォークابلは、ある。

はい。どうぞ。

○はやお委員 景観まちづくり。（発言する者あり）

○林分科会長 そうですね。

○はやお委員 じゃあ、どっちから。

○林分科会長 どっちからいきましょうか。じゃあ、ウォークابل。どうぞ。

○はやお委員 大した話じゃないです。ウォークابلのところで、ここは、どこだったかな。事務事業概要210ページ、そして84ページの、主要施策になると思います。不用額が411万9,000円ということですけども、この不用額の主なところについての内訳をお答えいただきたいと思う。

○林分科会長 どっち。

○はやお委員 えっ。違うの。

○林分科会長 どなたですか。（発言する者あり）

○はやお委員 ウォークアブルのまちづくり検討という。

○林分科会長 ウォークアブルの、ええ、まちづくり。

○はやお委員 それで……

○林分科会長 不用額。

○はやお委員 不用額……

○林分科会長 執行率が24.8%と書いてあるね。

○はやお委員 そうそうそう。（「セミフラット……」と呼ぶ者あり）

○林分科会長 セミフラットのほうとウォークアブル。

○はやお委員 セミフラットのところだけど、私のほうで言っているのは、セミフラットじゃなくて、ウォークアブルの。

○林分科会長 ウォークアブル。

ウォークアブルなまちづくりの検討（1）と（2）のそれぞれの不用額の内訳なんですか。

○はやお委員 内訳。（2）は要らないんだ、俺。まあ、どっちでもいい。

○林分科会長 どなた。

○はやお委員 （1）のほうね。

○林分科会長 （1）のほうです。

○はやお委員 411万……

○林分科会長 ネットが入っているの、放送事故になってしまうので、どうですか、お答え。（発言する者あり）

○前田ウォークブル推進担当課長 じゃあ、すみません。順番に行きます。

分科会長。ウォークブル推進担当課長。

○林分科会長 はい、順番に。

ウォークブル推進担当課長。

○前田ウォークブル推進担当課長 はい。すみません。それでは、ちょっと順番のご案内で恐縮でございます。

まず、ウォークブルなまちづくりの検討の中の、この、私どものほうで景観・都市計画課として予算を頂いているところにつきましては、金額が2,300万余のところを決算額も2,300万余でございますので、執行率としては99.74ということでの執行率となっております。そのほかウォークブルということでは、道路大系等のバリアフリー化に向けた調査検討、こちらがございまして、その部分のほうをまた別の所管課のほうからお答えさせていただきます。

○林分科会長 計画担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。こちらの（4）につきましては、予算額1,000万で、決算額が594万円、執行率59.4%ということでございます。

○林分科会長 えっ、（4）。（発言する者あり）

○はやお委員 だから、これが結局は令和5年度実績……

○林分科会長 主要施策の成果の中の、「84ページ」と呼ぶ者あり）84ページの…

○須貝基盤整備計画担当課長 失礼しました主要施策84ページの（4）になります。こちらのウォークブルのまちづくり（1）の中の（4）と。はい。その一つになります。

○はやお委員 そこが結局はほとんどだということね、不用額の。はい。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 分かりました。じゃあ、なかなか分かりにくくて、都市計画のほうかな、全部と思って。まあ、それはいいです。で、内容については分かりました。あと、このところのバリアフリーの基本構想についてのことについて、特に私のほうは、今、質問する予定ではないので、次に、プレイスメイキング等の実証実験の実施というところなんですけれども、この中に書かれているのが公募という書き方なんですけど、なぜこのところを選ばれたのか、公募という形を募ったらここが出てきたということなのか、そのところをお答えいただきたい。

○前田ウォークブル推進担当課長 今ご指摘いただきましたように公募をかけて複数社出てくる中で、ここが選定された。その選定に当たりましては、庁内でウォークブル推進会議といったことで開催をさせていただいていまして、この、行う事業自体が公的な地域課題の解決に資するかどうか、やはり端的にこの中での活動が民間的な活動のものに特化してしまうと、やはり行政として支援するものではないかなというふうに考えてございますので、そうした公的性を庁内で確認した上でここを選定しているといったところでございます。

○はやお委員 じゃあ、公募の中で、そのところでやる。でも、その、結局はこのところの実証実験、つまり実験というのはスモールスタートということで、いろいろな、様々な課題を抽出するためのものなんですよ。ですから、このところを選んだ、何か基準

みたいなものがあったらお答えください。

○前田ウォーカブル推進担当課長 その中の、具体的にちょっと個々に一個一個というよりは、まず、その地域の中での防災活動に必須、防災活動がやはり課題となっているか、あるいは子ども関係の施策が足りていないかとか、そういった状況に対しての課題解決につながっているかというのを一つ一つ、この評価といいますか、庁内の中でもご意見を頂きながらまとめ上げているといったところでございます。

○はやお委員 まあ、分かりました。まあ、ここのところを選んだことによって、今後のウォーカブルなまちづくりをする上で、ここがやっぱり肝になってくることになると思うんですね。だから、この選定というのが非常に、基準だとか考え方というのは、今、個々個別に様々な、いつもそちらの言う総合的なというやつなんでしょうけど、その中で決めたと。あと、一番確認したいことが、地域に合ったQOLの向上をさせ、居たくなる、訪れたいまちをつくと。これ、非常に、QOLとなってくると、保健関係のクオリティ・オブ・ライフということで、元気でいられる、そのために、という話なんですけども、この辺のところをもう少し詳しく、どういう意味でこのQOLをあえて入れてきたのか。

○前田ウォーカブル推進担当課長 まず、このQOL、もうこの冒頭にも記載がありますが、今回の都市マスの中でQOLを高めていくといったところが大きな方向性の一つでございます。都市マスの中で、今回QOLを高めていくといったところの大きな方向性を持っているところでございます。それに即して、地域の生活の質を高めていこうといった中で、まず位置づけをさせていただいているものでございます。

その地域の中で、先ほど申し上げていただきましたように、福祉のところでの取組であるとか、そのほか防災、環境、様々あるかなというふうに思います。その上でも、さらに訪れたい、さらに滞在したくなるといったところでは、ある意味ではやはりウェルビーイングの考え方といったところの連携にも今現在欠かせないのがこのウォーカブル事業かなというふうに認識をしております。

そうした地域の取組といったところをまず尊重しながら、一方でその地域の補助に資するかどうかというところを踏まえながらいずれも展開をしている中で、様々におっしゃるとおり、大きなところは今回で言うと合意形成の課題が見えてきたといったところもありますし、一昨年であれば、この行政の中での運用面の課題といったところも見えてきているところでございますので、そうしたところに何か私どもとして課題解決ができるところがないかといったところを、今、苦慮、検討しながら進めているといったところでございます。

○はやお委員 QOLということになると、歩きたくなるとかなってくれば、やはりおのずと相関的にQOLも上がっていくのではないのかなと、こう思うわけですね。それで、今言った都市マスタープランをつくるための大きな課題の一つとしてQOLということで、ここのところになると、我々も特別区の勉強会が区議会でもある、議会でもあるんですね。そのときにこのQOLを上げるということについて大きくファクターになった相関があったというのは、公園ということが近くに、どれだけ近隣にあるかということがあったわけです。その辺のところの公園の位置だとか、まあ、大規模な、何ですかね、広場じゃないけども、その辺の街区公園ではないけども。つまり、そういう計画の中から

どういふうにQOLを上げていくために、街区公園が必要であり、公園が必要でありというところが整理されていなくちゃいけないんですよ。で、今回はそれが入っていないというところに致命的な——致命的と言うと失礼ね。そういうところについては、私としては納得ができない。地域でそういう課題として出ていないものについて、急に出てきたと。だから、今、このこのところの公園ということに対するQOL、この辺の、公園だけではないと思いますよ。だけど、歩けばという、ただ単純な、単次元なファクターではなくて、もっとほかに、どういふうにこのQOLを上げるために、このウォークブルのことを検討しているのか、そこをお答えいただきたいと。

○前田ウォークブル推進担当課長 まさに、今頂いたように公園の取扱いといったところも重要なこの地域資源の一つかなというふうに認識をさせていただきます。

今回、このウォークブルの実証実験、そのほかにも、地域のほうでやりたい活動を支援しているセクションでございますので、そうした中には、やはり公園の中でできること、できないこと、それぞれを様々に議論を頂いて、やはり公園だからこういったことは難しいけど、今回チャレンジしてみようかといったような具体的な施策も行っているのも事実でございます。それをさらに俯瞰して見たときに、各この地域の中でこういった公園があるのか、あるいは、今後、公園ではないけれども広場空間であるとか、屋外空間として活動の可能性があるとあったところも併せて見ていかないといけないのかなというふうに認識をしてるところでございます。

その中で街区公園というキーワード自体は不足してございますけれども、広場空間といったところの活用の視点についても非常に重く受け止めているところでございますので、そういったところを生かせるように、このウォークブルというキーワードを使いながらではありますけれども、庁内の中での可能性というのを探ってまいりたいというふうに考えてございます。

○はやお委員 まあ、もう、決まったことですからね。やっぱり、我々の、区民に対してこのQOLに資するね、二番町についてはその街区公園にしてもらいたいわけですよ、どういふうになっていくのか。で、またこういうことについていつも思うのは、単なる後方部隊の維持管理部隊であってはならないと思うんですけど、道路公園課のほうとしてのこの辺の考え方の整理というのは、どういふうにサジェスチョンを頂いて、どういう考えがあるのか。やっぱり道路公園課の考えも聞きたいんですよ。何かというと、何度も言うけど、日比谷のときだって、あなた方がステップ広場のときに、何で意見があったのかといったら、意見を言っていないんですよ。聞いていないのかもしれない。だから、そのこのところでどういふうに。今後は、公園とか広場とか、そういうものがキーになってくるわけですよ。維持するのが、直接やる道路公園である場合もあるし、このエリマネになっていくかもしれないし。そういうふうなところについて有機的にやっていくといったときに、非常にね、受皿として、単なる維持メンテナンス部隊では僕はないと思っているので。だから、ちょっとそのこのところを、道路公園課長の、この辺のところについてはどういふうに踏まえているのかお答えいただきたいと思う。

○千賀道路公園課長 はい。こちらのウォークブルのまちづくりに取り組むということで、プレイスメイキング等、公園のほうもこういうふうな場として使われているというところがございます。

確かに公園、これまでの在り方としては、しっかり維持管理をする。そのためにはいろいろな制約をするというところが主体だったというところがございます。ただ、一方で、こういった動きがある中では、逆にいろんな活用ができる、あるいはそれが地域のためになるというところの視点が必要かなというところがございます。これは、所管の景観・都市計画課との協議の中で、こういうプレイスメイキングの実証実験を実施していく中でいろいろな可能性があるのかなというところがございますので、そこはまた連携していきたいと思います。

○はやお委員 最後。私はね、地味に一生懸命頑張っている人たちが報われるような組織であってほしいわけですよ。やっぱり、今後の新しいことについては、やっぱり買い支えて公園を維持し、道路を維持している。その先輩たちのその姿、そこをどう支えて、その中に必ずいろんな意見があると思いますので、十分その辺のところを踏まえて、今後このウォークブルのところについても、地に足のついた計画をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○前田ウォークブル推進担当課長 はい。地に足のついたといったところでのご指摘を賜りました。今回、実証実験ということで3か年進めてまいりましたけれども、やはり今後これまでの検証をしっかりと、さらにそれを課題として受け止める中でよりよいものにつなげていくと。それはあくまでもこの地域のQOLを高めていく、地域のために行っていくといったところがございますので、その進め方に当たりましては、庁内、幅広く連携をさせていただきまして、制度も含め様々に整理をさせていただいて、地域のほうにきちんと届けられるように、次年度以降努めていきたいというふうに思います。

○はやお委員 はい。ここは以上です。

○林分科会長 春山委員。

○春山委員 はい。関連で、ウォークブルなまちづくりの検討と歩道のセミフラット化について伺います。

先ほどご説明いただいた、（４）の交通バリアフリー基本構想の改定の検討に向けての課題等の整理の状況についてお答えください。それと、この執行残がどうして出たのかもお答えください。歩道のセミフラット化のなんですが、これは先ほどから委員長が何に基づいているのかということなんですけど、千代田区の交通バリアフリー基本構想の平成15年に策定されたものに基づいて、この歩道のセミフラット化が進められているという理解でよろしいでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず執行残につきましては、契約差金ということでございます。

それから、その成果ですね、何ができたかということですが、今回の業務ですけれども、平成15年の3月に策定した交通バリアフリー基本構想、こちらについて、令和2年の法改正を踏まえた改定の検討に向けて、現構想の検証と課題を整理しました。で、その内容ですけれども、法改正の変遷整理及び基本構想改定に必要な事項の確認、それから既存資料の整理、それから区現況の整理、それから基本構想改定の課題整理ということでございます。

それから、セミフラットにつきましては、そのバリアフリー基本構想にのっとって、特定経路とかそういうところを主にセミフラットをやってきたという実績がございます。今

のこのセミフラット化というのは、地中化ですとか、それから歩道拡幅、そういうところが終わっているところで、過去にもう既に広がっていたりとか地中化が終わっているところについてセミフラットをするということで、この事業を行っているものでございます。

○春山委員 このセミフラット化なり、電柱の地中化の優先順位など、これまで進められてきた整備の、こう、そうですね、優先順位と、どういうふうにステップを踏められてきたのかということをお伺いしたいと思います。

平成15年に策定された千代田区交通バリアフリー基本構想の概要を見ると、平成23年の時点では、もうバリアフリーにします、電柱地中化にします、もう、人々にとって歩きやすいまちづくりをつくり出すということが平成15年の時点で既に掲げられているんですが、その成果と課題と進捗がどういうふうに区として認識して、次の改定に向けられていくのか、今日午前中でも質疑をさせていただいた、今後の人に優しいまちづくりをするという意味での道路の在り方を今後どのように検討されて、優先順位をつけられていくのかということについてお考えをお聞かせください。

○須貝基盤整備計画担当課長 優先順位につきましては、緊急輸送道路ですとか、それから通学路、そういう重要度ののっとして、それを踏まえて優先順位をつけていくと。で、地中化につきましても、終わっていないところですね、そこをやっていくというところでございます。あと、何だっけ。成果と課題というところにつきましては、ちょっと、今、この今回の成果によって、今、検証しているところでございます。

○林分科会長 あの、質問者は、令和5年度決算が終わって、進捗管理ですから、平成15年に千代田区交通バリアフリー基本構想をつくってから、令和5年度決算が終わった段階までで進捗管理何%の区道がセミフラット化に行ったんですかとか、要はそこが分からないと、ずっと船はこいでますと言ったって、ゴールに向けていっているかどうか分からないんですよ。ぐるぐる回っているかもしれないんで。その進捗管理はされていないんですかという質問者の……。答えはあるんですか。していないんだっけしていないで、もう、しょうがないんでしょうけど、組織風土として。

どうぞ、担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 歩道の設置、拡幅というところで、まず歩道設置されているところというのは、96.9%でございます。すみません。車道の幅員11メートルのもので歩道設置されているものは96.9%されています。で、歩道のセミフラット化ですけども、幅員11メートルのうち、（発言する者あり）そのセミフラット化されているのは26.2%。

○林分科会長 えっ。ごめんなさい、何%。セミフラット化。

○須貝基盤整備計画担当課長 セミフラット化は26.2%です。

○林分科会長 26%。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。

○林分科会長 で、今回……

○須貝基盤整備計画担当課長 あ、申し訳ございません。

○春山委員 そういう質問じゃ……

○須貝基盤整備計画担当課長 11メートル以上のところでのセミフラット化されているところは26.2%、それから歩道設置されている、延長6万7,833キロメートルのう

ち、セミフラット化されているのは1万3,379キロメートルで、19.7%ということになってございます。すみません。もう、付け加えますと、幅員11メートル以上の道路は49、あ、すみません。キロメートルじゃないですね。6万7,833メートルです。そのうちセミフラットされているのが1万3,379メートル。それから、幅員11メートル以上の4万9,571メートルのうち、セミフラット化されているのは1万2,986メートルと。で、26.2%ということでございます。分かりにくくて申し訳ございません。

○林分科会長 はい。分かりにくかったんですが、どうぞ。

○春山委員 そうですね、何か紙か何かで出していただきたいですよ。

○林分科会長 ちょっと。どうしましょうかね。

○春山委員 どうでしょうか。すみません、ちょっと。

○林分科会長 春山委員。

○春山委員 後で議事整理していただきたいんですけども。分科会長。

何が言いたいかというと、平成15年に立てられたバリアフリー構想で、ほかの話もそうですけど、全くその時代変化と今の状況とこれからのまちづくりの在り方と、住んでいる人たちがどういうまちで過ごしたいかということと、じゃあ、それが整合性が取れているのかということなんですよ。

午前中にも自転車の件もありましたけれども、ウォークブルのまちづくりでこういうふうにまちを使っていきたい。ここを閉鎖しながらこういうウォークブルなところにしていきたいというような区民の人の発意と、それとは別に、公共空間の活用検討会とかで多分出てくるであろう、この地区のところはこういうまちにしたいという住民の意見と、じゃあ、それと、区が考えている優先順位のもの、どうやって整合性を取りながら道路の在り方というのを検討していくのかということを考えているのか、お考えを頂けますか。

あと、まだセミフラット化がまだ全然進んで——やっぱりすごく進捗が悪いと。電柱の地中化もまだまだ進んでいないところがあると。平成15年のところで、もう、もう達成していきますというのが出ている中、まだこの時間がたってもセミフラット化も電柱地中化も進んでいないところについて、区としてどう今後取り組んでいくお考えなのか。ほかの区は様々な手法を使って、住宅地の電柱の地中化を、もちろんお金がかかることですから、様々なやり方があると思うんですけども進めている中で、住宅地のところの電柱の地中化も全然進んでいなくて、子どもたちが危ないと、お母方から結構お話を聞くんですけども、そういった、まちづくりと併せて道路の在り方というのをどういうふうにこれから整備していく方針なのか、お考えを頂けますか。

○須貝基盤整備計画担当課長 先ほどのセミフラット化なんですけども、交通バリアフリーの基本構想のときには、セミフラット化というよりは段差解消ということで、特定道路のところ、まずは段差解消をやっていくと。それについては100%できております。その後、さらに、歩きやすいということでセミフラット化を進めてきているという中で、セミフラット化については、先ほどの、パーセントとしては19.7%、全体の中で19.7%ということになってございます。

それで、（発言する者あり）それから、このバリアフリーの基本構想、バリアフリーの基本構想の改定に向けてはいろいろ課題を整理しているところでございますけども、ちょ

っと全庁的な取組が必要になってくるということがございまして、それについては、今、検討しているところでございます。

○林分科会長 うん。そうしましたら、どうなんでしょうね。例えば主要施策の成果のところこれまでの進捗率等、単年度の達成のメートルとかを記載しないと、結局、これだけだと執行率が10%で、頑張っていますと、セミフラットに向けて取り組んでいきますと、前に進みますと言っているのはいいんですけど、実情を聞くと、19%の進捗率がないんでしたら、残り80%を財源を投入して、労力を投入してやっていかなければいけない構想なんですよ、平成15年の。紙で出すのも、すぐ、でも出せないですよ。用意していないんですもんね、きっとね、進捗率の。

○春山委員 うん。まあ、その検討が進む中で……

○林分科会長 どうでしょうかね。ちゃんと目標に向かっていっているのかどうか分からない形になっているんで、どうしましょう。執行率だけで判断すべきことじゃないと思うんですよ、こういう事業というのは。大切に、やらなくちゃいけないことですから、形骸化しているという落とされちゃったら大変なことになっちゃうんで。どうしましょうか。

○春山委員 どうしましょう。

○林分科会長 今回、今のところ、これ、進捗しないのは職員の方がいないせいなんですかね、少ないせいなんですかね。何が原因なのかなというだけ確認して、その後、また常任委員会のほうでいろんな議論もしていきたいんでしょうから……

○春山委員 そうですね。

○林分科会長 項目として挙げなくちゃいけないんでしょうけど、改定するんでしょうからね、バリアフリーの。進まない原因だけ確認しますか。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

二つあるんですよ。一つは、平成15年から積み上げてきたのにまだ19%だったという原因分析と、もう一つが、執行率が10%だったという、単年度の。二つ、原因分析というか、見解を。

○千賀道路公園課長 道路整備全般というところもあるんですが、特にこの平成15年以降のバリアフリー基本構想に基づいて、いわゆる地中化も含めた道路のバリアフリー化ですね、その中にセミフラットという、平たんに、歩道を平たんにして歩きやすくするという整備も、メニューとしてございます。で、そういったものが進まないということでございますけど、年々、毎年、道路整備、区内の多様な路線の整備に取り組んでおるところでございますけども、少なくとも道路整備、一つの路線でも、単年度というところではなくて複数年度。で、それがちょっと路線が長くなりますと、またさらに3年、4年とかかること。それから、加えて地中化でございますけれども、やはり一つに七、八年あるいは10年ぐらい、1路線かかるというところ。これも、今、精力的に他地区で並行してやっているところでございますけども、区としての、今、区の人材資源の中では精力的に取り組んでおるところでございますが、それが実績としてこのような数値になっているというところが実態でございます。

○林分科会長 ごめんなさい。ちょっと言葉足らずだったか、進んでいないのはよく理解したんですけども、それが、お金が、予算が足りないのか。まあ、執行率が低いからそんなこともないんで、職員の方が少ないのか、それとも別の事情があるのか。請け負って

くれる事業者がないとか、計画するには大変だとか、どうすれば進んでいくんですか。このままいくと、多分150年じゃ終わらないぐらいですよ、進捗率のていくと。で、やらなくちゃいけないでしょ、住みやすい区に行くためには。と、重点的にどこを整備していくのかと。高齢者施設の場所だけ優先的にやっていくのかとか駅のそばをやっていくのかとか、いろいろあるでしょ、通りだから。と、今、あんまりこれを言うとまたご批判があるかも、あんまり、こう、ね、そうじゃないところに人も、担当の係を置いたり、財源を投入するよりむしろこっちに回したほうが、結果的には全ての人がいいんじゃないかとか、いろんな話も出てくるんで、ちょっとそこだけ確認して次に行ければ、あとは引き取れるんですけど。決算なんで、うん、何が原因で、やっぱり遅いんですかね。

遅いのはよく分かりましたよ。大変なんですよ、1個区画整理するのに10年かかる。10年かかる、地中化も。セミフラットも3年かかるというのが分かったんですけども、そうすると、職員の人があと100人ぐらい道路公園課にいれば済むとか、いや、そうじゃないと。事業者がないと駄目なんだとか。何かこう、言ってもらわないと。うーん……。総括でやりますか。

○春山委員 うん。（「いや、でも……」と発言する者あり）

○林分科会長 いや、人員の体制だったら。だけじゃないんだったら、その事情を言っただけならば、なるほどねと、一生懸命工事、発注、募集をかけても、業者が来てくれないんですよとか、住民の説得には人もお金もかかるんですよとか、何かないんですかね。

もう一回、じゃあ、道路公園課長、お願いします。

○千賀道路公園課長 すみません、ちょっと、はい、補足の答弁でございますが、人員もかけて対応しているところでございますけども、現状はこういう進捗でなるということでございます。また、千代田区の特性としては、地域、道路整備なんかでもかなり地域にしっかり入って、あとは地域との調整がかなり時間がかかるということもございます。それから、昨今の建設業の需要の高まりということで、かなり、今、業者さんも各行政で取り合いになっているところもございますので、そういう厳しい状況の中でも何とか推進していきたいというところはございます。

○春山委員 原因が分からない。（発言する者あり）

○林分科会長 まあ、どうですかね。

○春山委員 ねえ。やっぱり全員でやりますかね。ここの……

○林分科会長 どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 だからこそ、私はずっと組織論をずっと質疑してしまして、やっぱり人が足りないんじゃないかと。1,020の職員定数のキャップを外してもらおうようにいろいろやって、それでどうにか今の数字になってきたと。私1人がやったわけではないですけどもね。だけど、継続的に。

結局普通に考えて、直接職員がやることと、場合によっては民間に力を借りる業務委託をすることと、でも、じゃあ、業務委託をするたって、今、この厳しい折だからどうなんだろうかと。この辺のところの整理をきちっとしていただいて、そして、やっぱりなかなか人材確保ができない中でどういうふうにやっていくのかということ、やはり組織として考える必要があるのか。それと、あと、今、現実、建築関係のほうは取り合いの世界なのかもしれないし、私の地元のところの佐久間小学校通日も、10年、10億もかかっ

てやっとできて、地域はすごく喜んでますよ、本当に、おかげさまで。けども、逆に、丁寧にやっていただけたけれども、そういうふうに民間の活力を使うのかどうか、この辺の整理をちょっと早急にしていただきながらタイムリーにやっていかないことには、やはりニーズとして賄い切れないことでしょうから、ちょっとその辺を、まあ、部長ぐらいが答えていただかないと駄目なんじゃないのかなと。

○藤本環境まちづくり部長 今ご指摘ございましたとおり、ちょっと、かなり執行率が低いというのと、あとフラット化が19%というのは、ちょっと、無電柱化について、やっぱりこれはなかなか難しいので進まないのは分かるんですけども、セミフラット化がどうして進まないのかなど、あと執行についても、ちょっと状況をよく確認して。ただ、人はどうしても、足りないと言っても、今、採用しても、なかなか土木職、うちだけじゃなく、国でも都でも集まらないという状況なので、なかなか人を増やすことは難しいんですけども、（発言する者あり）その中で、今、民間との役割分担でどのようにやるのかとか、そういったことを至急対策を立てないといけないなというふうに認識したところですので、またどこかでご報告はしたいと思います。

○はやお委員 はい。

○林分科会長 まあ、記載の仕方もね、途中でやりましたけど、19%が聞かなくちゃ分からないよじゃなくて、やっぱりこう、ある程度指標を出していただいたほうが、今までは基本計画で目標値が出ていたんで……

○はやお委員 そうなんだよ。

○林分科会長 そことの比較で全然進んでいないじゃないかという、もっと予算をつけたほうがいいんじゃないですかという話だった、これだと、執行率だけになってしまうと……

○はやお委員 分からないよね。

○林分科会長 やっぱり、ぐるぐるぐるぐる一生懸命こいでいても、ハムスターじゃないんですけど、行っていて、走っているんだけど1ミリも進んでいない状態にならないようにしてもらいたいですね。あとは、部長おっしゃったように、地中化とか拡幅と一緒にやるというのが一番経費的にはいいのかもしれないですけども、セミフラットだけ、ずっと二度工事になってしまうんでしょうけど、100年、150年かかるんだったら、それも選択肢のうちの一つに、先にセミフラットだけやって、後から地中化とか拡幅とかがってやる方策も、本当にセミフラットが正しい政策遂行だとすると、やっていくということも選択肢のうちに入るのかなという気も——ちょっと整理して、どこか折を見てやっていきたいと思います。

○はやお委員 はい。そうですね。

○林分科会長 6時7分です。（発言する者あり）

次に、ウォークブルはまだございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）別に、止めているつもりは全くないんですよ。景観、景観はあるんですよ。（発言する者あり）

どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 景観まちづくり促進事業。執行率が20.94で、ちょっと低いこの理由と、景観まちづくり審議会の運営等、景観まちづくり重要物件の保全・活用、それぞれ184万何がしと23万5,000何がし。内訳をお願いします。

○前田景観・都市計画課長 はい。それでは、内訳を含めて、大きなところをご案内させていただきます。

まず、景観まちづくり審議会、こちらは昨年度は開催に至ってございません。この景観まちづくり審議会の運営等ということで、予算としては299万6,000円頂戴をしておったところ、決算額といたしましては184万2,200円ということでございます。その中で、景観まちづくり審議会自体の開催はないんですが、報償費といたしまして、景観アドバイザー会議の費用というのはお支払いをしておりますので、執行率としましては61%あったといった状況でございます。

そのほか、次、大きなものとして申し上げますと、景観まちづくり重要物件、こちらの保全・活用ということで、大きな額としては負担金、補助金、こちらに500万、予算があるんですけども、そちらは、今回、保存・改修経費の助成金申請等がございませんでしたので、その執行がなかったといったところでございます。そのため、この景観まちづくり重要物件保全・活用の予算の枠としては692万5,000円あったところなんですけれども、そのほかも含めて、決算額として23万5,070円ということで、執行率としては3.39%、その部分にはなったといったところでございます。

○岩田委員 開催に至っていないと。でも、全く開催していないわけじゃないですよ。ちょっとはした。全くしていない。全くしていないけどもアドバイザーにはお金を払うということなんですかね。

○前田景観・都市計画課長 少し、私ども審議会の状況や、あるいはアドバイザー会議の状況につきましてご案内をさせていただきます。

まず、景観審と言われるものにつきましては、景観の重点地区内で100メートル以上であるとか、市街地再開発上、ある意味では都計審でかかった案件等が審議会のほうにかかってくるといったものでございますけれども、その対象案件というものが、まず昨年度は上がってきていない状況でございますので、開催に至っていないといったものでございます。

一方で、景観アドバイザー、こちらにつきましては、区内で敷地面積500平米、あるいは延べ面積3,000平米ということで、一定の規模以上に対して全てアドバイザー協議の対象としてございます。なので、そういう意味では、広く、景観アドバイザーの専門家のご意見を聞いて行政を進めているといったところでございます。

○岩田委員 ごめんなさい。もう一回言いますと、開催に、審議会開催には至っていないけども、景観アドバイザーにはお金だけ払っている。えっ。（発言する者あり）ごめんなさい。ちょっと、もうちょっと説明していただけると。

○前田景観・都市計画課長 はい。まず、先ほどちょっと景観審議会のところでご案内させていただきましたので、今回は特に景観アドバイザー協議のところについて特化してご案内をさせていただければというふうに思います。ページとしましては、事務事業概要で218ページをご用意いただけますでしょうか。

こちらをお開きいただきますと、上から6行目辺りのところに景観アドバイザーの登録・活用といったところでございます。こちらはアドバイザー会議ということで専門家から様々にご助言を賜っているものになるんですけども、先ほど申し上げたその規模等によりまして、この記載のとおり、ご助言を賜っているといったところでございます。

で、実績としましては、景観アドバイザー会議というような会議形態で、それぞれの案件についてご助言を賜ってございまして、昨年度については31回開催をさせていただきました、費用のほう、お支払いをさせていただいているといった状況でございます。

○岩田委員 これ、何人いるんでしょう。31回で、つまり延べ人数。

○前田景観・都市計画課長 ちょっと、何人というよりは、アドバイザー自体はそのリストというような形で、今、大体、すみません、16名ほどだったと記憶してございますが、そのリストの方々がいらっしゃいまして、それぞれの案件ごとに2名ないし3名、もしかするともうちょい多い4名——それぞれの状況に合わせて、例えばデザインの専門家の方をお願いするときもあれば、ランドマークの専門家をお願いすることもあるといったことで、それぞれの案件に合わせた形でのご助言を賜るといったような形で対応させていただいております。

○岩田委員 それって、単価は決まっているんですか。

○前田景観・都市計画課長 はい、単価は決まっております。その1時間当たりといった形で費用のほうは払わせていただいているといったところでございます。金額もあつたほうがよろしいですか。少々お待ちください。

はい。お待たせいたしました。アドバイザー会議の謝礼といたしましては、報償費といたしまして、単価1万2,200円ということで、1時間当たりお支払いをさせていただいているといったところでございます。

○岩田委員 ああ。

○小枝委員 関連。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 こちらに関しては執行率が低いということですが、景観アドバイザー会議というのは非常に重要だと思うんですね。ここに、事務事業概要の216ページに書いてありますように、この制度の目的というのは、「区と区民等及び事業者が対話と協働のもとに、歴史的に継承されてきた象徴的で多様な空間を生かし、世界に開かれた国際都市にふさわしい先端性を持った風格ある都心景観の創出を図る」ということです。で、対話と協働のもとに守っていこうと、つくっていこうと。教育と文化の宣言にも通じるものなんですね。条例の考え方もあるから、まあ限界があることはあるんでしょうけれども、本来ならば、開かれた形で住民が傍聴し参加できるところで協議がされるというものを、もっと本当は広げていってほしいというふうに思うんですね。例えば景観的に重要な英国大使館のところのマンション計画であるとか、そうした、何でしたっけ、学士会館であるとかそういったものが対象にならないというようなことでは、ここに書かれていることは空文化してしまうので、そこはぜひ条例そのものをもう少し区民目線のものに変えていくことも検討していただきたいと同時に、景観アドバイザー会議というのが非常に重要なウエートを持ってきていることを考えれば、これの協議の見える化ということで、こんな案件について、この1年こんな案件について、こういう分野の方々が、こんな協議をし、これに変化を与えたということ、もっと見える化することで、景観のこの事業が非常に有効なんだということ、これを区民にもプロセスが見えてくるんじゃないかというふうに思うんですね。その辺の検討はいかがですか。

○前田景観・都市計画課長 ご指摘を賜りまして、ここの場ですぐそれを対応できるとい

ったところの答弁は、大変恐縮でございますができない状況でございます。

この景観領域に関しましては、様々にその検討の段階、ある意味では動くものといったことで、アドバイザーのほうからの協議を経て、いろいろ、修正、対応等を頂いているのも実態でございます。こういった取組自体が、この事業者のほうのある意味では会社の中での機密といいますかといったところもありまして、情報としてどこまでお出しできるかといったところは、私どももほかの自治体の状況とかも勉強しなければならないですが、なかなか厳しい状況にあるのかなというふうに認識をしているところでございます。現状、景観審においても、資料等を、その事業者ともお話をしますが、やはりその場限り、委員限りといったところでやらせていただいている中で、まだ、開かれたといったところについて、特にこちらのほうからご否定というような形ではないんですけども、現状どういった形の情報発信の仕方があるか、公表の仕方というところはどこにあるかというところにつきましては、大変恐縮でございますが勉強させていただければというふうに思います。

○林分科会長 岩田委員。

○岩田委員 ごめんなさい、先ほどのお金のことで、ちょっと。申し訳ないんですけども、1万2,200円が1時間当たりで、それが会議が31回やって、というのを見ると、1回平均、20時間ぐらいになるんですけど。はい、すみません、ちょっとそこを、説明をお願いします。

○前田景観・都市計画課長 今回、先ほどご説明したさせていただきましたとおり、1名に限らず、2名、3名とか、会議、案件ごとに対象が複数名、先生方もおられます。そういった意味で申し上げますと、151時間、先生方、複数の先生方を通じてお願いをさせていただいて、今回の決算額の180万余といった形の、要するに計算となっております。

○岩田委員 ああ。なるほど。ふーん。

○林分科会長 よろしいですかね。それで……

○小枝委員 別件なんですけど。

○林分科会長 別件。

○小枝委員 1点。

○林分科会長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 ちょっと、私、景観まちづくりと思ったんですけども、景観・都市計画課の事務事業ということで、別、2じゃないかもしれないんですけど。事務事業概要で言うと、203ページ。

○林分科会長 休憩します。

午後6時16分休憩

午後6時19分再開

○林分科会長 再開いたします。

小枝委員、どうぞ

○小枝委員 はい。この間の都市計画の審議会で見学会というのをさせていただいて、大変よかったと思いますし、ご同行された方も非常によく情報も持っていらして、大変勉強になったということもあります。そうした話の中でも、これは国立劇場のことなんですけれども、霞が関団地一団地の官公庁施設に係る都市計画案の説明、今、これ、頓挫して、

何回やっても、何ていうんですかね、入らないというようなことでなっていますけれども、ここで聞いておきたいのでは、この千代田区、本会議場でも言いましたように、千代田区というのは、半分、住民が住まないエリアがあって、そのうちの霞が関一帯のところというのは、官公庁の一団地認定と言われる都市計画がかかっているわけなんですよね。で、それについて、防衛庁が建つときに、皇居から見た傾斜角というんですか、仰角を、ここまでにしてくれというふうに定めた基準があるということでは言われているんですよ。そういうことというのは、千代田区の都市計画を預かる行政においてはご認識がないでしょうか。私が解説なしで本会議場のところに貼り付けたあの紙がそうなんですけれども、そのところの認識がないと、その203ページの事務事業概要のところの1、2、3、4、5行目に、「首都の中心部における土地の合理的な利用を図っている」と。これが千代田区の都市計画、マスタープラン、都市計画の根本的な基盤なんですよ。で、このところを、もう、どこ構わずの超高層化ということで、非常に、何というんですかね、恐らく10年、20年前には合理的であったかもしれない内容、経済的にはそうだったかもしれない内容が、住民から見ると、これだけバブルが崩れそうなこのときに、過去の都市計画を引きずって超高層化するということに対する不安が住民側の目線であるということと、一方で、千代田区が千代田区である限り、ここに書いてあるように「首都の中心部における土地の合理的な利用」ということは、皇居を擁するその周辺の都市計画の限度というものの申合せというのがあったということになっているんですね。昭和、多分50年代。で、そこは仰角というのを定めて、ここまでにして下さいと。ここまでにすれば、防衛庁のあの鉄塔みたいなのも見えないよという、ここまでなんですというのがあったはずなんですよ。そのところを、基本的に地方分権になってしまって、この首都の都市計画は千代田区が責任を、第一義的に責任を持つ、ある部分は東京、ある部分は国だけでも、千代田区が全体のまず責任者であるということからすると、そこはあったかなかったかも調べてほしいんですよ。というか、ご認識そのものを聞きたいんですね。

○前田景観・都市計画課長 すみません、直接的なお答えでなければ大変恐縮なんですけれども、まず本会議のときにお話をさせていただいた中では、皇居周辺における超高層ビル建築に関する基本的要望事項ということでお話を頂いてございます。そちらに関しましては、宮内庁のほうから、当時のまちづくり推進部といったことではございますけれども、そちらに情報を頂いております、それを踏まえて、私ども部の中で連携をして、案内をしているといったところでございます。

そうした中で、ちょっとそれぞれもしかしたら案内がというのがあるのかもしれませんが、景観のほうでお話をさせていただきますと、その記載の中では一定の高さとかと、何メートルとかという記載がなかったというふうに記憶してございますが、私どもとしては皇居のほうに影響があるような、景観上影響があるようなものと思われるものについては、幅広く、まず皇居のほうにもお話に行くように、協議するようというところでご案内をさせていただいているところでございます。そのほか、アドバイザーの先生方もこのような形のご認識というところをお持ちのようでもございまして、そういった形のご指摘を賜っているというのも事実でございます。

○小枝委員 それに関しては、本当に景観アドバイザーの先生方も優秀な方がいっぱいいらっしゃるんでしょから、もっと、本当に、調査、何ていうか、調べるための、会議室

で会議をやるだけじゃなくて、いろいろ調べに行くための役割も、行政の皆さんは人も少なくて忙しいんですから、いろんな方に担っていただいて、首都の機能を損なうことのない都市計画に責任を持たなきゃいけない。そのためには歴史的経過、昨今の変化からすると、急激に、地方分権だって、たかだか2000年から起きたことだし、それに土地の投機、Jリートというのだって、ここを知っていたら教えてほしいんですけど、何年からでしたっけ。それも知っておいてもらいたいんですよ。土地の投機というものが、世界からでも投機されるわけだから。そうすると、どんどんどんどん規制緩和の波に乗って、高いものが建つのは、もうお金だけは幾らでも出てくるんですよ、ほかよりも。ほかは、だって、イギリスだったら女王様の土地だし、みんな、ほかは、アメリカだって何だって規制があるわけで、日本みたいに、何ていうのか、稼ぎ放題という土地の運用はあんまりなかなかないので、そこのところはJリートはいつからなのかと。今日じゃなくてもいいので、そういうことをやっぱり知っておかないといけないんじゃないかと。恐らく2000年前後だと思うんですよ。

そうすると、以前だったら、定めた容積の半分ぐらいしか、道が、こう、道による道路斜線があるから消化できないというのが、まちのボリューム感を決めていたんですね。今はもう、どんどんどんどん規制緩和しているので、高いものも建つし、非常に閉塞感のあるまちになってしまっているということ。

それから、もう一点、区議会として、この首都の景観、皇居周辺の景観を守るためには、特別立法などを国に求めていかないと景観を守ることはできないという決議をしたことについては記憶があるかどうか、意識にあるかどうか。それも忘れられている。そうしたら、それも思い出してもらいたいんですけども、本当に受け継がれてないんだなということなんですけれども、東京駅舎の、丸の内駅舎のあの外の、上の容積を飛ばして、切って、東京中央郵便局を超高層に建て替えようというときに、あの建物が非常に本当は価値があるという、吉田鉄郎さんでしたっけ、立派な建築家の建物だということで、保存してくれというのがあったけれども、それはできないということで、一部保存で建て替えるという論争の中で、やっぱりもう首都のこの皇居周辺の景観が保たれないということで、皇居周辺の景観を保つためには特別立法してもらいたいと。それは税制であったりとか、環境的な数値の見える化であったりとか、何らかのやはりたがをはめていかないと、もちろん再開発は、いい再開発をしてもらいたい。いい再開発もあるし、リファイニングという形で保存をしていくということもしてもらいたい。長寿命化で、50年で劣化するものを100年もたせるようにしてもらいたい。そういうこともしていくためには、今の制度基準だけでは無理だということもあって、当時そこまで思ったかどうかは分からないけれども、特別立法を国に求めていきたいというようなことがあったことについては、もう一回ちゃんと読んでほしいんですよ。このままだと、バブルが崩れて、経済ががたつくまで、もう、ただ流されていだけになってしまって、文化財としての江戸城周辺というのはもう保たれない。超高層というのは、あるところにはやむを得ないけれども、五月雨式になってしまうと、もう文化も、もう愛着もなくなってしまうという状況に来ていると思うんですね。そこをちゃんと調べて、今日ここじゃなくてもいいので報告していただきたい。

○林分科会長 どうでしょうか。こう、いろいろ、大変いいあれなんですけども、かつてのね、かつての基本構想では、就業者人口の目標値も決めていたんですよ。（発言す

る者あり）都心から会社が出ちゃうから、できるだけ一流企業は残ってくださいと。120万の就業人口と定住人口5万人にと。そこの関係で総括でやりますか。ここ、分割調査のカテゴリーにないし、区としての方針で、答えられないでしょう。超高層にすると、千代田区は何万人都市にするんですかとか、就業人口を何百万人にしたいんですかとかというところと対になってきて、まちづくり部だけだと答えられなくて、多分そういうのは文書主義でいくと、基本計画とかなんとかに記載するんだらうけども、もうそれがいいんだったら、政治マターになっちゃうわけですよ。区長がどんな都市を目指しているのかというのが頭の中にあって、それに基づいて様々な都市計画を公布する。公布だよ、都市計画審議会になって、公示でしたっけ、計画を出していくんだから、そこでちょっとやっていただいてもいいんじゃないのかなと思うんですけど。ただ、これ、総括に送るのは総意になっちゃうんで、どうしますか。ここ、ないんですよ。とにかく分割調査の事案の項目としてないんで、（発言する者あり）そこでやっていただく。送りにするか、個人としてやるかは別として。（発言する者あり）言われても困るでしょ。かつて載った、議会事務局の議事録を確認しなくちゃいけないんですよ、決議だとすると。そうすると、もう企画マターになるんで、（「総括……」と呼ぶ者あり）総括送りにするんだったら総括送りで確認を取りますし……

○小枝委員 はい。全然、大丈夫ですよ、私のほうは。

○林分科会長 合意ができないんだったら、個別で小枝委員にやっていただくと。どっちでも、ここでやるのはあんまり効率的でないんで。

○はやお委員 いいんじゃない、総括送りで。

○春山委員 いいと思います。

○林分科会長 いいですか。じゃあ、項目は、どうしても項目を決めなくちゃいけないんだけど、何の項目。高層ビルについて。じゃ、ちょっと違うよね。何の項目で。

○小枝委員 そうしたら……

○林分科会長 今、最初に……

○小枝委員 官公庁の一団地認定という……

○林分科会長 えっ。

○小枝委員 都市計画、官公庁の一団地認定。

○林分科会長 官公庁の一団地認定って、この分割調査の項目で、ないんですよ。じゃあ……

○小枝委員 でしたら、景観。景観・都市計画について……

○林分科会長 景観とも若干違うんで、じゃあ総括でやっていただくということで、総括送りにしなくていいのですかね。よくある、個人でやってもらうみたいな形で、ちょっと分科会としてこれを総括送りにしようという事業がないんで、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ご協力ありがとうございます。

では——まだ、ある。

○岩田委員 先ほどの訂正が。

○林分科会長 訂正。

○岩田委員 僕が質問したのが、ちょっと間違えた。

○林分科会長 はい。じゃあ、岩田委員、どうぞ。

○岩田委員 すみません。先ほどの、私、景観アドバイザーのところでお支払いした金額1万2,200円で、会議を31回で、それを割ると20と申しましたけど、5.5、約。ということでしたので、すみません。失礼しました。

○林分科会長 はい。じゃあ、発言訂正で。いいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 それでは、やっと1だよ、（発言する者あり）目1の都市整備費の調査を終了いたします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 続いて、（発言する者あり）いいですか。目2、地域整備費の調査に移っちゃ、まずいですか。（発言する者多数あり）一般事務費がある。（発言する者あり）ある。はい。じゃあ、一般事務費、岩田委員、どうぞ。

○岩田委員 都市計画一般事務費内訳、あと、地域まちづくり一般事務費内訳をお願いします。

○林分科会長 地域別まちづくりは、まだ入っていない。

○岩田委員 えっ。まだ、入っていない。

○春山委員 はい。まだ入っていない。

○林分科会長 あ、ごめんなさい。入っていますね、（2）のところですね。

○岩田委員 入っていますよね。

○林分科会長 それぞれで、（発言する者あり）はい、はい。それぞれの、はい。

どうぞ、都市計画課長。

○前田景観・都市計画課長 ちょっと、項目で申し上げると18項目に及んでしまうので、ちょっと大きなところで、金額が大きなところでよろしいでしょうか。

○岩田委員 はい。

○前田景観・都市計画課長 はい。ありがとうございます。それでは、少し大きなところというのをちょっと選ばせていただいてというところでご案内をさせていただきます。あ、すみません、18ではないですね。すみません、大きくは、分類すると7ぐらいでいけそうです。ちょっと、すみません、くくらせていただきます。

その中でもちょっと大きなところでお話をさせていただきますと、まず金額が一番大きなところといたしましては、まず需用費のところでございます。需用費としましては236万7,000円ということで、こちらは消耗品費であるとか印刷製本費等、支払いをしているといったところでございます。

続いて、大きなところとしましては委託料のところ、715万の予算のところに対して、決算額としましては704万円、お支払いをさせていただきます。こちらは、都市計画の情報システムということで、用途地域等を案内しているシステムがございます。ホームページ等でも、スマートフォンでも確認できるような形になっているんですが、都市計画情報、こちらを案内してございまして、こちらの決算額といたしましては534万6,000円。その上で、そのほか、またご案内をさせていただきますけれども、都市計画の道路の関係で、現在、その手続を、準備を進めているところでございます。そちらの図書の作成ということで、169万4,000円といったことで、704万円上げさせていただきます。

でございます。大きな金額のところ、すみません、先ほど需用費でちょうど細かく決算額を申し上げますと、236万2,478円ということで、ここの二つが大きな項目かなというふうに認識をしております。

○江原地域まちづくり課長 すみません。続きまして、地域まちづくり一般事務費のほうでございますけども、55万8,901円でございます。こちらも、ちょっと大きなところで申し上げますと、市街地再開発事業の研修会議を、令和5年、岡山県でやったんですけども、の旅費が約8万8,000円。事務用品まちづくり関連書籍購入などの一般需用費で34万5,000円。市街地再開発——すみません。失礼いたします。全国市街地再開発協会、年会費や研修参加費などの負担金として12万3,500円。で、全体で56万円弱というような形で出てきております。

○岩田委員 まず、その、今のちっちゃい、岡山県に行った研修って、これは、地方にそれは毎年毎年行かなきゃいけない感じなんですかね。

○江原地域まちづくり課長 市街地再開発事業研修会議として、各自治体で各都市へ職員の勉強ということで、全国のそういった再開発関連を所掌している方で集まって、現地の視察をしたりとか意見交換をするという形で催しているものでございます。

○岩田委員 ああ、視察か。

○江原地域まちづくり課長 で、必ず行かないといけないかということについては、そういった啓発というか、学んでいただくということで有意義かなということで、私どもとしては、ぜひ、若い職員にそういったところへ行っていたきたいということで支出しているものでございます。

○岩田委員 じゃあ、都市計画一般事務費のほうの委託のところなんですけど、委託、これはどこに委託をして、どんなことをやったのかというのを、ちょっとお願いします。

○前田景観・都市計画課長 それでは、一つ、先ほど申しあげました都市計画情報システム保守運用ということで、こちらに関しましては、ArcGISというシステムを使っているんですけども、ESRIという会社のほうに契約をしているといったような状況でございます。そこが、大きく500万余といったことでございます。

○岩田委員 システム。システム。

○前田景観・都市計画課長 システムになりまして、ちょっと、さらに詳細を申し上げますと、地図情報システムになってございまして、ほんと、ウェブですぐ確認できるかなというふうに思うんですが、区の中でお住まい、この調べたいところがこういった用途地域、住居地域にあるのか商業地域にあるのかとか、防火地域にあるのか、あるいは建蔽、容積はどのような形になり、地区計画がかかっているのかどうかとか、そういった都市施設も含めて確認できるといったシステムとなっております。

○岩田委員 なるほど。じゃあ、ちょっと特定の名前を出すとあれですけど、ゼンリンとかそういうような感じのと同じような感じなんですかね、イメージ的に。ちょっと違う。

○前田景観・都市計画課長 ちょっとゼンリンと——すみません。言葉を使っていいかどうか、もし不要なときはすみません、（発言する者あり）ちょっと会社名は避けたほうがいいかなというところもあるんですが……

○林分科会長 住宅専門会社。宅地専門……

○前田景観・都市計画課長 はい。そういった形のArcGISを管理している会社とい

ったところになります。GIS自体は地図情報システムということで、機能性自体は相当多岐に及んで、まだ私も活用というのはこれからになるかもしれないですが、3D化とかといったこともいろいろ可能になるようなシステムになっているといった状況でございます。そういった意味では、ほかにもGISというシステムはあるんですけども、そのシステムを使うことで、一定程度、この検索等もしやすいような形、情報が手に取りやすい形で、今このシステムを用意させていただいてございまして、ある意味では23区それぞれの自治体のほうでこういった情報と地域の情報というのは発信をしているといったものでございます。

○林分科会長 岩田委員。

○岩田委員 これは一度買えばいいというものじゃなくて、毎年運用というか、何だ、運営というのか、何かお金がかかる感じなんですね。

○前田景観・都市計画課長 今ご指摘いただいたとおり、管理運営費もかかるということでございます。

○岩田委員 なるほど、分かりました。

○林分科会長 よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 いいですか、じゃあ、一般事務費も。

それでは、都市整備総務費の調査を……

○江原地域まちづくり課長 すみません。分科会長、地域まちづくり課長です。

○林分科会長 訂正。はい、どうぞ。

○江原地域まちづくり課長 すみません、1点、訂正で。

先ほど再開発研修、令和5年度、たしか岡山だったかというところで、正確には福井のほうでやっておりましたんで……

○林分科会長 ああ。近いと言えば近いし、遠いと言えば遠いですね。

○江原地域まちづくり課長 はい。いや、ちょっとそこは間違っていましたので、修正させていただきます。

○林分科会長 はい。いいですかね。じゃあ、都市整備総務費の調査を終了して、いいですかね、次、目2の地域整備費に入ります。決算参考書222ページから223ページの調査です。執行機関から特に説明を要する事項はありますか。

○江原地域まちづくり課長 はい。すみません。それでは、令和5年度各会計決算参考書222ページ、第2目、地域整備費について、概要を説明させていただきます。主要施策の成果は86ページをご覧ください。項番71番、地区の計画等の検討でございます。

令和5年度でございますけれども、六番町偶数番地地区、九段南一丁目地区等の地区計画制度の適用に向けた調査検討を行うとともに、地域協議会への支援等を実施してまいりました。また、再開発事業の効果や影響を確認するため、再開発事業の事前事後における評価制度の構築、こういった検討を実施してまいったというところでございます。

続きまして、地域別まちづくりの推進のうち（1）の秋葉原地域まちづくりの推進でございます。主要施策の成果は87ページになります。

この地域では、外神田一丁目南部地区のまちづくりに関する検討や説明会等の開催、神田佐久間町地区の地区計画変更に係る検討を実施してまいりました。こちらに記載の、決

算額記載の258万3,000円、こちらは神田佐久間町地区計画変更に係る検討業務となります。

続きまして、飯田橋・富士見地域のまちづくりの推進でございます。主要施策の成果は88ページでございます。

飯田橋・富士見地域のまちづくりでは、まちづくり協議会の開催、飯田橋駅周辺の機能更新に向けた協議、調整に努めてまいったところでございます。

次に、神田駿河台地域まちづくりの推進でございます。主要施策の成果は89ページになります。

こちらの決算額記載の2億2,000万円は、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場に係る負担金ということになってございます。

最後に、神田駅周辺地域まちづくりの推進でございます。主要施策の成果は90ページになります。

こちらにつきましては、神田警察通り沿道の整備に係る協議、調整、神田警察通り周辺まちづくり方針策定に向けた検討等を実施してまいりました。

説明は以上になります。

○林分科会長 はい。では、調査に入ります。いいですか。

岩田委員。

○岩田委員 この、何だ、主要施策の成果の87ページの事業実績のところに書いてある外神田一丁目南部地区のまちづくり。これ、合意率はどういうふうになったのか、今、最新状況を教えていただきたいんですが。

○林分科会長 決算参考書の222ページの2番の地域別まちづくりの推進の中の（1）の秋葉原地域まちづくりの推進の事項についてです。

どうぞ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 今、岩田委員のほうから外神田一丁目における同意率の状況ということで、先日の常任委員会でも、同意率については次回資料としてご用意させていただくというふうなお答えをさせていただいています。また、7月の常任委員会でも、同意率について口頭にてご報告というか、質問がございましたので、口頭にて報告をさせていただきました。今、現状、民間事業者31地権者でございます、権利者がおりますが、現状、権利者数として66.7%の同意ということで、準備組合のほうから報告を受けている状況です。

○岩田委員 確認で。民間だけで、ということよろしいでしょうか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 先ほどの権利者31名というところには、公共3地権者は入れておりませんので、31については、それを、地権者を除いた分母という形になっております

○岩田委員 分かりました。

○林分科会長 よろしいですか。まだ、ある。秋葉原ですか。秋葉原地域まちづくりの推進の、今、事項なんですが。ある。

はい、小枝委員。

○小枝委員 39.7%の執行率ということで、この状況、令和5年度決算における状況を説明してください。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 先ほど地域まちづくり課長のほうから冒頭説明がございました秋葉原地域のまちづくりの推進におきましては、主要施策が87ページになりますが、現予算650万円用意しておりました。4月1日の年度当初契約ということで入札を3月中に行っておりまして、当初——ちょっとすみません。

○小枝委員 佐久間町ということ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 すみません。これ、全部、神田佐久間町地区の地区計画変更業務という形で、年度当初、発注をかけております。入札結果として、490万弱ということで、入札70%の落札率で受託を受けて検討しておりました。一方で、秋葉原の駅前東地区の検討が、ちょっと中断というか停滞していたという状況もありまして、そこら辺の説明会の開催だとかも契約時点では用意しておったんですが、その後、実績がなかったということで、年度内に契約変更を行いまして、最終的に決算額258万3,000円という形で、執行率39.7%という結果になっております。

○小枝委員 うん。ちょっとごめんなさい。

ちょっと——分かりました。分かりましたけれども、ちょっと佐久間町のほうもちょっと気になることはありますが、外一のほうなんですけれども、聞くところによると、かなり、何ていうんですかね、例えば地権者、地権者としてはここはかなり反対も強かったところであることはご存じだと思うんですけれども、その中で、この流れにのみ込まれていくのは嫌だよという人にとっては、やっぱり代替地を下さいということになるわけですよ。今、そういう段階のはずなんだけれども。そうしたのも全然手配をされないというような状況があるというふうなことも聞き及んでいるんですけれども。これ、首を横に振られますけれども、私、小川町についても、もう先行してやっている小川町についてもそういう状態が発生しているんですよ。だから、私は早いうちから情報を開いていってくれないと、神田の再開発について後手に回るよと言っているのは、そういうことなんです。情報を開いて行ったときに、まあ、そこのデベロッパーの力量にもよるでしょうけれども、やっぱり周辺は周辺で勝手勝手に物を建てちゃって、本当だったらそこが代替地になるかもしれないところも、どんどんどんどんつまらない建物を建てていくみたいなこともあって、じゃあ、地元にある商店とか住民をエリア内というか周辺のところで住んで、住み続けてもらいましょうと。三井の、あそこの神保町の再開発のときにはちゃんとやったんですよ、そういう丁寧な対応を、ところが、今、経済状況はこういうこともあるし、余裕がないということもあるし、後になればなるほど、そういうことができなくなるというような状況を聞き及んでおりますけれども、それについてはどういうふうに把握しているのか。それから、資材の高騰が、こうやって、今回も四番町で大変なまたスライド、物価スライドで増額というようなことも言われていますよね。非常に、公共事業だったら、そうやって増額、増額で組んでいけばいいんだけど、これから先、その状況というのはさらに苦しくなってくると思うんですけれども、そのときは、じゃあ、補助金を増やそうと思っているのか、あるいは土地を買い増ししようと思っているのか、一体どういうふうに見通しているのか聞いておきたいと思います。2点です。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 2点ご質問いただきました。まず、今、現状、地権者の状況ということで、対応はどうなっているのかというところですよ。

まず、都市計画決定が3月に最終的に市街地再開発事業の決定も行っておるところで、

それから半年間、様々、準備組合のほうも、それをもとに、改めてそれぞれの権利者に状況を確認しながら、また代替地の要請がある方についてはその要請に対して受けているという状況でございます。それにつきましては、どの権利者がどういう対応を行ったというところまでは細かく我々も把握してし切れていない部分ではございますが、そこら辺については、各地権者に改めて対応しているというのが現状でございます。当然、その中で、代替地要求だとか、また新たな再開発の中でどういう権利を頂けるのかということについては、それは区も含めて、今それぞれが、準備組合と今後正式にやり取りをしていくということになります。

もう一点、昨今の資材高騰における今後の事業資金計画だとか、そういった部分の問合せですが、当然、世の中の流れるに、そういった工事費というものについては、高騰傾向にあるということも実態です。それについて、この外神田一丁目計画においても避けて通れない部分ではあるのかなと思います。今現在、設計事業について、基本設計の契約をして、準備組合のほうで設計を進めて、与条件を進めている状況です。まだ具体的な資金、どれぐらいの工事費になるのか、昨年度中の委員会でも、様々そこら辺の資金状況についてどうなるのかというのはご議論いただいておりますが、そこにつきましてもある程度一定の精査がされた段階で、区としては、今後、ちょっと、陳情の中でもございますので、情報を議会のほうにもお示ししながら、それに対して区としてまた、事業に対してどう対応を取るのか、また区の権利としてどういうふうに対応を取っていくのかということについては、総合的な形でご報告をさせていただきたいと考えております。

○小枝委員 すみません。対応するという言葉でおっしゃるけれども、今、状況、新聞報道で見ただけでも、中野サンプラザでしたかね、かなり事業的にはもう破綻に近い状態だということで、あれも当然行政が絡んでいますから、そうすると、千代田区の場合、かなり行政がこれを力を入れて推進してきたというぎりぎりのところで踏み込んでいるということもあるので、その破綻したときの責任というのは誰が取るんだということは、やっぱり考えておく必要があるだろう。今の経済状況からすると、港区の、何ですか、麻布台ヒルズでしたっけ、あそこもなかなか客足もつかずでがらがらだというようなことも、報道を見ております。で、こうだったらいいのになと、それこそ分科会長の夢、夢ばかり描いても現実には厳しいということ、むしろそういういろんな不測の事態を想定しながら今を生き抜かなければならないということからすると、誰がこの計画の状況に責任を負っていくのかということ、やはりちゃんとした決意が必要なんじゃないかと思っておりますけれども、どうなんでしょうかね。答弁が頂ければと思います。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 今年度というか、昨年度末に都市計画決定をしております。で、資金計画、大変厳しい状況でなってくるのかなということも、市況の状況からすると考えられるところではございます。一方で、外神田一丁目事業につきましては、基本構想をつくる、改定していく段階で、やはり川に背を向けたまちづくりではなくて、川にしっかり向かい合っていくこと。また、川側街区の公共施設をしっかり機能更新していくことというところにおいては、区としてはこの事業をしっかり推進していかなくちゃいけないというところではございます。現状、資金計画の精査された数字だとかも準組のほうから示されていない状況でありますので、今今どういう判断するかということはあるんですが、覚悟という部分で行くと、担当課長としては、この事業はしっかりやっぱり進めてい

くというところで、今取り組んでいるという状況でございます。

○林分科会長 どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 今年の3月8日の予算特別委員会の中で、環境まちづくり部長が私の質問に対して、清掃事務所のことで、職員と共に十分時間をかけて議論してまいりましたというのがあるんですけど、これは、いつ、何回ぐらい、どのメンバーでやったのかというのを教えていただけますか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 昨年度の3月8日の予算委員会ということですが、清掃事務所の機能更新検討会というものがございます。清掃事務所長が機能更新検討会の座長を務めております。ちょっと、今日、今、現段階、清掃事務所長がおりませんので、代わりに答弁をさせていただきますが、事務所内で作業員職員10名程度だったと思います。また、事務職員ですね、係長を含めて、すみません、詳細な数字はちょっと私のほうで、ちょっと完全に把握できていないところではあります。四、五人入っております、所長を座長にした形で、清掃事務所の機能更新の在り方について、検討を事務所内で行っているというふうな形でございます。そうした場において外神田一丁目計画の中で清掃事務所がどうなるかというところで、地域まちづくり課のほうから準備組合からの情報内容について情報提供を頂いて、情報共有をさせていただいて、それをまた議論していただいているというふうな形で検討会が進められております。当然、そういった中で、地域まちづくり課が入らない、事務所内の検討会も実施されているというふうには聞いておりますが、昨年度中、何回実施されたかについては、ちょっと私のほうからご答弁はちょっとできませんので、申し訳ありません。

○岩田委員 でも、分かるんじゃ……

○林分科会長 岩田委員、あの、まあいろいろあるんでしょうが、例えば、87ページ、主要施策の。ここも、記載の方法も、極めて、何だろうな、組織風土なのかな、公共施設という言葉だけなんですよね。（発言する者あり）実際には清掃事務所と万世会館という葬祭場とか、やっぱり丁寧な表現を書かないと、区民の方が見ると、どんな公共施設が入るんだろうと、やっぱり夢が膨らんだりする。誤解を招かないような表記の資料にしたほうがいいのではないのかなという、いちゃもんみたいで申し訳ないんですけども、かなり変わっているんで、今年度の主要施策の。特に、地域別まちづくりのところは、全部上のほうの2段、2行にみんな同じ言葉ですよ、コピペでね。こんなの、必要あるのかなとか、いろいろ、別に文句じゃないですよ。誤解を招くのではないのかなと思う。で、公共施設の在り方でどういうふうに調整しているのかといたら、万世会館もあるんですかね。そうすると、この分科会だけじゃできないんで、総括送りにしてやりますか。

○岩田委員 うん。あ、そうですか、はい。

○林分科会長 いやいや、よければ、それで。

○岩田委員 はい。

○林分科会長 ずっと……

○小枝委員 万世会館、非常に重要なんです。

○岩田委員 はい。

○林分科会長 ここだったら、事業で持っていけるのかな。嫌だ、総括。いやいや、万世会館と公共施設の在り方って。あんまり事業費の云々となってくると、ちょっとどうなの

かなという気もするんですけども、公共施設がどんなふうスケジュール感があって、いろいろ常任委員会のほうでもやりましたけれども、仮施設はどうなんだとかも含めて、そろそろスケジュール感も出していったらあげないと、やっぱり、ずっと期待している方もおられるわけですね。

○小枝委員 心配している方も……

○林分科会長 で、いろいろな意見が割れているところというのも、やり取りの中でよく分かりましたんで、嫌だったらあれですけども、どうですか。もう……

○岩田委員 うん。やっていただけるんだったら、総括。

○林分科会長 みんな、嫌な人はいますか、総括送りの事項で。ただ、秋葉原地域まちづくりの推進の中の佐久間町は除きますよ、外神田一丁目の公共施設の議論だけ。（発言する者あり）

○春山委員 公共施設だけ……

○林分科会長 公共施設。公共施設のところに絞った形で、事業費云々というのは、結構行ったり来たりしながら、一応、もう、これで、スキームで、次の野村不動産のほうがかんな感じでやっていくというところで、あとは見守るだけで、区のほうは、これ以上お金を出すか出さないかぐらいの判断なんですよね。土地はこれ以上提供できないし、公共施設に限ったところというのが確認できれば、ですが。いいですか。

○岩田委員 はい。じゃあ、それでお願いします。

○林分科会長 はい。では、後で、ちょっと総括の事項ですけども、外神田一丁目の公共施設南部——うーん、分からないけど、外一の公共施設の在り方というのを総括送りで確認させていただきます。いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

では、次、秋葉原地域のまちづくりの推進以外のところで何かございますか。

○岩田委員 主要施策の成果、86ページのところの事業実績（1）の③日本テレビ通り沿道……

○林分科会長 ごめんなさい、岩田委員。決算参考書の222ページの1番の地区の計画等の検討……

○岩田委員 はい、そうですね。

○林分科会長 の中の……

○岩田委員 すみません。失礼しました。

○林分科会長 ええ。事業名をちょっと言っていたいたほうが。

○岩田委員 そうですね。222ページ、地域整備費、地区の計画等の検討の、地区の計画等の検討で、それが主要施策の成果は86ページ。事業実績、（1）③日本テレビ通り沿道のところで、環境アセスと住民との話合いの場の実施計画を、あったら教えてください。

○林分科会長 実施計画。令和5年度事業ではないんですよね。今後のですか。いや、決算なんで、令和5年度実績があるかないかということ、ないんでしょうね、きっとね。まだ決まっていないから。（発言する者あり）令和5年度の実績です。ある。ない。どうぞ、課長、まず。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 令和5年度のただいまご指摘いただいた日本テレビ沿道に関する執行内容としては、まちづくり協議会の運営支援ということになっておりまして、ただいま岩田委員からご質問いただいたような内容については、令和5年度については、実績は一切ないという状況です。

○小枝委員 協議会が……

○岩田委員 そうですね。

○林分科会長 で、まあ、今後はやるかもしれないし、やらないかもしれない。何とかパーソントリップとか、予算のときにいろいろやっていましたんで。

岩田委員。

○岩田委員 この主要施策の成果の（2）の②のところ、沿道まちづくり協議会、5年10月13日となっていますけど、そこで、何か、実績的なものは何か。

○林分科会長 じゃあ、10月13日の内容について、概略ご説明ください。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 ただいまご指摘いただいた令和5年10月13日のまちづくり協議会ですが、執行の内容としては、この開催についての運営支援ということ委託しているものになっております。で、この際に議題として上がった内容については、日本テレビ側のほうで、計画の再検討という内容が示されたということで、その内容を地域の方々にご説明をするといったような内容が主な議題でございました。

○小枝委員 関連。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 ごめんなさい。関連させていただきませんが、10月13日の協議会というのは私も本当にオンラインで聞いておりました。その日は、ここの委員会で、10月13日、逮捕された元議員さんが、最後に委員長として仕事をされた日でもあり、その外神田一丁目の都市計画告示をした日でもあり……

○林分科会長 近々ってやつか。

○小枝委員 神田警察通りの仮処分をかける予定をした日でもあり、そして、この協議会が開かれた日でもあると。で、その、忘れもしない10月13日のこの日の協議会の報告というのは、議会にいつ報告しましたか。当然、こういう協議会の内容でしたという報告をして、まあ、この時間ですからまとめて聞きますと、その報告をしたのはいつなのか、分かって聞いていますけれども、そして、16条縦覧、17条縦覧の日程がいつだったか、まとめて教えてください。

○林分科会長 すぐ答えられますか。（発言する者あり）ちょっとお待ちください。

一旦休憩します。

午後7時03分休憩

午後7時04分再開

○林分科会長 では、分科会を再開いたします。

どうぞ、課長。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 すみません。お時間を頂戴いたしました。

まず、10月13日、まちづくり協議会が開催された後、直近の環境まちづくり委員会がその後12月1日に開催をされておりまして、（発言する者あり）ちょっと明確にどこまでご説明したかというところが申し上げられないんですけれども、その際に一定のご説

明はしたというものかというふうに考えております。

なお、二番町の地区計画の変更について、16条の手續にしましては11月21日から公告・縦覧の手續を行っております。また17条につきましては、翌令和6年1月5日から、17条の公告・縦覧の手續に入っております。

○林分科会長 ということ、まあ、令和5年度実績というのは、極めて、10月13日って、いろいろ、思いはそれぞれあるんでしょうけれども、これは予算・決算特別委員会の資料として要求されている委員の方もおられますんで、そこに関連して、この分科会の委員の方もやったほうが時間も効率的ですし、実のある決算審査——審査ですよ、調査じゃなくて、なるのかと思いますので、よろしいですかね、そんな感じ……

○桜井委員 委員会として総括しますということになる……

○林分科会長 分科会として項目を出すのは、令和5年度のは、上げていくのは、あんまり効率的でないんで、資料要求も出ていることですから、分科会の委員の方が資料要求者の総括質疑審査に対して関連してやっていただくのもいいですかねというところの諮りです。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。次。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。よろしいですか、もう、地域整備費。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。よろしい。では、調査終了しますよ。はい。

行きますか、住宅。昨年度は途中までやって、止まっちゃったんですけども、住宅ので。

○桜井委員 あしたにしようよ。あしたにしよう。

○林分科会長 あしたで行きますか、住宅の。

休憩しますね。

午後7時06分休憩

午後7時09分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

以上をもちまして、目2の地域整備費の調査を終了いたします。

それで、明日は目3の住宅整備費の調査から入ります。

本日の調査を以上で終了したいと思いますのですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。本日は、環境まちづくり費の項2、都市整備費の目1、あ、目2の地域整備費の2、地域別まちづくりの推進の（1）秋葉原地域まちづくりの推進のうち、公共施設の在り方についてを、当分科会として総括質疑を、（「はい」と呼ぶ者あり）総括質疑において議論することの項目として確認させていただきますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。それでは、確認させていただきました。明日10月3日木曜日は午前10時から、一般会計歳出は、環境まちづくり費の、項2の目3の住宅整備費からの調査に入りますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の調査を終了します。お疲れさまでした。

令和 6年10月 2日 予算・決算特別委員会 環境まちづくり分科会（未定稿）

午後7時10分閉会